

目 次

学会長ご挨拶	P2
学会長ご紹介	P4
インフォメーション	P5
会場周辺地図・館内図	P7
第1日目 プログラム	P10
研究発表会 抄録集	P11
全演題一覧 タイムスケジュール	P12
304 教室 抄録	P13
310 教室 抄録	P29
311 教室 抄録	P45
312 教室 抄録	P61
第2日目 プログラム	P77
シンポジウム	
「日本で働く外国人の教育を支える」	P78
登壇者紹介	P79
あとがき	P87
チームケア学会運営スタッフ	P88

チームケア学会の全国発表大会の開催は、今年で記念すべき10回目となります。これも、日ごろから試行錯誤を重ねながらチームケアを鋭意実践され、研鑽をつまれている会員の皆様の熱意とご尽力の賜物と感謝しております。

チームケア学会は、発足時より、100年生きるために自分らしく（その方らしく）生き抜くために、生きる当事者も含めたチームケアのメンバーは何を考え、何をすべきかを多面的な観点から実践し、その研究を行ってきています。

第4回全国大会から、「人生100年を生きるための「リテラシー」」をメインテーマに据えています。第4回では、サブテーマをもっとも基本的な「食べること」とし、第5回全国大会は、新型コロナウイルス感染症という突発的な状況を鑑み、大会テーマを急遽「新型コロナウイルス感染対応の情報共有」としましたが、第6回全国大会では、メインテーマを「人生100年を生きるためのリテラシー」に戻し、サブテーマを「身体と心のメンテナンス」とし、第7回全国大会ではサブテーマを「ケアの基本、より自由になるために」としました。言うまでもなく、高齢化とは基幹機能の避けられない低下であり、それを前提に「より自由になるために」を語ることは、一見矛盾のように思われるかもしれませんが、しかし、これは、ある意味でのパラドクス（逆説）であり、より不自由になるので、より日常生活における小さな判断や行動が自由であることの価値が高まるということであると思います。これをチームケアの文脈でとらえると、介護が必須な時に生きる当事者を含むケアチームのメンバー一人一人が「どう生きるか」を考え、実践することであると言えます。そのチームケアの実践に求められるのは、老いる当事者の「人生の継続性の尊重」、「自己決定の尊重」、「低下の避けられない自己資源（残存能力）を最大限に活用する強い意志」であるかと思います。

ここで、「ケアとはなにか」の再確認を行いたいと思います。ケアとは、

- ① ニーズをしっかりと見極めようと「関心を向けること」・・・Caring about
 - ② 存在していると気づいたニーズに対して、誰かが責任を引き受け、なにかがなされないといけないと認識する「配慮すること」・・・Caring for
 - ③ 特定のニーズは満たされないといけないため、誰かがその「ケアを提供すること」・・・Care-giving
 - ④ 初発のニーズがしっかりと満たされた、すなわち、「ケアを受け取ること」・・・Care-receiving
- であり、ケアの受け手がケアに対する何らかの応答を示すことです。

そして、それぞれの局面で、異なる道徳的能力が試されます。

- ① 物事・人を注意深く見る
- ② 責任を負う
- ③ 物事をやり通す
- ④ 他者からの働きかけに敏感に応答する

このような一連のケアは、同じひとが担わなくてもよく、むしろ、多くのケア実践は、複数の人びとが互いに連携することで特定のニーズが満たされていくのです。

「ケアの倫理」岡野八代より

このように「ケアとは」を再認識した上で、チームケア学会の会員の方々に再度認識して頂きたいのは、ケアとは、「常に個別的で関係的な営為」であり、「感覚的活動を通じたマネジメント」であるということです。畢竟、適切なケアであるかは、与え手が「なにを提供しているか」だけでは判断できず、「誰が」「誰に」という個別の観点と受け手が提供されている「なに」にどのくらい依存しているかという観点から総合的に判断されるものであるということです。

第8回全国大会は、湖山医療福祉グループ創立40周年にあたることから、その40周年記念行事と歩調を合わせて行い、大会のテーマは、「医療と福祉の連携」としました。75歳以上の後期高齢者の人口が急増するなかで、慢性疾患や複数の疾患を抱える高齢者が増え、高齢単身世帯も増える中で、医療・介護の複合ニーズを有する高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が急速に高まってきています。技術革新を念頭に、施設における介護と医療の連携を進めることは、チームケアの高度化・複雑化が進むことを意味します。このチームケアの高度化・複雑化を踏まえて、介護と医療の連携には、より高いマネジメント能力が求められるということを認識して頂きたいと思います。

昨年の第9回全国大会では、再び、メインテーマを「人生100年を生きるためのリテラシー」に戻し、サブテーマを「拡がるチームケア、深まるチームケア」としています。第7回大会のサブテーマの「ケアの基本、より自由になるために」と第8回大会のテーマである「医療と福祉の連携」が端的に示すように、チームケアは、その範囲が拡がり、高度化・複雑化をしています。その一例ですが、技術革新とともに、外国人介護者の存在の急速な高まりがあり、チームケアもグローバルな観点から問う必要があることを意味しています。このことは、強度の文脈前提言語である日本語のコミュニケーションが変わることを意味します。これは、外国籍の人が一方的に日本に同化するのではなく、日本人も変わっていくという意識と覚悟を持つ必要があることを意味します。日本社会のグローバル化は、介護領域で始まっていくのかかもしれません。

それに呼応して、チームケアに対する会員の皆さんの理解・認識を一層深化し、拡げていって頂きたいと思います。畢竟、それは、「人生100年を生きるための「リテラシー（使える知識を身に着ける）」」から、「人生100年を生きるための「コンピテンシー（成果をだす能力を身に着ける）」」への転換を意味していると思います。これを、組織としてのコンピテンシーとしていく上でのカギとなるが、「チーム」というものです。そして、「チーム」とは、そもそも、目的遂行のためにメンバーが集まるのであり、目的遂行のためには、チームメンバーに既定はなく、階層関係性も念頭には置かないということを再認識していただければと思います。

ゆえに、今回の第10回全国大会のサブテーマを「仕組みづくりとチームワーク」といたしました。

これをもって、ご挨拶とさせていただきます。

敬具

2025年9月11日

一般社団法人チームケア学会

会長 小笠原 泰





おがさわら やすし
小笠原 泰

明治大学 国際日本学部 教授

1957 年鎌倉生まれ。
東京大学卒、米国シカゴ大学大学院国際政治経済学修士、経営学修士(MBA)。
マッキンゼー&カンパニーを経て、米国カーギル社ミネアポリス本社に入社。
米国本社および同社オランダ、イギリス法人勤務後、NTT データ経営研究所に入社、同社パートナーを経て、
2009 年 4 月より現職。フランスの Université Toulouse 1 Capitole, Toulouse School of Management の
客員教授を歴任（2018 年 4 月～2020 年 3 月）。その間、EU 及びフランスの政治・経済・社会関係や社会保障
システムなどを研究する。
研究領域は、グローバル化の中での経営組織文化論およびパワーを中心に据えた技術社会（政治経済）論。
近年は、テクノロジーの進歩とグローバル化の中で起きつつあるパワーシフトを念頭において、国家の再定義と
社会保障政策を中心に据えた社会システムデザイン再構築に関する研究に力を入れている。

【主な著書】

- 『CNC ネットワーク革命』（東洋経済新報社 2002 年）
- 『日本的改革の探究』（日本経済新聞社 2003 年）
- 『なんとなく、日本人』（PHP 新書 2006 年）
- 『日本型イノベーションのすすめ』（日本経済新聞社 2009 年）
- 『2050 年、老人大国の現実』（東洋経済新報社 2012 年）
- 『わが子を「居心地の悪い場所」に送り出せ』（プレジデント社 2019 年）



Information（学会期間中のご案内）

●研究発表会について

会場は明治大学 中野キャンパス 3F です。各会場の場所は P7 の案内図をご参照ください。

1) 受付について

受付場所は、304 教室とエレベーターの間です。
受付時間は【9 月 11 日（木）11：00～12：00】です。
法人全体受付、発表者受付とブースを設けますので法人ごとで受付の手続きを行ってください。

2) 会場

研究発表を行う会場は下記の教室です。
【(3F) 304 教室 310 教室 311 教室 312 教室 】 計 4 会場
ZOOM で参加される方は、事前にお知らせいたします ZOOM の URL からお入りください。
その後、各会場にブレイクアウトルームがございますので、ご自分で選択してご入室下さい。
入退室は自由です。
入室後、ミュートにしてお入りいただき、ご発表の妨げにならないようご注意ください。

3) 研究発表会の進め方について

1 研究の発表時間及び質疑応答については、以下の時間配分となります

発 表	10 分	発表時間中の移動は、原則禁止とさせていただきます
質疑応答	5 分	

※発表者の皆様は、発表時間の厳守をお願い致します

※3～4 研究発表毎に、10 分間の休憩がございます

※各研究の発表時間につきましては P12 のタイムスケジュールをご参照ください。

4) 研究発表会中の留意事項

- 期間中は、携帯電話・スマートフォンをマナーモードに設定してください
- ZOOM で参加される方は、ミュート・ミュート解除、ビデオオン・オフ、マイクの設定、音量操作など最低限の ZOOM での操作が可能な方を、お近くに配置してご参加ください
- 学会を円滑に進めるため、決められた時間はお守りください
- ゴミなどについても、所定の場所に捨てるようにしてください
- 貴重品類については、紛失しないよう手元に置くようにしてください
- 明治大学内は完全に禁煙となりますのでご注意ください

●情報交換会（懇親会）について

情報交換会（懇親会）は明治大学 中野キャンパス 1F 学生食堂で行います。
懇親会会場への移動は運営スタッフのアナウンスに従い順次移動して頂きますよう、お願いいたします。



●シンポジウムについて

1) 会場について

会場は明治大学 中野キャンパス 低層棟 5F ホールです。

会場の場所はこの P7 案内図をご参照ください。

お荷物は 5 階 508 教室に、荷物置き場をご用意いたしますので、ご利用下さい。

2) 受付について

受付場所は、明治大学 中野キャンパス 低層棟 5F ホールの前です。

受付時間は【9 月 12 日（金）9：30～】です。

2 日目は登壇者、ご来賓の方のみ受付をいたしますので、グループ職員は受付をする必要はございません。

3) アンケートについて

チームケア学会終了後、アンケートのご提出をお願いいたします。

下記の QR コードから、または配信いたしました URL から-google アンケートでお答えください。

ペーパーでの回答は行っておりませんので、ご協力お願い申し上げます。



《1 日目》



《2 日目》

●チームケア学会 概要

■正式名称：一般社団法人チームケア学会

■創立年月日：平成 28 年 11 月 25 日

■目的

チームケア学会では、保険・医療・福祉にかかわるあらゆる職種の学習、研究活動を支援し、学識経験者並びに各関連機関との情報交換、交流、連携を通じて、医療・ケアの質の向上に寄与することをめざします。

■学会ロゴ



「チームケア学会」を英語表記した際の「Team Care Society」の頭文字「TC」をモチーフにしています。横に傾けると車いすの絵になります。

【演題発表・シンポジウム会場案内】

会場：明治大学 中野キャンパス

住所：〒164-8525 東京都中野区中野 4-21-1

【会場へのアクセス】

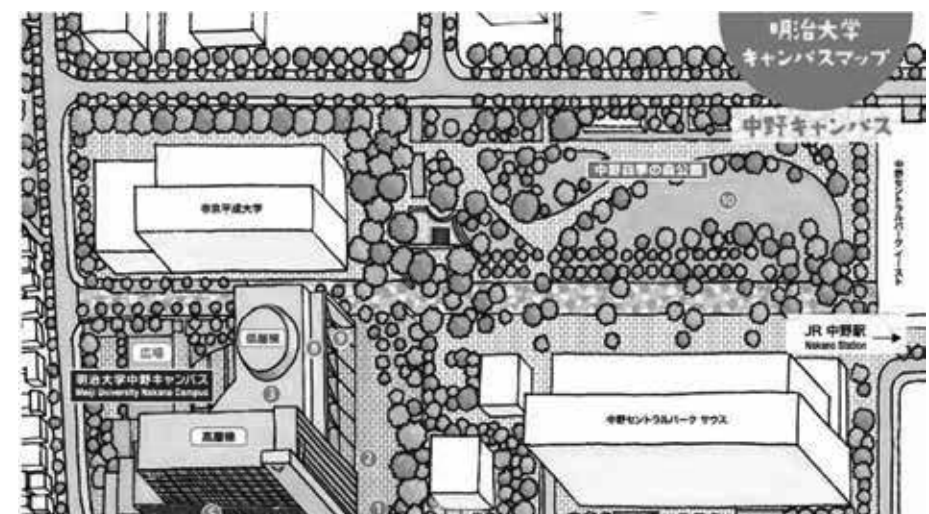
■JR 中央線・総武線／中野駅下車 北口より徒歩約 8 分

■東京メトロ東西線／中野駅下車 北口より徒歩約 8 分

【中野キャンパス内 学会会場のご案内】

1 日目：中野キャンパス（3 階：演題発表）

2 日目：中野キャンパス（5 階ホール：シンポジウム）



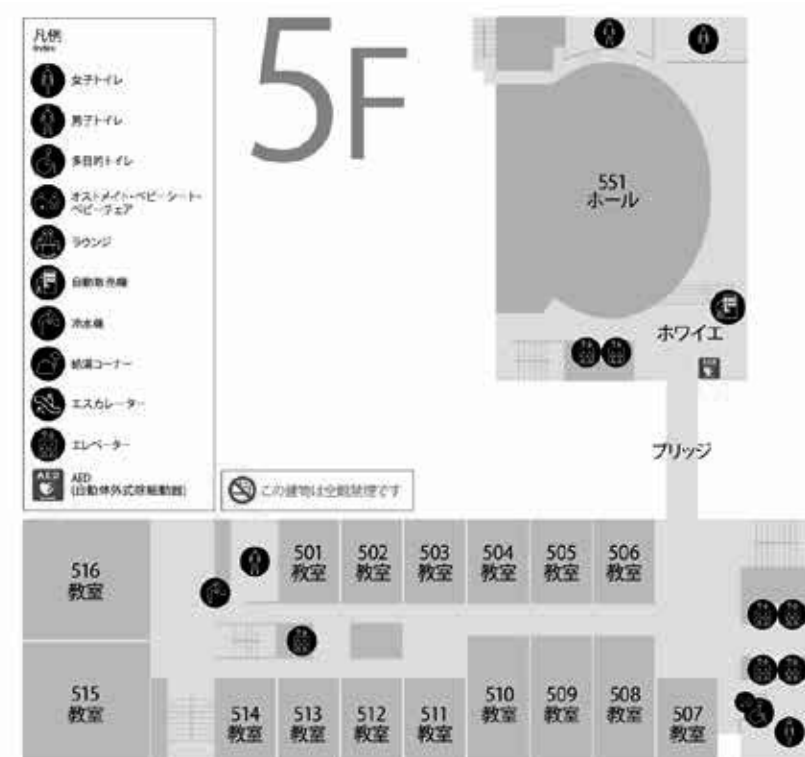
※会場は明治大学中野キャンパスとなります。隣の帝京平成大学と間違えないようお気をつけください。



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



2025 年度 チームケア学会 第 1 日目 プログラム

開催日 : 令和 7 年 9 月 11 日 (木)

時間	プログラム
11 : 00	受付開始
12 : 00	開会 医療法人 北辰会 宮下 大典 オリエンテーション
12 : 05	学会長挨拶 一般社団法人 チームケア学会 学会長 小笠原 泰 (明治大学教授) *各会場へ移動 (ブレイクアウトルームを各自選択して入室)
12 : 30	研究発表開始 『 第 10 回チームケア学会 』 52 演題 ※発表 10 分 質疑応答 5 分 会場移動 5 分 ※各部屋の発表順は P12 のタイムスケジュール参照
17 : 00	研究発表終了
17 : 05	全体総評 一般社団法人 チームケア学会 理事 久保 明 (銀座医院院長補佐)
17 : 20	1 日目の所感 湖山医療福祉グループ代表 湖山 泰成
17 : 40	1 日目 閉会 1 日目アンケート回答
17 : 45	事務連絡

研究発表会

抄録集

9 月 11 日 (木)

12:00~17:45



研究発表会 タイムスケジュール

時間		担当	304教室	310教室	311教室	312教室	法人名	担当者	
11:00				zoom案内					
12:00～12:05		総合司会		開会・オリエンテーション			こやまケア運営委員会		
12:05～12:20		学会長		挨拶			チームケア学会	小笠原 泰	
12:20～12:30									
セッション1		カテゴリー	地域連携・職種連携	リハビリ	看取り、他	認知症ケア、他			
		座長	渡部 周子	田部 光行	佐々木 真由美	高橋 舞子	査読委員		
1	12:30～12:45	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	社会福祉法人緑受会	医療法人社団ひがしの会	医療法人社団水澄み会			
		サービス形態	小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	放課後等デイサービス	介護老人保健施設			
		題名	教育×福祉「地域との生きがい作りと児童の成長に及ぼす効果について」	アルツハイマー型認知症で意欲低下がみられる利用者のQOL向上～軽運動を経て～	現金で買い物ができるようになるための障害児通所支援事業所での取り組み	ポリファーマシーとケア			
2	12:45～13:00	法人名	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人カメラア会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人百葉の会			
		サービス形態	地域包括支援センター	通所介護	病院	介護老人福祉施設			
		題名	高齢者見守り企業連携ネットワークづくり～生協配達員が見守り隊の一員になるまで～	デイサービスの高齢者におけるのバランス機能評価についての検討	ACP/ノートの活用の取り組み～療養病棟での支援のあり方について～	紙おむつ管理の手間を無くし、労働生産性向上につなげる			
3	13:00～13:15	法人名	医療法人社団平成会	医療法人社団ひがしの会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人湖星会			
		サービス形態	介護老人保健施設	通所介護	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設			
		題名	在宅生活を継続するための老健の役割について～その人らしい生活を送るために～	家族の介護負担軽減を目指して～通所介護施設における屋外・屋内歩行練習中間報告～	多職種で行う看取りケアが及ぼす介護職員の看取りへの意識変化について	点滴いじりや自己抜針防止の取り組み～認知症マフの活用～			
4	13:15～13:30	法人名	医療法人財団湖聖会(静岡)	医療法人社団ひがしの会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人苗場福祉会			
		サービス形態	通所介護	認知症対応型生活介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護			
		題名	個別ケア推進チームに課されたミッションは「実効性のある情報共有」	腰痛破折骨折後の機能改善に向けた自立支援介護ケア実践～合言葉はそうじやそうじや～	音楽と足浴がもたらす睡眠効果	アルツハイマー型認知症の見当識へのアプローチ～ケアを可視化して評価する～			
13:30～13:40		座長	講評(10分)					査読委員会	
13:40～13:50			休憩(10分)						
セッション2		カテゴリー	感染	業務改善、他	スキンケア	業務改善、感染			
		座長	内田 かつみ	佐藤 信一	安部 明子	上野 忍	査読委員		
5	13:50～14:05	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人草加福祉会	医療法人社団平成会			
		サービス形態	介護老人福祉施設	通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護			
		題名	利用者と家族の安心のために～コロナ禍を越えた会制限緩和～	音楽レクリエーションで心身機能の向上を目指して	巻き爪の緩和により痛みが少ない生活を目指して	アンガーマネジメントの取り組みについて			
6	14:05～14:20	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人財団湖聖会(宮城)	社会福祉法人草加福祉会	社会福祉法人大和会			
		サービス形態	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	保育園			
		題名	誤嚥性肺炎予防のための口腔機能維持～胃ろうのお客様の口腔ケアの重要性～	興味ある活動を探り日中覚醒不良の改善を試みたり取り組み	乾燥皮膚に対する保湿剤塗布による効果の検討	窒息事故の知識を学び、家庭でも窒息事故を防止しよう!!			
7	14:20～14:35	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人カメラア会	社会福祉法人日翔会			
		サービス形態	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設			
		題名	誤嚥性肺炎予防ケア～口腔内の清潔保持で得られたもの～	グループホームでのレクリエーション活動の先にもえたもの	仙骨部褥瘡の治療と生活の質の改善	洗口剤を用いた拭き取りケアによる肺炎予防への取組～特養3施設による実践報告			
14:35～14:45		座長	講評(10分)					査読委員会	
14:45～14:55			休憩(10分)						
セッション3		カテゴリー	リハビリ	レクリエーション	食事栄養	業務改善			
		座長	萩原 大介	上橋 広美	上中屋敷 申子	上野 忍	査読委員		
8	14:55～15:10	法人名	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人緑受会	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人財団湖聖会(静岡)			
		サービス形態	いきいきプラザ	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護	介護老人保健施設			
		題名	二重課題におけるバランス能力変化について	レクリエーション活動の増加による満足度向上への取り組み	訴えの裏にあった、本当のニーズ。～ご本人の真のニーズに答えたい～	運動を継続する事で職員のストレス軽減に対する取り組み			
9	15:10～15:25	法人名	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人草加福祉会	株式会社健康倶楽部	株式会社テイクオフ			
		サービス形態	介護老人保健施設	通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護			
		題名	失語症の方とST間のトラブルと修復について～ゴッパマンの理論を援用した一考察～	デイサービスにおける筋トレ体操導入の効果について	どうして食事が食べられないのか～整った食事環境がでるまで～	職員に合わせたリスクマネジメント～事故からはじまった事業所改革～			
10	15:25～15:40	法人名	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人カメラア会	社会福祉法人湖聖会	社会福祉法人苗場福祉会			
		サービス形態	通所介護	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム	通所介護			
		題名	個別機能訓練と自主運動が与えた影響～小脳出血後維持期利用者のADL向上に向け～	心も踊る音楽運動療法～シニアディスコ～	食事に関する理解を深め誤嚥窒息のリスクを減らす～食べたいものを食べるために～	業務改善による残業時間削減と生産性向上			
15:40～15:50		座長	講評(10分)					査読委員会	
15:50～16:00			休憩(10分)						
セッション4		カテゴリー	認知症ケア	業務改善	排泄	業務改善			
		座長	横尾 学	佐藤 信一	西田 裕佳	中村 平太	査読委員		
11	16:00～16:15	法人名	医療法人社団平成会	医療法人財団湖聖会(静岡)	社会福祉法人苗場福祉会	社会福祉法人緑受会			
		サービス形態	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人福祉施設			
		題名	カンフォータブル・ケアの実践とその効果	グループホーム利用者への運動提供の習慣化とその影響	睡眠の質向上～運動療法による夜間頻度の改善～	24時間看護開始前後の救急搬送者の比較検討および利用者の実態調査			
12	16:15～16:30	法人名	社会福祉法人草加福祉会	医療法人社団藤友五幸会	医療法人社団水澄み会	社会福祉法人平成会			
		サービス形態	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設			
		題名	「音がもたらす新たな希望?」～負担ゼロで実現する40Hz刺激のアプローチ	介護者の現状と抱えている在宅復帰率アップに繋げるための取り組み	ADLの改善がもたらす生活の質がリ	特集「週休3日・1日10時間勤務制」による職員意識調査と介護業務スケジュールの変化			
13	16:30～16:45	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人社団日翔会	医療法人社団水澄み会	医療法人北辰会			
		サービス形態	認知症対応型共同生活介護	介護老人保健施設	介護老人保健施設	介護老人保健施設			
		題名	水分摂取が及ぼす認知症ケア	炭酸系入浴剤を用いた短時間の足浴による浮腫軽減の効果	尿路感染症の予防対策の実践～多職種連携での自立支援介護～	老人保健施設職員におけるケアの品質への取り組みについて			
16:45～16:55		座長	講評(10分)					査読委員会	
16:55～17:05			休憩(10分)						
17:05～17:20		学会理事	全体総評					チームケア理事	久保 明
17:20～17:40			所感					湖山医療福祉グループ代表	湖山 泰成
17:40～17:45		総合司会	閉会					こやまケア運営委員会	

研究発表会

《304 教室》

抄録

9 月 11 日(木)



発表時間		法人	題名	発表者	ページ
セッション 1					
1	12 : 30 12 : 45	社会福祉法人苗場福祉会	教育×福祉「地域との生きがい作りと児童の成長に及ぼす効果について」	高波直樹	15
2	12 : 45 13 : 00	医療法人財団湖聖会	高齢者見守り企業連携ネットワークづくり～生協配達員が見守り隊の一員になるまで～	高橋有希子 安嶋南	16
3	13 : 00 13 : 15	医療法人社団平成会	在宅生活を継続するための老健の役割について ～その人らしい生活を送るために～	大場将和	17
4	13 : 15 13 : 30	医療法人財団湖聖会	個別ケア推進チームに課されたミッションは「実効性のある情報共有」	平田紗也 福田里菜	18
13 : 30 13 : 40		講評（10 分）			
13 : 40 13 : 50		休憩（10 分）			
セッション 2					
5	13 : 50 14 : 05	社会福祉法人苗場福祉会	利用者と家族の安心のために～コロナ禍を越えた面会制限緩和～	江原吉彦	19
6	14 : 05 14 : 20	社会福祉法人苗場福祉会	誤嚥性肺炎予防のための口腔機能維持 ～胃ろうのお客様の口腔ケアの重要性～	吉村雄輝 脇浜克也	20
7	14 : 20 14 : 35	社会福祉法人苗場福祉会	誤嚥性肺炎予防ケア ～口腔内の清潔保持で得られたもの～	田島美樹	21
14 : 35 14 : 45		講評（10 分）			
14 : 45 14 : 55		休憩（20 分）			
セッション 3					
8	14 : 55 15 : 10	医療法人財団湖聖会	二重課題時におけるバランス能力変化について	早川翔太郎	22
9	15 : 10 15 : 25	医療法人財団湖聖会	失語症の方と ST 間のトラブルと修復について-ゴッフマンの理論を援用した一考察-	本間俊恵	23
10	15 : 25 15 : 40	医療法人財団湖聖会	個別機能訓練と自主運動が与えた影響～小脳出血後維持期利用者の ADL 向上に向け～	田島佑海	24
15 : 40 15 : 50		講評（10 分）			
15 : 50 16 : 00		休憩（10 分）			
セッション 4					
11	16 : 00 16 : 15	医療法人社団平成会	カンフォータブル・ケアの実践とその効果	中島ゆう紀	25
12	16 : 15 16 : 30	社会福祉法人草加福祉会	「音がもたらす新たな希望？」一負担ゼロで実現する 40Hz 刺激のアプローチ	山口佳代子	26
13	16 : 30 16 : 45	社会福祉法人苗場福祉会	水分摂取が救う認知症ケア	篠崎祐志	27
16 : 45 16 : 55		講評（10 分）			

題名	教育×福祉「地域との生きがい作りと児童の成長に及ぼす効果について」		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	スマイルホームこたね
発表者	高波直樹	共同研究者	内山裕介 小堺香織
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

共生社会とは高齢者が支えられる為ではなく、支え合える存在であるべきだと思い、3 年間継続している小学校とのつながりを「教育×福祉」へと高め、今後の町全体の共生化促進に繋がれると考えた。

II 目 的

- 1．地域共生の推進
- 2．児童が育てたい力を身につけることが出来る
- 3．教育に対する高齢者との体験の効果を知る

III 方 法

- 1．研究期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 5 月 31 日
- 2．研究対象：A 小学校 3～4 年生児童 6 名、保護者、教諭 8 名
- 3．具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 4 月学校側と1年間の予定を立てる。
- 2) 6 月・2 月 福祉に関する授業を実施する。
- 3) 上期1回・下期2回 体験学習を実施する。
- 4) 評価方法
 - (1) 体験時の様子から児童への影響を評価する。
 - (2) 2 月学習の振り返りにて目的2の評価をする。
 - (3) 5 月アンケートにて1年間の効果確認をする。

IV 倫理的配慮

地域ケア学会倫理委員会にて承認を得られている。
(承認番号 2025025)

V 結 果



図1 特に印象に残った学習アンケート結果

1年間の取り組みで特に印象に残った学習アンケート結果によると、交流会・施設見学が約7割。理由は福祉への理解と関心の高まり、主体的な交流と成長、

交流の重要性和喜びを感じると回答あり。

表 1 高齢者に対するイメージ(児童) ※一部抜粋

学習前		学習後	
肯定的	否定的	肯定的	否定的
色々な経験を持った人達 元気に歩ける人ばかり	耳が聞こえづらい しっかりと歩けない 覚えるのが苦手	人生の先輩と思うようになった 明るく話しかけてくれた 助けが必要ない人もいた	なし

学習前は、身体的及び認知的な限界、もしくはは依存的内容に集中しており、否定的な内容は全体の 67%。学習後は 0%となり、前向きな気づきや認識の変化が挙げられた。

表 2 学習を通じた児童の変化 ※一部抜粋

保護者	高齢者をいたわる気持ちがあがった。 親の仕事(介護)に興味を持ち、どんな仕事か聞かれた。
教諭	行動力・表現力が高まった。優しい気持ち、相手を思いやる行動が増えた。 スロープ前の水たまりを見て、「車椅子の人が使えない」と話した。

VI 考 察

村山氏の研究によると、会話の多様性及び接触回数が共感性に与える効果があり、コミュニケーションを通じて共感性の発達が促進されると考えられ、本研究においても主に主体的な交流が影響を及ぼしたと考える。また、保健教育の手引きによると、保健教育は教育の基本的な目標である「心身ともに健康な国民の育成」の基礎となる。福祉は総合的な学習に分類され、主に探究・行動・表現力向上、社会参画が目的であり、児童の変化から捉えると、本研究の目的 2 についても達成と考える。
地域共生の促進についての展望としては、本研究成果を根拠に各学校に提示することで、町全体の教育内容に組み込まれ、教育と福祉が相互に作用するような町づくりをしていきたいと考えている。

【引用・参考文献】

- 1) 村山陽, 高齢者との交流が子どもに及ぼす影響, J-STAGE 社会心理学研究, 25,1,2009,1-10
- 2) 植田誠治他, 改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引, 文部科学省, 2019



題名	高齢者見守り企業連携ネットワークづくり～生協配達員が見守り隊の一員になるまで～		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	港区立芝地区高齢者相談センター
発表者	高橋有希子 安嶋南	共同研究者	高村尚美
サービス種別	地域包括支援センター		

I はじめに

2005 年に地域包括ケアシステムという概念が示されて以来、その実現に向けて様々な議論がなされ深化してきた。しかし今も大都会では孤独死が報じられ、独居高齢者は増加の一途をたどる実情がある。誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できるよう、地域特性を活かした「見守りネットワークづくり」を検討することとした。

II 目 的

A 事業所が担当する地域の高齢者見守り支援推進のため、社会資源を持つ企業と連携して早期発見、早期対応が可能になるシステムを構築する。

III 方 法

1. 研究期間

2023 年 7 月 12 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

A 事業所地区エリアを担当する食品配達業者（協定取組業者）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 地域アセスメントにより地域の現状課題抽出。見守り相談件数や安否確認通報者を確認。
- 2) 社会福祉協議会、食品配達業者、A 事業所で地域見守り強化について協議検討を行う。
- 3) 食品配達業者の配送担当者にアンケート実施。高齢者世帯の実状や配達員の対応力について把握し課題を共有、検証する。
- 4) アンケート結果を受け、配送責任者向けの高齢者見守り支援研修会を開催。また見守り視点の構築と平準化のために「見守りチェックリスト」を作成し配送担当者に配布、活用を決定。
- 5) 「見守りチェックリスト」運用評価のため、見守り相談件数（研究後件数）を確認。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号:2025037）

V 結 果

アンケート結果より、配達員は高齢者の特徴についての理解が十分でなく対応に苦慮していることがわかった。そのため地域の高齢者と定期的に接している配達員は変化に気付きながらも、必要な支援に繋がられていないことが見えてきた。

安否確認等の相談件数は研究前 21 件だったが、研究後 73 件に増加している。配送担当者からは「緊急時の連絡・相談先が明確になった事で安心して対応できるようになった。」との声が聞かれた。

VI 考 察

実際の現場において「行政の支援は受けたくない」という高齢者の声は少なくない。一方で民間の食品配達業者を利用する高齢者は多く、見守り支援のために事業者との連携強化は重要と推測された。今回の取り組みにより配達員が安心して連携、対応できるようになったと評価できる。それだけでなく、配達員自身が地域の高齢者守りの一端を担っていると自覚するきっかけにもなり、結果、積極的な観察や相談、通報につながった。今後、対象地区や事業所を拡大し地域の共助とつながりの強化を図っていく。

【引用・参考文献】

- 1) 厚生労働省 HP, 新しい地域福祉の概念, 参照 2023 年 7 月 12 日
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/dl/s0314-9c.pdf>

題名	在宅生活を継続するための老健の役割について ～その人らしい生活を送るために～		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	ファンコート泉
発表者	大場将和	共同研究者	
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

当施設に入所された A 氏は入院による機能低下に伴い在宅生活困難となっていたが、リハビリにより在宅復帰し、現在も当施設に併設されている通所リハビリに通いながら在宅生活を継続されている。この方を通し行った治療アプローチについて考察する。

II 目 的

A 氏に実施したアプローチの効果を評価を用い数値化しその結果を分析、考察していく。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 8 月 23 日～2025 年 5 月 19 日

2. 研究対象

A 氏・70 歳代（要介護 2）

疾患：水頭症、腰椎圧迫骨折

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

身体機能の推移を認知機能検査の長谷川簡易知能評価（以下：HDS-R）、ADL 実施の指標である。Barthelindex（以下 BI）、歩行安定性の評価となる TimeUp&Gotest（以下 TUG）を用いて評価を行う。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理審委員会の承認（承認番号：2025002）を得て実施した。

V 結 果

入所時から比較し HDS-R は 28 点→29 点、TUG は測定可能となった 2025 年 1 月から 5 月までで 29.5 秒→25.3 秒、BI は 60 点→85 点への向上が見られていた。これは治療アプローチとして体幹筋力トレーニングや座位、立位でのバランス練習、歩行練習などを実施したことで、体幹の筋力、固定性が向上し上肢使用の動作が行いやすくなったことや、水頭症の影響による歩幅減少やすくみ足が軽減したためと

思われる¹⁾。また、在宅復帰後も当施設併設のデイケアに通われ、身体機能に変わりなく在宅生活を継続することが出来ている。

VI 考 察

老健施設に対して渋谷は「病院から在宅生活への『中間地点』として設置されたが、自宅退院が困難な患者の待機所として利用されることが多い。今後は在宅高齢者で生活機能が低下した際に一時的に入所しリハビリテーションを行って生活機能を向上させるような位置づけが望ましい」と述べている²⁾。上記の通り、老健施設は病院と在宅生活を繋ぐものとして位置付けられているが、現実的にはリハビリスタッフや利用者の努力のみでは適切な時期の在宅復帰に結びつかないことも多い。そのためスムーズに在宅復帰を達成するためには、リハビリスタッフによるリハビリだけでなく、介護スタッフによる生活リハビリの実施や、在宅復帰の際に居宅ケアマネジャーや福祉用具業者、ご家族と相談し環境調整や在宅サービスの利用について相談を行うなど、各職種が協力し利用者本人やその家族が安心する環境を整えることも、円滑な在宅復帰、継続した在宅生活を送るために必要となる大きな要素であると思われる。今後の A 氏の展望としては、在宅生活を続けながらご家族との外出機会を維持し引き続きその人らしい生活を続けていただければ幸いである。

【引用・参考文献】

- 1) 岡庭豊, 病気が見える vol.7 脳・神経第 2 版, 医療情報科学研究所, 株式会社メディックメディア, 2017,178-179
- 2) 鳥羽清治他,改訂第 3 版老年医学テキスト,社団法人日本老年医学会,株式会社メジカルビュー社, 2017, 276



題名	個別ケア推進チームに課されたミッションは「実効性のある情報共有」		
法人名	医療法人財団 湖聖会	事業所名	虎ノ門高齢者在宅サービスセンター
発表者	平田紗也 福田里菜	共同研究者	笠原和子 清水里美
サービス種別	通所介護		

I はじめに

A事業所では2021年6月より、多職種にて情報を共有し、LIFEの活用をするとともに、個別ケア推進チームとして、利用者により良いケアを提供することを目的とした【お達者会】(以下、会)を発足した。しかし、会を進めていく中で参加していない職員より「会の内容が知りたい」という声があり改めて運用方法を省察した。そこで、相談内容の周知と個別ケアに繋げていきたいと考え面談報告書を導入し本研究をスタートした。

II 目的

運営方法を見直し、相談、面談内容の周知とケアの改善に向けた取り組みについて検証する。

III 方法

1. 研究期間

2024年12月1日～2025年5月31日

2. 研究対象

職員16名(看護師3名、理学療法士1名、介護士10名、相談員1名、管理栄養士1名)

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 運営方法の見直し
 - (1) 会の運営による成果と課題を話し合う
 - (2) 明らかになった問題点について対策を講ずる
 - (3) 上記(2)の問題点である情報共有及び面談の質の向上を図るためのツールとして「面談報告書」を作成する
- (4) 面談報告書導入前後の意識調査(アンケート)、主観的判断(4段階リッカート尺度)
- (5) 面談報告書導入前後の記録の確認、特記事項(利用者の状態変化、ケアマネジャー・家族からの情報など)の記入件数の推移

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号 2025038)

V 結果

面談報告書導入による結果

- 1. 会における面談内容が明確になった。
- 2. アンケート結果より、体重推移、食事状況、口腔課題、体調等の面で、わからないと答えていた職員が減少し、よくわかっている、ややわかっている職員が増加した。
- 3. 面談報告書導入前後の特記事項の件数が導入後で有意に改善した。
- 4. 職員間での情報共有だけでなく、連絡帳にも同封することで、家族にも内容が伝わりやすくなり返事をもらえるケースが増加した。

VI 考察

利用者の身体状況や一人ひとりのニーズを記載することで、ケアに繋がる内容を引き出すことができ、情報を共有する方法の一つとして面談報告書の導入は有効である。しかし、報告書の件数は増加し情報共有は改善されたが、実績が少ないため今後さらに実績を増やし、より必要なケアに繋げていきたい。今後の展望として、組織のマネジメント手法の一つであるミドルアップダウンの役割を参考に運営方法をPDCAサイクルに沿って見直していく。そして、より良い個別ケアの実践を積み重ねていけるよう会の発展とともに取り組みを継続していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)の利活用の手引き,3
- 2) 野中郁次郎他,知識創造企業,東洋経済新報社,2020/12/4,212-218

題名	利用者と家族の安心のために～コロナ禍を越えた面会制限緩和～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームひろせの杜
発表者	江原吉彦	共同研究者	丸井聡美 瀬下諭 磯野光夫
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

国内初の新型コロナウイルス確認から、4か月で日本全国に感染が拡大し、高齢者施設においても面会制限をせざるを得ない状況となった。東らによると「入居者は施設において生活しながらも生きる価値を家族関係に求めている」¹⁾と報告している。面会ができず「寂しい」という利用者の声と、家族の「利用者の状況が見えない」という不安を解消するため、制限の緩和に向けて試行錯誤し、満足できる面会を目指して取り組んだ結果を報告する。

II 目的

感染状況に応じた面会緩和により、家族の満足度・安心感を得られる関わりを取り戻す

III 方法

1. 研究期間

2020年2月1日～2025年5月15日

2. 研究対象

面会制限開始時から現在まで入居されている利用者の家族48名

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 感染状況に応じた面会方法の検討と調整を実施した
- 2) アンケートを家族へ実施した

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。(承認番号 2025030)

V 結果

面会制限実施から現在まで面会を介しての新型コロナウイルス感染症罹患はない。家族の満足度については満足しているという回答が、窓越し面会時と居室面会時を比較すると約2.5倍に増加した。(図1) 2021年度顧客満足度調査では「コロナによって家族

で必要な会話が出来なくなってしまい、仕方ない事とは言え、いつまで続くのかと思ってしまいます。」といった意見があったが、今回実施したアンケートでは「触れることで心の安心、安心している様子を感じてこちらも安心できる。言葉だけでは伝わらない微かな感情、表情を感じ取ることができた」「部屋で話すことで身近で話せるので本人の気持ちも前向きになったように思います。」といった意見が聞かれ双方にとって面会がいかに大切かを実感した。

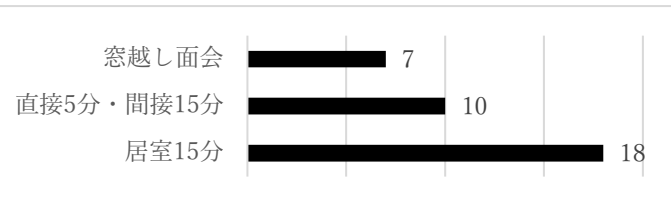


図1. 面会方法別満足度

VI 考察

赤沼らによると「面会により、家族に対する満足感が向上することや家族と特別な時間を持てること、次の面会が楽しみになること等が、面会によるQOLの向上に繋がったと推察する。」²⁾と報告している。アンケートでは「面会時間の延長」や「一緒に食事をする機会がほしい」などの声も聞かれているため、引き続き利用者と家族の安心できる面会を実現できるようボランティアや地域の方の力も借りながら利用者の生活の質の向上を目指していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 東登志夫他,老人保健施設入所者の主観的QOと対人関係-老人デイケア利用者と比較して-,2008,102
- 2) 赤沼歩他,後期高齢者の面会によるQOL変化～SEIQoL-DWを用いた介護老人保健施設入所者の調査より～,2017,058



2025 年度チームケア学会 研究発表抄録			
題名	誤嚥性肺炎予防のための口腔機能維持 ～胃ろうのお客様の口腔ケアの重要性～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームアルマ美浜
発表者	吉村雄輝 脇浜克也	共同研究者	金木涼太 千田亜也子
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに
A氏は、2022年8月24日にアルマ美浜ショートより、特養へ入所された。入所時は、嚥下調整食コード1-jを摂取していたが徐々に食事摂取が難しくなり 2023年3月22日に家族の希望もあり胃ろう造設。4月11日に退院された。その後、半年で3回誤嚥性肺炎による入退院を繰り返していた。そのため訪問歯科の利用を開始し、徐々に口腔内の改善がみられ、全身状態も安定し入院もなくなった。その経過について報告する。

II 目的
2024年から口腔衛生管理の体制が義務づけられた。訪問歯科医師や歯科衛生士から口腔ケアについての方法を学び、入所者様の口腔機能を維持し誤嚥性肺炎を予防していく。

III 方法
1. 研究期間
2023年10月2日～2025年3月31日
2. 研究対象
A氏 70歳代 女性 要介護5
既往歴 アルツハイマー型認知症 右膝蓋骨骨折 胃潰瘍 緑内障 偽痛風
残存歯 22本（残根含む）
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
1）定時での口腔ケア：胃ろう注入前と巡回時 7時、11時、15時、20時
2）訪問歯科での口腔ケア 毎週金曜日（2023年10月12日から利用開始）
3）口腔ケア指導 2024年2月、6月、11月
4）評価方法 口腔ケア実施後は経過記録表に記載
5）評価尺度 2023年10月12日以降誤嚥性肺炎の入院回数、37℃以上の熱発回数、発話明瞭度

IV 倫理的配慮
チームケア学会論理委員会にて承認を得ている。（承認番号 2025026）

V 結果
A氏は、訪問歯科を利用し、介護職員による口腔ケアの回数を増やしたことにより、熱発や誤嚥性肺炎による入院がなくなった。バイタルも安定しており、発熱もみられていない。また、口腔内の乾燥や痙攣の付着も少なくなり、汚れが落としやすくなり、口腔ケアにかかる時間が短縮された。さらに口腔機能自体にも改善がみられ、発話明瞭度も改善された。（発話明瞭度4時々わかる語がある→発話明瞭度3聞き手が話題を知っていればわかる）

VI 考察
口腔ケアの効果は、口腔内の保清や口腔機能の維持、誤嚥性肺炎の予防はもちろん、全身状態の安定にも効果がある。週1回の歯科衛生による専門的口腔ケアの導入と介護職員への指導、さらに介護職員による口腔ケアの継続が発熱の回数や誤嚥性肺炎の予防に繋がったと考える。現在、施設での胃ろうの利用者が増えている。現在は、4名の利用者がおり口腔ケアを定時で行っているため状態は安定しており、熱発や痰がらみ等もなく、口腔内も保清されている。今後も訪問歯科と連携し口腔ケアの指導や勉強会を開催することによって、施設全体の誤嚥性肺炎による入院を減少させることができると考える。

【引用・参考文献】
1）目で見ると WHO, 52, 2013, 10-13

2025 年度チームケア学会 研究発表抄録			
題名	誤嚥性肺炎予防ケア ～口腔内の清潔保持で得られたもの～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームシンフォニー
発表者	田島美樹	共同研究者	橋本泰明
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに
当施設の誤嚥性肺炎発症者数を調査した結果、2024年1月～3月の間に8人罹患され入院されていた。誤嚥性肺炎予防の基本として、歯周病を含む口腔内の細菌を減らすことが有効とされている。当施設では口腔ケアを行うにあたって、介護職員各々の力量に任せていた。入所者の口腔内を確認したところ、歯磨き後に関わらず、口腔内に食物残渣や舌苔のこびりつきなどみられたことから、現状の口腔ケアが十分でないと判断した。看護・介護職員が口腔ケアの手順書を理解することで、手技に基づいた口腔ケアが理解実施でき、継続的に行うことで肺炎の発症を減らすことに繋がり、重症化の予防が可能であると推測したことが、今回の動機である。

II 目的
今回の研究を通し、重症肺炎の予防ができ口腔ケアの定着化を図ることが目的である。

III 方法
1. 研究期間
2025年2月1日～2025年6月25日
2. 研究対象
1）Aユニット女性入所者6名（年齢80歳代～90歳代、要介護度3～5）
2）Aユニット介護職員
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
1）「口腔内チェック項目書」を用いて口腔内の清潔度の確認
2）誤嚥性肺炎の発症の有無
3）介護職員の口腔ケアについてのアンケート

IV 倫理的配慮
チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025031）

V 結果
介護職員による口腔ケア後、看護職員にて口腔ケアチェックを行い、当初は、口腔内の残渣があり歯茎や歯間の汚れが目立つ状態が数日続いていた。その都度指導を繰り返し、1週間程度で口腔内の残渣や汚れなどが無い状態まで改善できた。当初歯茎の腫れがあった入所者の口腔内も、1か月経過頃より改善されてきている。5月30日の時点では口腔内の状態も改善され、6名とも肺炎なく経過することが出来た。介護職員のアンケートでは、手順通りに行う事が出来、負担にならず取り組みを継続することが出来るという意見であった。

VI 考察
今回の研究の結果、口腔ケアと口腔内のチェックを行い、その都度の指導を行うことで口腔内の環境が改善されてきた。介護職員も口腔内の観察を行い、口腔ケアの重要性を理解し、実際に手順書に基づいたケアを行うことが出来た。ケアを負担と感じず実施できていることから、研究後もこの取り組みは持続可能であると考え。引き続き指導書に基づいた口腔ケアを施設全体で実施出来るよう積極的に取り組んでいく。

【引用・参考文献】
1）米山武義, 口にかかわるすべての人のための誤嚥性肺炎予防, 医歯薬出版株式会社, 2022
2）新版介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト, 一般財団法人全国訪問看護事業協会, 2021

題名	二重課題時におけるバランス能力変化について		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	神明いきいきプラザ
発表者	早川翔太郎	共同研究者	
サービス種別	その他（いきいきプラザ）		

I はじめに

A施設を利用している方は主にアクティブシニア層であり Timed Up and Go（以下、TUG とする）テスト等の体力測定時もカットオフ値を超える方はおらず筋力、平衡性等の身体的要素では安定して歩行が行える体力を有しているが、実際には日常生活で転倒が起きている。その際の状況として「他に気を取られていた」と話す方が多い為、二重課題時の能力変化を調べた。

II 目的

運動指導のポイントとしてトレーニングの3原理5原則に当てはめ内容を検討しているが日常生活動作ではそこに該当しない「何かを考えながら運動する」という二重課題の場面が複数存在する。その状況を体力測定の要素に加え記録することで能力の変化を知り有意差がある場合は教室の一要素として取り入れ同状況下で機能低下するリスクを減らしたい。

III 方 法

1. 研究期間：2025 年 4 月 1 日～6 月 10 日
2. 研究対象：A 施設利用のアクティブシニア層（過去 1 年転倒歴なし、過去 6 か月内最大速度 TUG 測定記録 3～6 秒台）10 名
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

先行研究（TUG時の二重課題計測）²⁾を基に考案した
自作の測定方法による調査

- 1) トレーニング用のラダーを使用し1度目は1マス2歩で進み1拍手する工程を最後のマスまで（13回）繰り返す。
- 2) 2度目は同運動の拍手時に100から3ずつ引く工程を追加する。
- 3) 同内容を期間を開けて2回測定し結果を記録する。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2025036）を得て実施した。

V 結 果

測定結果は表に示す通りであった。

表 1 全体の測定結果 20 件

	普通(S)	二重課題(S)	増加率(%)
中央値	15.0	31.2	96.1
平均値	15.2	30.0	104.3
標準偏差	3.95	7.75	61.21

表 2 全体から計算ミス有のみ抽出した結果 10 件

	普通(S)	二重課題(S)	増加率(%)
中央値	13.9	31.3	124.1
平均値	14.9	32.5	130.3
標準偏差	4.18	5.00	62.51

VI 考察

今回の測定では二重課題時は単独課題時と比べ平均で2倍程度要した時間に差があり、明確に運動への影響が表れていた。平均以上増加した方の特徴を調べたところ計算ミスをした方は、総計よりさらに3割程度長い時間を要していた。よって計算能力を認知能力の一部として考えた場合、二重課題時に認知機能が低いと運動能力が低下する幅が広く転倒等のリスクも上がる可能性がある。

次の段階として今後測定数を増やし測定結果の傾向をより明確にし、今後プログラムに組み込む際の参考に出来るよう継続していく。

【引用・参考文献】

- 1) B.Horak 他, Mini-BESTest, オレゴン健康科学大学
- 2) 山田実他, 二重課題条件下での歩行時間は転倒の予測因子となりうる, 理学療法化学, 2007

題名	失語症の方と ST 間のトラブルと修復について-ゴッフマンの理論を援用した一考察-		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	介護老人保健施設キーストーン
発表者	本間俊恵	共同研究者	
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

失語症の方に対する言語聴覚療法を相互行為として分析した先行研究において、湊田¹⁾はポライトネス理論を援用し失語症の方の面子を侵害しないように働くトラブルの修復過程について分析しているが、ポライトネス理論の面子の捉え方には社会的・相互作用の側面が欠けていることが指摘されている²⁾。本発表ではポライトネス理論の源流であるゴッフマンの相互行為論³⁾をもとに、訓練場面において生じるトラブルとその修復について分析する。

II 目的

訓練場面で生じるトラブルとその修復過程を、社会的・相互作用の側面も含め分析する。

III 方 法

- ## 1. 研究期間

2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 30 日

- ## 2. 研究对象

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 2024 年 6 月 20 日の初回訓練から 2025 年 6 月 16 日の訓練までの記録を基にトラブルが生じたときの過去と現在の訓練場面の様子を比較する。
- 2) 2025 年 6 月 16 日の A 氏と ST の訓練場면을串田他⁴⁾の手法に従い書き起こし分析する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。
(承認番号：2025044)

V 結 果

訓練時にトラブルを生じた際の A 氏の反応を表 1 に、2025 年 6 月 16 日の訓練場面を図 1 に示す。

表1 訓練中にトラブルが生じた際のA氏の反応

2024年6月20日から	映画館や試写会招請された際、「えっ？」のような戸型の発言、腕を掻きむしり続ける、涙を流すなどの行動が映画館とめられた。
2024年7月4日まで	
2024年7月8日から	上記同様のことは依然としてみとめられるものの、涙流は減り、掻きむしりなどもずくおさまるようになった。
2024年11月7日まで	
2024年11月14日から	映画館や試写会招請された際の反応は美しいながらも「えっ？」や面白いに変化してきた。
2025年6月16日まで	

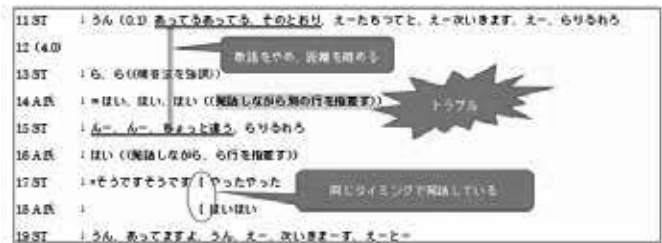
図1 STが音声提示した語音と五十音表に書かれた平仮名の照合訓練の場面

VI 考 察

澁田¹⁾はトラブルが起きた際、STは会話参与者同士のトラブルとして協働修復をはかり失語症の方の面子を保つとしている。それはSTからの一方的な方略である。図1では、入所当初はトラブルのたび苛立ちをみせていたA氏が落ち着いて訓練に取り組み続け、正答直後STと同じタイミングでそれを喜ぶ発話をしている。A氏とSTの相互作用により双方の面子と訓練場面の社会的秩序は保たれているのである。

【引用・参考文献】

- 1) 澁田隆史, 制度的な会話場面としての言語聴覚療法における二重性について, 目白大学人文学研究, 13, 2017, 233-241
- 2) 大塚生子, ポライトネス理論におけるフェイスに関する一考察, 近畿大学教養・外国語教育センター紀要・外国語編, 4, 2013, 55-77
- 3) アーヴィング・ゴッフマン, 浅野敏夫訳, 儀礼としての相互行為-対面行動の社会学<新訳版>, 叢書・ユニベルシタス, 法政大学出版局, 2012, 1-96
- 4) 串田秀也他, エスノメソドロジーを学ぶ人のために, 世界思想社, 2010, 205-224



題名	個別機能訓練と自主運動が与えた影響～小脳出血後維持期利用者の ADL 向上に向け～		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	アーマビリータ
発表者	田島佑海	共同研究者	生田昌代 外山真理子
サービス種別	通所介護		

I はじめに

小脳出血発症から約 4 年経過した利用者が、デイサービスに通っている。日常生活活動度 (Activities of daily living:以下 ADL) 改善に向けた機能訓練を実施する中で、トイレ動作・移動能力の改善を認めた。どのような取り組みが改善の一助になったか、その要因を明らかにし、今後のケアに活かしたいと考えた。

II 目 的

本症例の ADL 動作が改善した要因を明確にする。

III 方 法

1. 研究期間

2023 年 3 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

60 代女性 通所サービス 5 回/週利用

既往歴 小脳出血

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 個別機能訓練の実施記録を記録から分析

(2023 年 3 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

2) 自主訓練ノートの分析

(2024 年 9 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

3) ADL 状況(移乗・移動・排泄)・体重の分析

(2023 年 3 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号:2025046)

V 結 果

1. 個別機能訓練について

立位訓練、歩行訓練中心に一日約 15 分程度介入。手すりを使用した立ち上がり訓練中心だったが、本人の状態に合わせ、歩行器歩行訓練中心のプログラムに移行していた。

2. 自主訓練について

自主訓練ノートを使用し、主に車椅子自走(7m 廊下往復回数)を中心に組み込んだ。自主訓練実施後に職員がノートに自走回数や実施内容をサインした。一日の自走回数を月ごと平均した結果、徐々に増加した。

3. ADL 状況(移乗・移動・排泄)について

FIM を用いた トイレ動作 2 点→5 点

移乗 2 点→4 点 移動 1 点→4 点(W/C 移動)

表 1 体重と BMI

	2023 年	2024 年	2025 年
体重/BMI (3 月)	80.8/ 31.6	87.3/ 34.1	90.5/ 35.4

VI 考 察

高橋は、「運動習慣の獲得の初期段階においては、自主トレを行うという継続の動機づけ、達成感という要素が重要な要因であり、実施記録用紙がこの役割を果たしたと考えられた。」と述べている。よって、本症例においては、個別機能訓練を本人の能力に合わせて訓練内容を移行したことやノートを活用し自主訓練の習慣化することができたことが ADL の改善に繋がったと考える。体重については 2 年間で約 10kg 増え、BMI は肥満傾向となっている。今後の課題としては、一人の利用者に限らず他利用者でも筋力や意欲が少しでも向上する様、自主訓練メニューを提案しノートの活用を進めていきたい。また、認知の低下等の自主訓練が不可能な方に対しての方法についても検討していきたい。

【引用・参考文献】

1) 高橋勝巳, 介護予防における生活目標と運動習慣の定着へのとりくみ, 理学療法科学, 24,2009,867-871

題名	カンフォータブル・ケアの実践とその効果		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	健康倶楽部鶴成館
発表者	中島ゆう紀	共同研究者	加藤久美子
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

認知症高齢者の中には「家に帰りたい」と繰り返し訴える帰宅要求を示す事が多く、その背景には寂しさや不安といった感情が存在する。利用者の繰り返される訴えに職員が精神的に疲弊し、モチベーションの低下や燃え尽きを防止するためにはどうしたら良いか模索していた所、管理者より精神看護技術であるカンフォータブル・ケアを提案された。ケアを実践する事で職員のストレス緩和、燃え尽き症候群の防止に繋がる事を期待し取り組みを開始した。

II 目 的

帰宅要求が多く聞かれる認知症症状の利用者を対応するに当たり、カンフォータブル・ケアの実践前後で職員のストレスがどの位軽減するかを検証する。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 10 月 20 日～2025 年 5 月 30 日

2. 研究対象

介護職員 7 名、平均年齢 52 歳、平均経験年数 12 年 介護福祉士の保有率 50%

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 心地良い事、すなわち快刺激を提供することで認知症者の周辺症状を軽減でき、職員のケアの質の向上やモチベーションの向上、燃え尽き症候群の防止が期待できるカンフォータブル・ケア¹⁾ 10 項目の中の「優しく触れる」を中心に資料を配布し各職員に説明を行い、実践する。
- カンフォータブル・ケアを実践後に再度職員に認知症介護肯定感尺度 21 項目を用いて評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。(承認番号 2025003)

V 結 果

7 名中 5 名の職員が取り組み前後で自身のケアに対し肯定感の点数が増えた。点数が下がった職員に関しては、研究開始当初に帰宅要求のあった「通いのみ」の利用者が、2025 年 3 月より「連泊利用」となり、1 日を通じてのケアに気持ちに余裕が持たなくなってしまったとの意見だった。全体で評価するとプラス 5 点という結果であった。帰宅要求を繰り返す利用者自体は減少していないが、職員の対応に対し納得され笑顔が見られる利用者は増えている。

表 1. 認知症介護肯定感尺度 21 項目（満 84 点）²⁾

	職員 A	職員 B	職員 C	職員 D	職員 E	職員 F	職員 G
2024 年 10 月	68	72	62	68	70	57	48
2025 年 5 月	71	76	48	74	59	60	50

VI 考 察

認知症介護肯定感尺度 21 項目の数値は向上したが、ストレスが軽減したとは言えず、どのようなケアがストレス軽減に繋がったのかを評価する方法が必要であった。文献にもある通り「カンフォータブル・ケアは一見すると当たり前のきれい事に見える」¹⁾ とあるが、毎日繰り返される帰宅要求に対し、ケア方法の不安や不備でお互いのストレスを生み、職員は気づかぬ間に接遇の質やモラルが低下してしまう。カンフォータブル・ケアの実践は利用者と職員のお互いの精神的ケアのために継続していきたい。

【引用・参考文献】

- 南敦司, カンフォータブル・ケアで変わる認知症看護, 精神看護出版, 2018, 175
- 認知症介護肯定感尺度 21 項目版, 認知症介護情報ネットワーク



題名	「音がもたらす新たな希望？」 ―負担ゼロで実現する 40Hz 刺激のアプローチ		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームアウル鎌ケ谷
発表者	山口佳代子	共同研究者	渡邊崇 雨宮浩明 小林拓光
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

40Hz 周期の音・光刺激で認知機能が改善したという研究があり、その方法が入居者の生活リズムを崩さず、職員の業務負担とならないものだった。この研究に興味をもち、当施設の入居者の日常生活の中に取り入れて、認知機能の改善となるのか試してみることとした。

II 目 的

40Hz の音楽が認知機能の改善に繋がるか検証する。

III 方 法

1. 研究期間 2024 年 12 月 1 日～2025 年 2 月 28 日
2. 研究対象
- 2 ユニット 入居者 13 名 実験群 6 名 非実験群 7 名
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
- 1) 実験群のみ昼食時に1時間 40Hzの音楽を流す
- 2) ミニメンタルステート検査（Mini-Mental State Examination：以下、MMSEとする）を計5回実施する
- 3) 実験群、非実験群のMMSE変化を比較する
- 4) 評価尺度： MMSEの点数とする

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている(承認番号 2025016)。

V 結 果

表 1 実験群の MMSE（点）の結果

名前	年齢	認知症自立度	実験前	1 月 日	2 月 日	3 月 日	終了時	差異
A 氏	92	Ⅳ	15	15	16	17	20	+5
B 氏	83	Ⅲb	7	9	12	10	9	+2
C 氏	84	Ⅱa	11	19	17	18	18	+7
D 氏	94	Ⅲa	7	9	9	13	13	+6
E 氏	83	Ⅲa	12	10	12	12	13	+1
F 氏	93	Ⅳ	9	8	9	9	10	+1

表 1 より、認知症自立度や年齢と MMSE の結果に相関性はなかったが、すべての方で上昇がみられた。

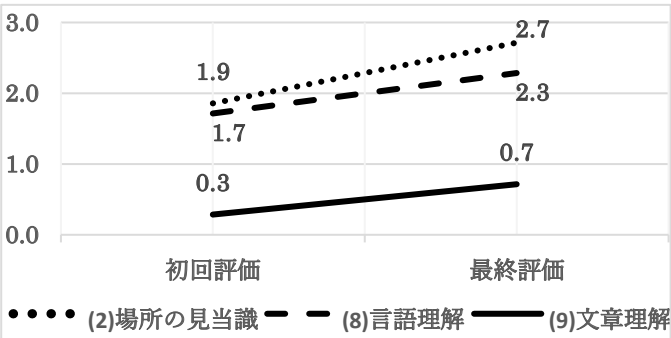


図 1 実験群の MMSE 項目ごとの平均値結果

図 1 より実験群で場所の見当識、言語・文章理解の平均値が増加した。

VI 考 察

40Hz 音刺激が認知機能の維持・改善に寄与する可能性が示唆され、新たな認知症利用者のケアに繋がるのではないかと感じた。ただし、研究期間の短さ、対象者数の少なさから結果の一般化には慎重な解釈が必要であると考える。今回は MMSE を用いたが、異なった評価尺度での評価も必要と思われる。よって、改良点を踏まえ、今後も研究に取り組んでいく。

【引用・参考文献】

- 1) Anthony J. Martorell他,Multi-sensory Gamma Stimulation Ameliorates Alzheimer’s-Associated Pathology and Improves Cognition,Cell,177,2019, 256-271, 参照2024年11月18日
<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0092867419301631>
- 2) Mitchell H他. Murdock,Multisensory gamma stimulation promotes glymphatic clearance of amyloid, nature, 627, 2024,149–156, 参照2024年11月18日
<https://www.nature.com/articles/s41586-024-07132-6#citeas>

題名	水分摂取が救う認知症ケア		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	健康倶楽部ゆざわグループホーム雪割草
発表者	篠崎祐志	共同研究者	小宮山未矢 佐藤春幸
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

当施設では適切な量の水分摂取が認知症症状の緩和に繋がることを理解し取り組んできた。しかし、職員の入れ替わりや利用者の入退居により、水分についての教育や、水分の重要性についての理解が薄くなり、不眠やせん妄等が見られる利用者が増えてきている。水がなぜ重要なのかを再度学習し、職員の共通認識とすることで、よりよい認知症ケアに繋げていくためにこの研究を行うこととする。

II 目 的

夜間不眠やせん妄のある利用者に対して、1日に必要な量の水分摂取を行うことで、日中の覚醒状態を向上させ、不眠の改善、認知症症状の緩和に繋げる。

III 方 法

1. 研究期間
- 2024 年 12 月 01 日から 2025 年 05 月 31 日
2. 研究対象

加齢により水分摂取量が減少しており、夜間不眠の見られる A 氏(90 歳代、要介護 4)、B 氏(90 歳代、要介護 4)、C 氏(90 歳代、要介護 4)の 3 名。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 職員に対して水分量と心身の関係について勉強会を実施する。
- 2) 3 名の利用者に対して、体重から計算される 1 日当たりの必要水分量を算出し、水分摂取量の増加に努める。
- 3) 夜間の睡眠状態や、日中の覚醒状態、気分の浮き沈みの様子と回数を調べ、前後 3 か月の比較評価を行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。(承認番号 2025033)

V 結 果

・B 氏・C 氏に関しては、1 日当たりの平均水分摂取量が約 1200ml 付近で変化なく夜間不眠の改善は見られなかった。

・A 氏に関しては、1 日の飲水量の増加に伴い、夜間不眠が改善し、眠気が強く朝食を食べないということがなくなった。夜間不眠が改善することで、日中の覚醒状態が向上し、気分の激しい浮き沈みも減少した。

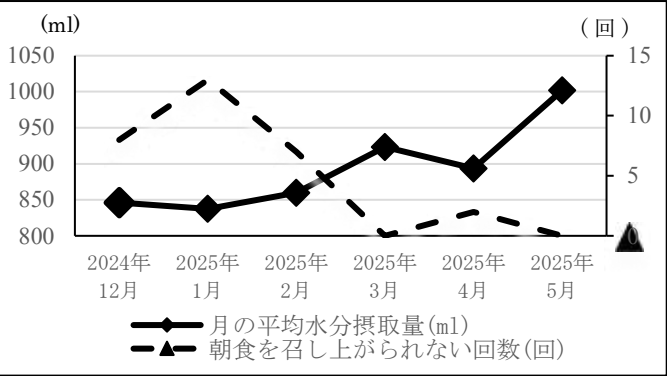


図 1 平均水分摂取量と朝食未摂取回数（A 氏）

VI 考 察

今回の研究では、A 氏には良好な結果が得られたが、B 氏・C 氏ともに夜間不眠と日中の傾眠傾向は継続しており、その背景には水分摂取増量の取り組み以外にも日中の活動量増加等、複合的な取り組みが不足していたと考えられる。飲水量を増加することだけにとらわれずに、基本ケアの食事・排泄・日中活動を組み合わせてケアをするということを忘れずに今後も継続支援していくことが課題である。

【引用・参考文献】

- 1) 竹内孝仁, 全国老施協・自立支援介護ブックレット介護力向上講習会①「水」介護は水に始まり、水に終わる, 公益社団法人全国老人福祉施設協議会, 2012



研究発表会

《310 教室》

抄録

9 月 11 日(木)



発表時間		法人	題名	発表者	ページ
セッション 1					
1	12：30 12：45	社会福祉法人緑愛会	アルツハイマー型認知症で意欲低下がみられる利用者の QOL 向上～軽運動を経て～	三浦緋那子	31
2	12：45 13：00	社会福祉法人カメラア会	デイサービスの高齢者におけるのバランス機能評価についての検討	宮坂健斗	32
3	13：00 13：15	医療法人社団ひがしの会	家族の介護負担軽減を目指して～通所介護施設における屋外・屋内歩行練習中間報告～	田上廉	33
4	13：15 13：30	医療法人社団ひがしの会	腰椎破裂骨折後の機能改善に向けた自立支援介護ケア実践～合言葉はそうじゃそうじゃ～	村上江理 岩永友美	34
13：30 13：40		講評（10 分）			
13：40 13：50		休憩（10 分）			
セッション 2					
5	13：50 14：05	医療法人財団湖聖会	音楽レクリエーションで心身機能の向上を目指して	杉山圭代	35
6	14：05 14：20	医療法人社団湖聖会	興味ある活動を探り日中覚醒不良の改善を試みた取り組み	芳賀郁子 日野真由美	36
7	14：20 14：35	医療法人財団湖聖会	グループホームでのレクリエーション活動の先にみえたもの	青木はるか	37
14：35 14：45		講評（10 分）			
14：45 14：55		休憩（20 分）			
セッション 3					
8	14：55 15：10	社会福祉法人緑愛会	レクリエーション活動の増加による満足度向上への取り組み	會田利亜奈	38
9	15：10 15：25	社会福祉法人草加福祉会	デイサービスにおける筋トレ体操導入の効果について	青木陽子	39
10	15：25 15：40	社会福祉法人カメラア会	心も踊る音楽運動療法ーシニアディスコー	根本樹	40
15：40 15：50		講評（10 分）			
15：50 16：00		休憩（10 分）			
セッション 4					
11	16：00 16：15	医療法人財団湖聖会	グループホーム利用者への運動提供の習慣化とその影響	鈴木昴大	41
12	16：15 16：30	医療法人社団藤友五幸会	介護者の現状と思いを在宅復帰率アップに繋げるための取り組み	武田博康	42
13	16：30 16：45	医療法人社団日翔会	炭酸系入浴剤を用いた短時間の足浴による浮腫軽減の効果	西村美砂	43
16：45 16：55		講評（10 分）			

題名	アルツハイマー型認知症で意欲低下がみられる利用者の QOL 向上～軽運動を経て～		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームオー・ド・エクラ
発表者	三浦緋那子	共同研究者	吉田紗也香
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A 氏は、B 施設へ入居以降年々意欲面の低下が見られていた。意欲低下は認知症の周辺症状の 1 つである。征矢らの報告¹⁾によると、10 分間の軽運動で認知機能が向上することが示されている。また、高齢者に対する健康増進対策として体操を毎日 10 分程度行うことが有効とされている²⁾ことから、軽運動により、認知機能向上を図れるのではないかと考えた。

II 目 的

本研究では、10 分間の軽運動により認知機能および身体機能向上を図り、Quality of life(以下 QOL) 向上を目的とした。

III 方 法

1. 研究期間

令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日

2. 研究対象

B 施設に入所中の A 氏。80 代女性。アルツハイマー型認知症。ラクナ梗塞による軽度左片麻痺あり。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 健康日本 21 より下記運動を選択し各 5 分間ずつ毎日実施した。
①膝関節の伸展運動 ②股関節の屈曲運動
- 認知症高齢者の健康関連 QOL 評価表（以下：QOL-D)³⁾を用い、初回・中間・最終で評価を行った。
- 1 時間巡視と状態観察を記録した。
- 取り組み前後の離床時間を比較した。(t 検定 p=0.05)

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会で承認を得ている。（承認番号 2025009）

V 結 果

- 1 日 10 分間の運動を毎日継続し実施出来た。
- QOL-D の評価については図のとおりである。

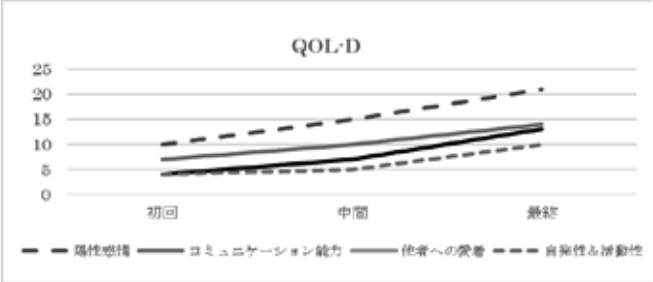


図 1 QOL-D（全 6 項目のうち陽性項目のみ記載）

- 状態観察記録から「自発的な発語が増えた」「笑顔が増えた」等の変化がみられた。
- 実施前の離床時間の平均 9.6 時間、最終週 9.1 時間で、t 検定による有意差は認められなかった。

VI 考 察

職員と毎日運動を実施したことによる動的刺激や、コミュニケーションによる言語的刺激が、精神面での QOL 向上に影響したことが考えられた。しかし、離床時間の有意な変化はなく、毎日 10 分間の軽運動では離床への意欲や覚醒度の向上には繋がらなかったと考えられた。軽運動の継続的な実施は簡易であるため、個別ケアとして行っていくことで精神面の QOL 向上を図っていきたい。

【引用・参考文献】

- 征矢英昭他,短時間の軽運動で記憶力が高まる!, 参照 2024 年 12 月 10 日, <https://www.tsukuba.ac.jp/journal/images/pdf/a1aaf0ccebdf6691d29934c9eec2d792.pdf>
- 厚生労働省,健康日本 21 身体活動・運動, 参照 2024 年 12 月 10 日, https://www.mhlw.go.jp/ww1/topics/kenko21_11/b2.html#A27
- 寺田 聡他, 認知症高齢者の健康関連 QOL 評価表,老年精神医学,17,9,2002,851-858



題名	デイサービスの高齢者におけるのバランス機能評価についての検討		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	なりひらホーム
発表者	宮坂健斗	共同研究者	佐藤信一
サービス種別	通所介護		

I はじめに

転倒要因の 1 つにバランス能力の関与は指摘されている。各種の評価のなかでも、Berg Balance Scale (以下 BBS)は複合的な要素が確認でき、信頼性が高いため使用される事が多い。近年、Mini-Balance Evaluation Systems Test(以下 Mini-BESTest)は天井効果が少なく、転倒判別能が高いためより優れているとされるが、通所介護利用者の Mini-BESTest を用いてのバランス評価は先行研究で散見されない。よって通所介護利用者の転倒予防に、Mini-BESTest が有用かを BBS と比較検討する。

II 目 的

Mini-BESTest は反応的姿勢制御の評価ができるため優れているとされているが、難易度が高く課題も複雑である。そのため、高齢要介護者の通所介護利用者には課題遂行が困難であり、評価得点も得られにくいと推測される。よって通所介護利用者へ 2 種のバランス評価を行い、テストの有用性を検討する。

III 方 法

1. 研究期間

2025 年 3 月 1 日～2025 年 4 月 30 日

2. 研究対象

集団体操に参加される高齢者 14 名をランダムに抽出した。平均年齢 87.8±6.91 歳、男性 1 名、女性 13 名、要支援Ⅰ1 名、要支援Ⅱ3 名、要介護Ⅰ4 名、要介護Ⅱ5 名、要介護Ⅲ1 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 被検者 14 名をランダムに 7 名ずつに分け、一方は BBS と Mini-BESTest を 1 週間空けて行い、もう一方は Mini-BESTest と BBS を 1 週間空けて実施した。

2) BBS と Mini-BESTest のスコアを Spearman の

順位相関係数を算出し、さらに両テストの満点に対する得点率を求め、得点の分散値を求め F 検定にて比較した。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会で承認を得ている。（承認番号 2025020）

V 結 果

BBS と miniBesTest の得点率の分散と相関関係を以下の図に示す。

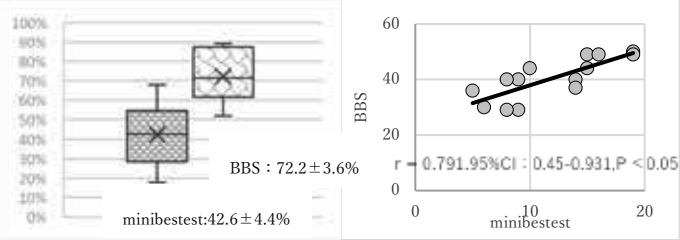


図 1 得点率(F 検定：P=0.468)

図 2 相関関係

VI 考 察

Mini-BESTest は先行研究により BBS と相関性を示し妥当性において有用性が示されている。¹⁾今回、通所介護利用者を対象とした評価でも高い相関性が認められた。通所介護利用者では BBS の難点とされる天井効果は見られず、両評価の分散には有意差がなかった。また、Mini-BESTest の評価の場面では、課題内容が難しく特に反応的姿勢制御、TUG 二重課題では言語指示と実演を行った際においても実施が困難な利用者が多く認められ、得点率は 42.6%と低いスコアとなり、特に歩行評価得点は低い値であった。これらの事より、通所介護利用者へのバランス評価は BBS の方がより有用性が高いと考えられる。

【引用・参考文献】

1) 大高恵莉他,日本語版 Mini-Balance Evaluation Systems Test(Mini-BESTest)の妥当性の検討,Jpn J Rehabil Med, 51,2014, 673-681

題名	家族の介護負担軽減を目指して～通所介護施設における屋外・屋内歩行練習中間報告～		
法人名	医療法人社団ひがしの会	事業所名	デイサービスセンターアルクあしすと
発表者	田上 廉	共同研究者	住谷芳恵 世良恵 門田実希
サービス種別	通所介護		

I はじめに

在宅生活を阻む要因の一つに歩行能力低下がある。A 事業所への利用相談も、歩行困難で在宅生活が不安のため利用中の運動を希望される声が増えている。竹内孝仁によると、「歩行が日常生活動作（Activity of Daily Living：以下、ADL）の基礎として、歩ければ自立できる ADL がほとんどある」と述べている¹⁾。在宅生活をサポートするため利用者に対して屋内外歩行練習を実施し、家族の介護負担軽減を目指した。

II 目 的

A 事業所実利用者 50 名に屋外・屋内歩行練習を実施し、歩行能力向上を目指すとともに、在宅生活維持とご家族の介護負担軽減を目的とした。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 6 月 1 日～2024 年 10 月 31 日

2. 研究対象

A 事業所実利用者 50 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 歩行能力に合わせて 3 コースから選定し、歩行用具については、日常的に使用している杖やシルバーカー、小型歩行器を用いた。車椅子使用の方については、事業所の U 字歩行器を用いて介助にて歩行練習を実施する。
- 2) 屋内外歩行練習実施率にて評価する。
- 3) 歩行練習できた利用者の家族へ送迎時に自宅での介助について聞き取りを行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025053）

V 結 果

季節変動や感染症発生等もあり日々の実施率にばらつきも見られたが、屋内歩行から屋外歩行へレベルアップされた方が 4 名いた。また、立位保持時間および歩行時間の延長がみられた。

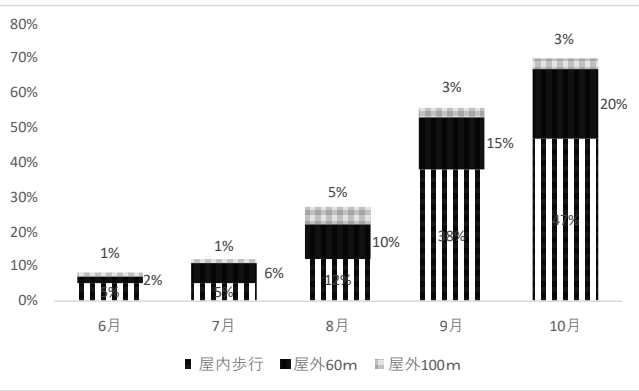


図 1 屋内外歩行練習実施率

利用者からは、自宅の庭へ出て草木の手入れが久しぶりにできた喜びの声が聞かれた。家族からは、「乗降車ができるようになった」「受診対応が楽になった」「手引き移動ができるようになった」等の変化を伺うことができた。

VI 考 察

外へ出たい・景色を楽しみたいという欲求が実施率を押し上げ、練習の繰り返しにより下肢筋力が向上していき、更には、立位保持時間および歩行時間の延長現象として表れたと考えられる。定量的なデータ収集は十分に行えていないものの、現場での実感としては一定の効果が見られている。今後はデータ収集体制を整えながら検証を進めていく。そして、ご自宅での介護負担軽減を図るためにも、歩行練習は継続し、在宅生活を「あしすと」していく。

【引用・参考文献】

1) 竹内孝仁,新版介護基礎学・高齢者自立支援の理論と実践,医歯薬出版株式会社,2017



題名	腰椎破裂骨折後の機能改善に向けた自立支援介護ケア実践～合言葉はそうじゃそうじゃ～		
法人名	医療法人社団ひがしの会	事業所名	グループホームえんじゅ千織り庵
発表者	村上江理 岩永友美	共同研究者	野村茉莉 箱田歳正
サービス種別	認知症対応型生活介護		

I はじめに

対象者の A 氏は、いつも笑顔を絶やさず周りの人を優しく包む太陽のように穏やかな方だったが、腰椎破裂骨折をきっかけに寝たきり生活となってしまう笑顔も見られなくなっていた。日常生活動作の改善と生活の質の向上のためにできることはないかと考え、竹内¹⁾ 自立支援介護の理論に基づいたケアに取り組むこととした。

II 目 的

腰椎破裂骨折後に全介助になった A 氏に、自立支援介護の 4 つの基本的なケアのうち、達成している水分以外のケア（食事、排泄、運動（離床を含む））について重点的に取り組んでいくことで機能改善に繋がるか検証する。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 10 月 28 日～2025 年 2 月 28 日

2. 研究対象者

A 氏、90 歳代女性、要介護 3

寝たきりで覚醒状態が悪い。声かけにも反応薄く、表情が乏しい。

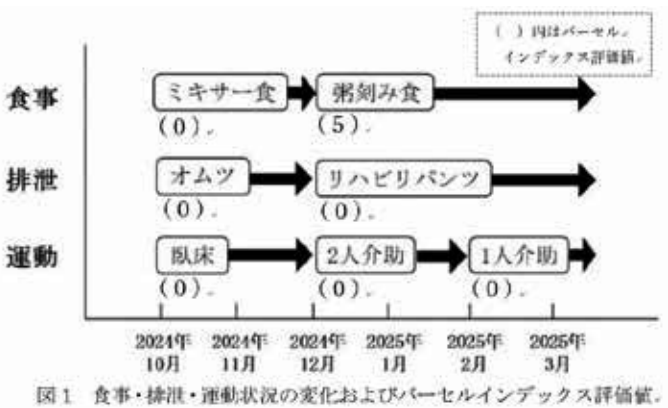
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 主治医と連携、内服薬の見直しを行い覚醒状態の維持を行った。
 - 2) ミキサー食での食事介助から刻み食での自立摂取への移行を進める。
 - 3) 段階的に離床時間を増やす。
 - 4) オムツからリハビリパンツへの移行を進める。
 - 5) 移乗動作の獲得に向けて練習機会を持つ。
トイレでの立位や、車いすから椅子への移乗。
- バーセルインデックスによって評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025054）

V 結 果



内服薬の見直しにより覚醒状態の改善がみられ、体操が行えたり洗濯物を畳んだりすることもあった。食事摂取も全介助から、自力での全量摂取も可能な日が見られるようになった。離床時間は 2025 年 2 月には合計 11 時間まで延びた。また、12 月からトイレ誘導を開始し、リハビリパンツへと移行した。車椅子への移乗は退院直後から行い、12 月からは立位練習を 2 名体制で開始し、2025 年 1 月には 1 名の介助で数十秒の立位保持が可能となった。

VI 考 察

4 か月の取り組みで、寝たきりだった A 氏が、離床、椅子座位ができるようになった。一部介助で立ち上れた時は、職員一同、A 氏も手を叩き「そうじゃ、そうじゃ」と喜びを分かち合うことができた。これからも利用者主体のケアを念頭に、生活の質向上を叶えるため、当事業所職員やリハビリ職員等の専門職と連携しながら施設づくりを進めていく。

【引用・参考文献】

- 1) 竹内孝仁,新版介護基礎学-高齢者自立支援の理論と実践,医歯薬出版株式会社,2017

題名	音楽レクリエーションで心身機能の向上を目指して		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	百葉清水浪漫館
発表者	杉山圭代	共同研究者	小林悦子
サービス種別	通所介護		

I はじめに

当施設では、音楽レクリエーション活動に力を入れており、月に 4 回の提供を実施している（音楽療法士 2 回・職員 2 回）。音楽に興味関心のある方を対象に、全日本音楽療法連盟による音楽療法の定義¹⁾を参考に、音楽レクリエーションの提供で再び音楽が楽しみとなり、心身機能の向上に繋げることができるのか検証したいと考えた。

II 目 的

音楽レクリエーションの提供が、身体的・心理的・社会的にどのような変化をもたらすかを検証する。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 10 月 30 日～2025 年 5 月 5 日

2. 研究対象

利用期間が 1 年未満、興味関心チェックシートによる音楽に興味関心のある利用者。
男性 2 名（2 名とも 70 歳代）、女性 1 名（80 歳代）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 音楽レクリエーションを月に 4 回実施する。（音楽療法士 2 回・職員 2 回、1 回 1 時間）
- 2) 音楽療法グループ段階評価表²⁾を用いて前後変化（10 月と 5 月）を職員 7 名が評価する。
- 3) 音楽レクリエーション提供時の様子を職員が評価表³⁾にて評価を実施する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025034）

V 結 果

前後変化度は個人差あるものの、全項目で維持もしくは改善が認められた。表情・体の動きは 3 人とも共通して向上が見られた。

表 1 実施前後の職員評価点（7 名平均値）推移（利用日の関係で 3 人の実施回数は異なる）

		音楽療法グループ段階評価表（平均点）				
		表 情	身体の動き	自発性	社会性	参加意欲
A 氏	前	2.57	2.7	2.7	2	2.28
	後	2.85	3	2.85	2.7	2.85
B 氏	前	2.7	2.28	2.1	2.4	2.1
	後	2.85	2.7	2.4	2.4	2.1
C 氏	前	1.7	1.85	2	1.4	2
	後	2.1	2.4	2	2	2

職員が積極的に関わることで、A 氏は参加意欲が高まった。B 氏は身体活動への意欲が高まった。C 氏は他者交流が増えた。

VI 考 察

参加者が経験や思い出を想起しやすい曲を意図的に選ぶことで対話が生まれた。「歌う・聴く・演奏する」ことを通じて音楽による刺激を受け、感情が動き表情に変化をもたらした一要因と推察する。また音楽のリズムにより身体運動が誘発されることで身体の動きの変化へと繋がったと考えられる。このことから音楽レクリエーションは身体的・心理的・社会的に行動変容への効果が期待でき、心身機能の向上に役立つと思われる。今後は音楽への興味有無に関わらず、利用者の特性や関心に応じて音楽レクリエーションをどのようにアプローチしていけば効果が得られるかを検討していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 師井和子,理論と実践 心にとどく高齢者の音楽療法,ドレミ音楽出版社,2012
- 2) 師井和子,理論と実践 心にとどく高齢者の音楽療法,ドレミ音楽出版社,2012
- 3) 貫行子,高齢者の音楽療法,音楽の友社,1998



題名	興味ある活動を探り日中覚醒不良の改善を試みた取り組み		
法人名	医療法人社団湖聖会（宮城）	事業所名	介護老人保健施設はまなすの丘
発表者	芳賀郁子 日野真由美	共同研究者	佐藤鮎美 佐藤知美
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

A氏は当施設デイケアを週2回利用しながら毎月4泊5日の短期入所を利用していた。在宅では昼夜逆転生活が続いていた。眠剤が処方になったが、効果が強く昼夜寝て過ごす事が多くなった。「日中の活動性を向上させる取り組みが認知症高齢者の睡眠障害改善に及ぼす効果」から薬物に頼る事なく自然な改善方法に繋げた内容¹⁾を参考にし、長期入所となった現在、日中の活動量を増やすことで昼夜逆転傾向の改善を図れないかと考えた。

II 目的

興味を示す活動を探り、昼夜逆転の改善を図る。

III 方法

1. 研究期間

対象期間：2024年9月23日～2025年3月31日

2. 研究対象

A氏、90歳代、女性、要介護2、障害自立度：A2
既往歴：認知症・不眠症、認知症自立度：IIb

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 興味のある活動聞き取り、色々な活動を提供
実施時間：9時～14時の間、毎日10分程度
- 2) 食事時間の様子を観察し記録
- 3) 睡眠時間をベッドセンサーのデータで確認
介入最初：2024年9月23日～9月30日
介入最終：2025年3月25日～3月31日
- 4) 介護職員8人から活動のヒアリングの実施

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。
(承認番号：2025012)

V 結果

眠剤は介入始めに3日間のみ内服したが、日中傾眠が強く9月26日に中止になった。

1. 興味のある活動聞き取りし日々探った結果、興味を示した活動は、会話・散歩・歌や踊り・風船バレーであった。興味が無い活動は継続できなかった。
2. 食事時間の観察から、介入当初は食事中も傾眠傾向が強く、食事介助にて時間がかかっていたが介入終盤には自力摂取可能となり食事時間の短縮が観察された。
3. 睡眠時間は、介入最初1週間の平均睡眠時間が3.2時間、最終1週間では8.2時間に増加した。
4. 職員ヒアリングより、自分の興味の無いものは手をつけない。踊りや散歩が好き等の傾向があることがわかった。

VI 考察

本研究は、A氏の昼夜逆転による夜間の睡眠障害に対して、日中の活動を向上させる取り組みにより、食事摂取時間の短縮と夜間睡眠時間増加のあった症例報告である。A氏の表情や背景を汲み取り、歌や踊り等の興味関心を探った活動を毎日継続したり、手を動かす風船バレーを取り入れる等、職員との会話や歩行、レクリエーション、身体を動かして楽しむ活動により昼間の覚醒が確保された。眠れる事だけに目を向けるのではなく、活動の中で不快や不安、疲労の有無を観察し、良い感情を持つ取り組みを行う事も大切と考察する²⁾。このように昼夜逆転への対策の一つとして、興味を示し意欲を引き出せる活動を個々で探り個別ケアに反映する事の大切さを実感した。

【引用・参考文献】

- 1) 天野玉木, 日中の活動性を向上させる取り組みが認知症高齢者の睡眠障害改善に及ぼす効果, 日本認知症予防学会誌, 2, 1, 2013, 18-21
- 2) 山出貴宏, よくある場面から学ぶ認知症ケア, 中央法規出版, 2019, 158-175

題名	グループホームでのレクリエーション活動の先にみえたもの		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	グループホーム花咲み
発表者	青木はるか	共同研究者	横田柚希
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

コロナ禍により利用者の活動量が低下してしまい、このままでは認知機能の低下に伴い昼夜逆転による睡眠障害などの懸念があった。レクリエーションの重要性を改めて考え、利用者の活動量を増やす必要があると考え取り組みを行った。

II 目的

レクリエーション活動で利用者の活動量を増やすことにより睡眠の時間は増えるのかを明らかにする。

III 方法

1. 研究期間：2024年4月1日～2025年3月31日
(対象期間:2022年4月1日～2024年3月31日)

2. 研究対象

グループホーム利用者4名（2022.4月～2025.3月に入居されていた方を対象とする。）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) グループホーム職員による外出、手作業、季節行事、地域活動を利用者に対して実施する。
- 2) 眠前薬の内服状況の変化を比較する。
- 3) 利用者の睡眠時間について夜勤を行う職員4名にアンケートを実施する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。
(承認番号：2025040)

V 結果

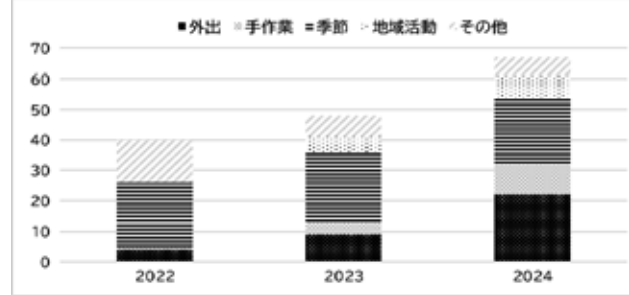


図1 レクリエーション企画数（回）

表1 睡眠についての職員アンケート（人）

利用者の睡眠の変化はありましたか？		
A氏	はい 3人	いいえ 1人
B氏	はい 2人	いいえ 2人
C氏	はい 4人	いいえ 0人
D氏	はい 0人	いいえ 4人

図1より、外出企画と地域活動が増えた。季節行事数に変化は無かったが、季節のおやつ作りや流しそうめんなどコロナ禍以前とは企画内容に変化があった。表1からは、職員4人ともがC氏は睡眠変化があり、D氏は睡眠の変化がないという意見であった。A氏とB氏は睡眠時間では職員4人の意見が割れたが、「A氏は入眠までがスムーズになり夜間起き上がりの回数が減った。」「B氏はレクリエーションに意欲的に取り組むようになった。」という意見があった。また、A氏のみ眠前薬を内服していたが、現在は内服せずに入眠できている。

VI 考察

運動、受光量、社会的接触は生体リズムを調整する因子であり、これらが規則的に作用することで良好な睡眠を得る事ができる¹⁾と報告されている。C氏はレクリエーションでの外気浴や他者との交流が生活リズムを整え、睡眠に対してポジティブな影響を与えたのではないかと考える。また、睡眠の変化に個人差があったのは、各レクリエーションへの関心や身体機能、認知機能等に個人差があることが関与すると推測する。これからもケアにて利用者の生活の安定を保てる施設を目指したい。

【引用・参考文献】

- 1) 白川修一郎他, 高齢者の睡眠健康増進のための必須事項, Progress in Medicine, 22, 2022, 1441-1445.



題名	レクリエーション活動の増加による満足度向上への取り組み		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームヴェール・ド・エクラ
発表者	會田利亜奈	共同研究者	千葉夢生 中津千晶
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設のユニットでは昨年度のレクリエーション実施回数は計 4 回であった。日常的にレクリエーションを実施出来ておらず、1 日の臥床時間が長く退屈に過ごされている様子が見受けられる。古市氏の報告によるとレクリエーション活動は身体機能の回復、機能維持・向上、脳の活性化、認知症予防に効果的であるとされている¹⁾。ユニットにおいてもレクリエーションの活動を見直すことで生活の質向上に繋がるのではないかと考え、実施することとした。

II 目 的

レクリエーションを実施することで活動時間を増し生活の質が向上するか確認することを目的とする。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 12 月 1 日～2025 年 5 月 31 日

2. 研究対象

ユニット利用者 5 名、年齢層 70～90 歳代、要介護度 3～5 日常生活自立度 J2～B2、認知症度 IIa～IIIa

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) レクリエーションの実施（毎日 15 分）
 - (1) 体操（YouTube 使用）実施（12～1 月）
 - (2) 日替わりレクリエーション実施（3～5 月）
- 2) レクリエーション、効果測定
 - (1) 日中の活動量
ライフスケールに臥床以外の時間を計測記録
 - (2) 活動時間の観察（ユニット職員 7 名）

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025010）

V 結 果

レクリエーションを実施後、5 名中 5 名の活動時間増

加がみられた。また、定時でレクリエーションを実施していくことで、A 氏、D 氏はレクリエーション前に自発的に離床される機会の増加し、表情の変化や発語量の増加がみられた。B 氏、C 氏、E 氏は著明な変化は見られなかった。ユニット職員 7 名全員が同じ評価であった。

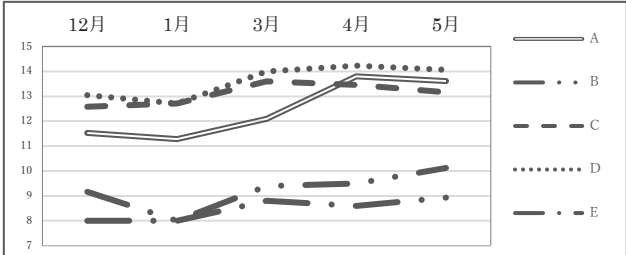


図 1 レクリエーションによる平均活動時間の推移

VI 考 察

今回の対象ユニットには施設内の他ユニットに比し自立度が高い方が多く、退屈な時間がレクリエーションの定時実施により、楽しい時間・体を動かす時間となり、活動に対する意欲が増加したのではないかと推察する。また A 氏と D 氏においては機能訓練指導員のリハビリを楽しみにされている方であり、運動に対する意欲が高かったためレクリエーションによる高い効果が出たのではないかと推察する。B 氏、C 氏、E 氏については、レクリエーションの内容が好みに合わず、活動量の増加に繋がりにくかった可能性がある。嗜好や生活暦などの情報を基に個別に合わせた活動を提供することで内面的な変化や生活の質向上にどのような影響を与えるのか、確認していく必要があると考える。今後はより長期間で対象人数を増やし取り組んでいく。

【引用・参考文献】

- 1) 古市孝義他, 介護老人施設におけるレクリエーションの現状と課題, 人間生活研究, 30, 2020, 195-198

題名	デイサービスにおける筋トレ体操導入の効果について		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	健康倶楽部江戸川台デイサービスセンター
発表者	青木陽子	共同研究者	遠山綾 石山ゆき
サービス種別	通所介護		

I はじめに

デイサービスを長く利用なさる方が徐々に歩行能力や体力が衰えていく様子をみていて、専門の機能訓練士がいないデイサービスではあるが、介護職員が体操を導入することで利用者の体操意識の定着や身体状況の改善といった効果が出せるかを研究したいと思った。

II 目 的

専属の機能訓練士がいなくとも定時筋トレ体操の導入で利用者および職員の体操に対する意識変化や利用者の身体状況変化を調査する。

III 方 法

- 1. 研究期間 2025 年 2 月 3 日～2025 年 6 月 19 日
- 2. 研究対象 利用者約 60 名の内、利用回数が週 3 回以上で火木曜日の利用者 11 名（女性 9 名、男性 2 名、平均年齢 88.1 歳、平均介護度 1.8）、職員 6 名
- 3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 毎日のレクリエーション前に下記の体操を日替わりで 15 分間実施する。

- (1) 棒体操 (2) タオル体操 (3) ボール体操 (4) お手玉体操 (5) ペットボトル体操
- 2) 評価用レクリエーション（下記 2 項目）を毎月第 2 の火曜と木曜に実施し、測定値を記録する。

- (1) VR 徒競走（秒）(2) ラターゲッター（得点）
- 3) 職員と対象の利用者にアンケート聴取（6 月）

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025017）

V 結 果

評価用レクリエーションの点数はその日の体調と気分左右された。アンケートには利用者 7 名が回答し、他 4 名は無回答、職員は 6 名全員が回答した。

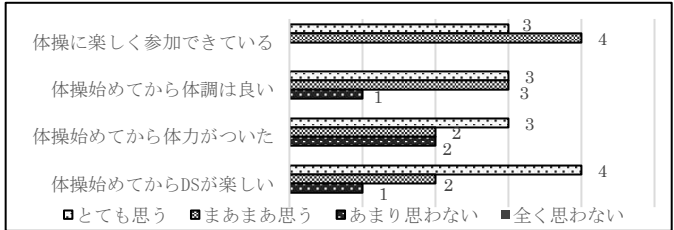


図 1 利用者のアンケート結果

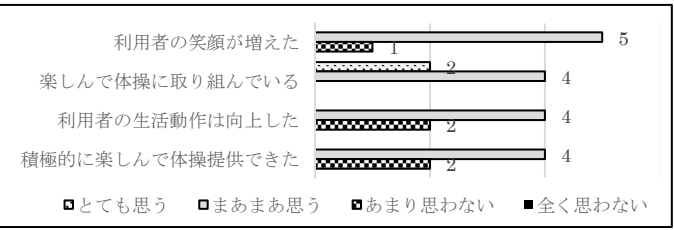


図 2 職員のアンケート結果

体操開始後の変化に関する利用者の回答は「健康でいられる」1 名、「全体的に楽になった」1 名、「変化なし」3 名、無回答 2 名だった。体操への意識は 7 名の利用者が「楽しく参加できる」と回答した。また職員 4 名が「歩行能力の向上を感じる」「自身が積極的に楽しんで体操提供できた」と回答した。

VI 考 察

評価として用いた 2 種類のレクリエーションは再現性が低く効果判定には適さなかった。アンケートより「体操に楽しく参加できる」という意識変化の傾向はあったが、座位の運動だったため体力変化や動作向上を感じるには運動強度や頻度が低かったのかもしれない。運動強度や種類を再考し継続することで今後の効果を期待したい。また、体操実施に対し積極的な意識変化の職員がいた反面、体操実施に否定的な職員の原因と実施方法の検討が課題である。

【引用・参考文献】

- 1) 橋立博幸他, 高齢者における筋力増強運動を含む機能的トレーニングが生活機能に及ぼす影響, 理学療法学, 39, 2020, 159-166



題名	心も踊る音楽運動療法 - シニアディスコ -		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	特別養護老人ホームカメラア藤沢 SST
発表者	根本樹	共同研究者	森井絵理子 横内周兵 松浦美華
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

感染症対策の徹底を図る中で、利用者の気持ちが盛り上がるようなイベント実施が少ない状況が続いていた。刺激の少ない日々の生活の中で、利用者が精神的影響を受けていないか、気持ちを盛り上げるイベントを提供できないかという考えに至った。

II 目 的

コロナウイルスが流行る前の活気が溢れ、利用者が過去の思い出を振り返りながら参加出来ると考えた音楽運動療法を活動として継続提供することにした。それにより日中の活気と睡眠時間が延長するかを検証する事を目的とした。

III 方 法

- 1. 研究期間 2025 年 1 月 20 日～2025 年 4 月 29 日
- 2. 研究対象 不眠・断眠・短時間睡眠利用者 5 名
- 3. 具体的方法（評価尺度を含む）

シニアディスコを週 1 回、1 回を 45 分とし実施する。照明、飾り、職員衣装によりディスコ会場を再現する。眠りスキャンを活用し、シニアディスコ実施前日と実施当日の夜間睡眠時間を比較する。また、老年期うつ病評価尺度（Geriatric Depression Scale：以下 GDS）による調査を行い、精神状態と睡眠の関係性を調査する。GDS の評価時期は、研究前後 2 月と 4 月とする。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号：2025023）。

V 結 果

シニアディスコを計 12 回実施した。対象者 5 名の内、4 名が実施日の睡眠時間が増加傾向にあった。B 氏、C 氏に関しては睡眠時間が 1 時間以上増加した（図 1）。GDS は、睡眠時間増加が見られた 4 名の内、3 名で合計点数が減少した（図 2）。

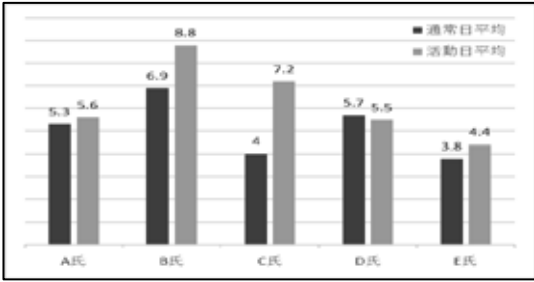


図 1 平均睡眠時間の比較（単位：時間）

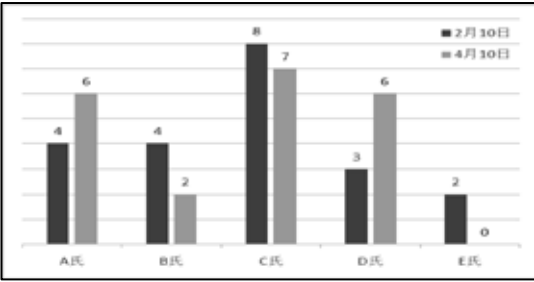


図 2 老年期うつ病評価尺度 (GDS) の推移

VI 考 察

シニアディスコは、睡眠障害のある利用者に対して精神面、睡眠時間に影響を与える傾向があったと考える。すなわち、シニアディスコは音楽運動療法として心と体をリフレッシュさせる効果が推察される。また、継続性を持たす事で、うつ傾向にある利用者の精神的な安定をもたらす効果も期待できると考える。一方でサンプル数が少数であり、且つ睡眠障害のある利用者に限定した調査であった為、シニアディスコの日中の活気と睡眠時間への影響は限定的であったと考える。よって、対象者の拡大及び実施数の増加、対象者選出を状態別に分けて行う事により、利用者の活気向上と睡眠時間延長に繋がる音楽運動療法として、より効果が見込めると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 北畠義典, 睡眠と運動の関連性についての疫学研究, 厚生労働科学研究補助金分担研究報告書, 37・41

題名	グループホーム利用者への運動提供の習慣化とその影響		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	グループホーム百葉二の宮
発表者	鈴木昂大	共同研究者	
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

グループホーム A では利用者の身体機能低下とともに、介護職の身体的負担感が増えていた。WHO ガイドラインでは、心身機能の維持のためには少なくとも週に 150～300 分の中強度運動を実践すること¹⁾が推奨されている。グループホーム A では利用者に対して運動提供をすることで利用者の身体機能の維持向上と介護負担軽減を図りたいと考えた。

II 目 的

利用者に運動提供を習慣的に行えば身体機能維持向上と介護負担が軽減されるかを確認する。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 12 月 15 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

職員 8 名、グループホーム A 利用者 7 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 内容・時間・頻度を統一した運動提供マニュアルを整備し、毎日 30 分程度の座位でできる運動を提供する。
- 2) 運動提供実施前後に利用者の基本動作 (Ability for Basic Movement Scale2：以下、ABMS2)・歩行能力 (5m 歩行)・認知機能 (改訂長谷川式簡易知能評価：以下、HDS-R) と、職員の介助量等負担感の変化 (独自アンケートを使用) を評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。(承認番号：2025035)

V 結 果

- 1. マニュアル整備により運動はほぼ毎日 30 分程度行えた。
- 2. 実施前後の比較では ABMS2、5m 歩行、HDS-R

のいずれの結果も悪化した。職員へのアンケートより運動提供前は、「利用者の介助量が増えていて腰への負担が強い」などの意見が聞かれた。提供後も「介助量が多く移乗時腰への負担が多い」との意見が聞かれた。一方で「運動提供の時間や頻度が定まり運動提供はしやすかった。」との意見も聞かれた。

表 1 マニュアル整備前後の結果（中央値）

評価項目	整備前	整備後
ABMS2	21 点	22 点
5m 歩行	17.4 秒	23.9 秒
HDS-R	9 点	7 点
負担感	4 点	6 点

VI 考 察

利用者の活動能力の低下傾向、負担感の増加を認めたが、研究期間に 2 度のクラスターが発生し利用者の活動量が低下したことが要因の一つと考えられる。片山は週に半日程度の運動を 1 年間提供したが利用者の身体機能は低下した²⁾と報告している。本研究では運動提供の頻度を増やす事で、利用者の心身機能の改善を図り、介護負担の軽減を図れるかを調査したが、結果的にはコロナクラスターの影響で先行研究との差別化が充分に行えなかった。今後クラスターなどの要因がない中での、運動提供の頻度増加が利用者および介護職の負担感に与える影響を追跡調査する必要があると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 日本運動疫学会, 立健康・栄養研究所, 東京医科大学公衆衛生学分野, 厚生労働科学研究費補助金 20FA0601：WHO 身体活動・座位行動ガイドライン
- 2) 片山友和, 理学療法士がグループホームにかかわることによる利用者の身体機能維持の可能性, 九州理学療法士・作業療法士合同学会誌, 2016, 68



題名	介護者の現状と思いを在宅復帰率アップに繋げるための取り組み		
法人名	医療法人社団藤友五幸会	事業所名	介護老人保健施設おおふじ五幸ホーム
発表者	武田博康	共同研究者	鈴木由香利 鈴木優花 村田明江
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

当施設はかねてより、施設類型について、加算型から在宅強化型への移行目標があった。研究開始当初、当施設は加算型老健で、施設類型を決める在宅指標では、在宅復帰率の向上が重要課題だった。研究開始にあたり、介護者家族に対する調査や文献が少ないことが本研究を始めるきっかけとなった。

II 目 的

介護者家族と施設の在宅復帰に対する方向性を明確化し、強化型移行のために必要な「在宅復帰率向上」の糸口を探り、解決策を見出すこと。

III 方 法

1. 研究期間：2024 年 3 月 1 日～8 月 31 日
2. 研究対象：既存介護者家族 98 名及び、新規相談介護者家族 53 名。
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1)新規相談時案内を変更・行程表を多職種で共有。
- 2)既存・新規介護者家族へのアンケート調査実施。
- 3)在宅復帰率・在宅指標の推移。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。(承認番号 2025049)

V 結 果

アンケート回収率は 64.2%であった。在宅強化型移行の為に新規相談の案内を変更し、多職種で進捗を共有、かつ老健運営への理解を求め、入所後の行程も共有した結果、新規入所者は既存入所者に比べ在宅復帰希望者が 5.1 ポイント上昇し、2024 年 8 月 1 日より当施設は在宅強化型へ移行した。その一方で、約 70%の介護者家族が施設での看取りを希望し、新規・既存者のアンケートを比較してもその比率に差はなく、全体としては 85.5%の介護者家族が

在宅復帰以外の選択肢を望んでいた。

表 1 老健入所後についての希望（※特筆のみ）

		施設での 看取り	福祉施設 への移動	在宅復帰 （施設含）	医療的 治療	無回答
総数	実数（人）	68	12	12	3	2
	割合（％）	70.1	12.4	12.4	3.1	2.1
既存入所者	（％）	69.6	12.5	7.1	3.6	3.6
新規入所者	（％）	70.7	12.2	12.2	2.4	0

表 2 老健を退所する際の優先順位

優先順位	1 番	2 番	3 番	4 番	無回答
本人の状態改善	66	14	9	2	6
家庭環境	23	39	12	17	6
経済的理由	11	17	42	21	6
地理的理由	0	11	28	52	6

表 3 在宅復帰率と在宅指標の推移

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
在宅復帰率 (％)	50	50	50	48	52	53	54
在宅指標 (点)	54	54	54	54	64	64	64

VI 考 察

以上の結果から在宅復帰支援において、介護者家族の意向と施設の運営方針は相反することが多く、相談員は退所相談を行う上で多々ジレンマを抱えると考えられる。その反面、老健退所時に介護者家族が重視する優先項目は『入所者の状態改善』が最多であり、その一点において介護者家族の思いと施設の運営方針は合致する。ゆえに、その共通項目が今後の在宅復帰支援の要点だと示唆される。当施設は安定的な在宅復帰率を維持しているが、在宅強化型を維持していくには、他にも様々な指標の維持が求められており、各指標の維持継続についても今後の課題である。

【引用・参考文献】

- 1) 介護老人保健施設における多職種連携を通じた在宅復帰・在宅支援等に関する調査研究事業報告書 公益社団法人全国老人保健施設協会, 2022

題名	炭酸系入浴剤を用いた短時間の足浴による浮腫軽減の効果		
法人名	医療法人社団日翔会	事業所名	介護老人保健施設おしどり荘
発表者	西村美砂	共同研究者	澁谷早紀 島山恵美 岩本千幸
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

当施設認知症専門棟における浮腫保有率は 36%であり、なかでも下肢浮腫は転倒や ADL 低下のリスクがあるため浮腫軽減ケアが重要となる。先行研究¹⁾では 10～15 分の足浴が慣用的だが、認知症高齢者には負担となることがある為、本研究では短時間で足浴により浮腫軽減の効果が得られるかを検証した。

II 目 的

炭酸系入浴剤を使用した短時間の足浴で浮腫軽減の効果が得られるか検証する。

III 方 法

1. 研究期間：2025 年 4 月 1 日～2025 年 5 月 31 日
2. 研究対象：A 施設認知症専門棟入所者で下肢に浮腫がある方 8 名
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 対象者 8 名を 4 群に分け足浴を行う。
 - A 群（2 名）：さら湯 10 分
 - B 群（2 名）：さら湯 5 分
 - C 群（2 名）：入浴剤 10 分
 - D 群（2 名）：入浴剤 5 分
 - 実施回数週 3 回（月・水・金）、実施時間 14～16 時、湯温 39±2℃、湯量は外顆上 10～20cm、入浴剤 10L に対し 1.5g を 20 回行う。
 - 2) 足浴前後、足浴後 30 分経過時に浮腫状態の評価、足浴前後に血圧、体温、表面温度の測定及び写真撮影を行い記録する。
 - 3) 評価尺度：第 1 趾と第 5 趾付け根を結んだ周囲、足背、足首、足底上 15cm、膝下 5cm の周囲径を測定し、浮腫の軽減値を比較する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。(承認番号：2025050)

V 結 果

介入前と終了時の比較を行ったところ、周径差異平均値において、最も軽減したのは C 群の-11mm であり、部位ごとでは、B 群の足首、C 群の足首と下腿にも有意な縮小を示した。一方で B 群と C 群のその他の部位、A 群と D 群では有意差は確認されなかった。特に A 群においては、周径差異平均値が 5mm 増加するケースもみられ、浮腫の程度や個人差によりばらつきが生じた。なお 1 回の足浴前後における各部位の周径の比較では、全群とも平均で-1mm～+2mm の範囲に留まった。また炭酸系入浴剤の有無や足浴時間の違いによる群間比較においても浮腫軽減に明確な差はなかった。

VI 考 察

今回の結果から、炭酸系入浴剤を使用した短時間の足浴では浮腫軽減効果は限定的であることが示された。浮腫そのものが短時間で大きく変化する性質ではないこと、慢性疾患や活動量の低下など浮腫の多様な背景が影響していると考えられ、短時間の足浴では一時的な血流改善に留まり浮腫の顕著な変化には至らなかった可能性がある。とはいえ、個人差や部位ごとの傾向を見る限り、軽減傾向を示したケースもあることから、今後は原疾患を確認し、認知症高齢者の負担軽減の視点から、状態に応じた柔軟な選択ができるよう、より有効な足浴時間・方法・個々にあわせた足浴についての検討、対象者の拡大や継続的な実施を通じて浮腫の軽減を図り、転倒・ADL 低下のリスク軽減につなげていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 岡本佐智子他, 下肢の血流改善を目的とした足浴研究の文献検討からみた課題, 東都大学紀要, 10 ,1,2020-12-28



研究発表会

《311 教室》

抄録

9 月 11 日(木)



発表時間		法人	題名	発表者	ページ
セッション 1					
1	12：30 12：45	医療法人社団ひがしの会	現金で買い物ができるようになるための障害児通所支援事業所での取り組み	杉野拓哉	47
2	12：45 13：00	医療法人財団湖聖会	ACP ノートの活用の取り組み～療養病棟での支援のあり方について	伊藤野利江	48
3	13：00 13：15	医療法人財団湖聖会	多職種で行う看取りケアが及ぼす介護職員の看取りへの意識変化について	千田成近	49
4	13：15 13：30	医療法人財団湖聖会	音楽と足浴がもたらす睡眠効果	佐藤優生菜	50
13：30 13：40		講評（10 分）			
13：40 13：50		休憩（10 分）			
セッション 2					
5	13：50 14：05	社会福祉法人草加福祉会	巻き爪の緩和により痛みの少ない生活を目指して	小林幸江	51
6	14：05 14：20	社会福祉法人草加福祉会	乾燥皮膚に対する保湿剤塗布による効果の検討	南部谷千美	52
7	14：20 14：35	社会福祉法人カメラア会	仙骨部褥瘡の治癒と生活の質の改善	中川智聡	53
14：35 14：45		講評（10 分）			
14：45 14：55		休憩（20 分）			
セッション 3					
8	14：55 15：10	社会福祉法人苗場福祉会	訴えの裏にあった、本当のニーズ。～ご本人の真のニーズに答えたい～	小海春陽	54
9	15：10 15：25	株式会社健康倶楽部	どうして食事が食べられないのか～整った食事環境ができるまで～	松浦はるか	55
10	15：25 15：40	社会福祉法人湖聖会	食事に関する理解を深め誤嚥窒息のリスクを減らそう～食べたいもの食べるために～	福井裕美 藤田さき	56
15：40 15：50		講評（10 分）			
15：50 16：00		休憩（10 分）			
セッション 4					
11	16：00 16：15	社会福祉法人苗場福祉会	睡眠の質向上～運動療法による夜間頻尿の改善～	山岸純也	57
12	16：15 16：30	医療法人社団水澄み会	ADL の改善がもたらす生活の拡がり	岩木遼平	58
13	16：30 16：45	医療法人社団水澄み会	尿路感染症の予防対策の実践～多職種連携での自立支援介護～	安達三保子	59
16：45 16：55		講評（10 分）			

題名	現金で買い物ができるようになるための障害児通所支援事業所での取り組み		
法人名	医療法人社団ひがしの会	事業所名	ライフ瀬戸
発表者	杉野拓哉	共同研究者	天野里香 佐野瑞恵 吉弘真菜
サービス種別	放課後等デイサービス		

I はじめに

A 氏は、特別支援学校学習において中学 1 年から「お金の計算」に関するプリント学習に 3 年半取り組んできたが、「お金の知識や扱い方」の定着には至らなかった。学校では現金を扱う機会が限られることから、障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス 以下「放デイ」）での現金を用いた練習を開始した。なお、ピアジェの発達理論によれば、具体的操作期（7～11 歳頃）には具体的な物や道具を使うことで数や量、空間が理解できるようになるとされており、今回の取り組みは、A 氏の発達段階に即した有効な手立てであると考えられる。

II 目 的

現金を用いた段階的・継続的な取り組みにより A 氏の「お金の知識や扱い方」の定着度が向上することを目的とする。

III 方 法

1．研究期間

2023 年 11 月 1 日～2025 年 4 月 30 日

2．研究対象

A 氏 高校生 男性 療育手帳程度区分：中度
週 4 回利用 取り組み実施回数 237 回

3．具体的方法（評価尺度を含む）

指導員が 1 対 1 で対応し、自作のワークおよび現金（6 種類の硬貨と 1,000 円札 5 枚）を用いて、等価交換に関する課題に段階的に取り組んだ。金額は 5 円～5,000 円までの範囲で設定し、金額順の並び替えや、複数の等価パターンを用いた課題を行った。評価尺度としては、課題に対する正答率を数値化し、正答率が 80%以上をもって「定着」と判断した。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025052）

V 結 果

6 種類の硬貨を金額順に並べ替える課題と等価交換の課題に取り組み、段階的に金額の難易度を上げた結果、A 氏はすべての金額パターンでの正答率 80%以上を達成した。また、指導員の「これでいいかな？」等、確認を促す言葉がけにより A 氏が気づき修正できた場合は「できた」とした。一方で「あと 10 円が 1 枚足りないね」等、正解を導く直接的な言葉がけがあった場合は、正答していても「できなかった」とみなした。1 年半の取り組みにより、A 氏は金額に応じた組み合わせを安定して行えるようになり、結果「お金の知識や扱い方」の定着が確認された。

VI 考 察

学校の 3 年半に渡るプリントを中心とした学習では「お金の知識や扱い方」の定着が難しかったが、本研究の取り組みを通して定着度は向上した。その要因は、1 対 1 の個別対応に加え、段階的に課題の難易度を上げたこと、そして 237 回におよぶ継続的な取り組みができたこと、何よりも放デイの強みである現金という実物で練習できたことが A 氏にとって効果的であったと考える。今回の取り組みを通して、放デイが「こどもたちの生活に即した実践的な学びを支える場」としての役割を示すことができた。今後も、こうした支援の意義を見出しながら、その可能性と役割を広げていきたい。

【引用・参考文献】

1) ダニエル・アムリン,ジャック・ヴォネッシュ(芳賀純他訳),特別支援学校学習指導要項ピアジェ入門活動と構成,新曜社,2001



題名	ACP ノートの活用の取り組み～療養病棟での支援のあり方について		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	湖山リハビリテーション病院
発表者	伊藤野利江	共同研究者	渡邊朋之 村松宏樹 宗像玲子
サービス種別	病院		

I はじめに

アドバンス・ケア・プランニング（以下 ACP）とは、患者家族・医療従事者が対話を通じて患者の価値観を明らかにし、患者と共にこれからの治療・ケアの目標を明らかにする支援プロセスである¹⁾と言われている。人生の最終段階において、今まで生きてきた過程で培った価値観に基づいた医療・ケアを受けながら人生を送るためには、これまでの支援の経験からも ACP の取り組みは重要である²⁾と考える。A 病院においても ACP ノートを活用した意思決定支援の取り組みをはじめているが、実際には療養病棟での有用性を得ることが出来ていない。

II 目的

療養病棟に入院中の患者に対して、ACP ノートを活用した ACP の取り組みを明らかにし、有用性を検証する事である。

III 方法

1. 研究期間

2024 年 2 月 1 日～11 月 18 日

2. 研究対象

B 氏、70 歳代、男性、慢性閉塞性肺疾患終末期

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) ACP に取り組む前に C 病棟スタッフ 8 名に対し、支援方法について内科医が勉強会を実施する。
- 2) B 氏の思いを知るための ACP ノートと 414 カードを活用し、「語ろう会」を開催する。
- 3) B 氏との対話を通して、B 氏の日々の想い等を明らかにし、ケアに繋げる計画を立て実践する。
- 4) 評価尺度 患者の声、満足度 スタッフの達成感

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会の承認を得ている。

（承認番号 2025039）

V 結果

1) 内科医師指導の下 ACP の勉強会を多職種 8 名で行い、人生観・価値観・信頼関係・多職種の関わりの大切さがわかった。2) ACP ノート・414 カードを活用した「語ろう会」実施後 B 氏の本音の思いや意向が明確になり、言葉にしにくい思いが導き出され、それを基にケア計画を立てる事が出来た。3) 最大の気掛かりである妻の 3 回忌は病院でのお焼香となった。花見の外出は雨天の為、車窓からの鑑賞になった。野球観戦はたのしみにしていたが猛暑の為、訓練のみとなった。買い物を通して季節感を味わうでは、本人の希望の物を自身の目で手に取って購入することが出来た。車いすでの移動により自然に触れる事が出来た。B 氏より「この病院に来てよかった。病気は良くならないけど毎日が楽しい」等の言葉が聞かれた。

VI 考察

療養病棟においては本人の意思を尊重する前に、家族の意向に沿った支援や、リビングウィルの確認にとどまることが多い。そこで ACP を開催したことで、終末期においても、対話を通して希望が生まれ患者の想いに寄り添い支援することで、残された時間をどう生きたいかを導き出すことができ、ACP の取り組みは有用であったと考える。しかし ACP は「最後の過ごし方」を話し合うという性格上死について意識せざるをえないため、忌避する患者も多くタイミングや関りが取りづらい傾向がある。今後連携室とも協同し、ACP の開始時期を検討し可能性のある患者への活用を進めていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 竹ノ内沙弥加,「患者との話し合いの手引き」を用いた話し合い,看護管理, 2020,30,140-152

題名	多職種で行う看取りケアが及ぼす介護職員の看取りへの意識変化について		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	メディカルケアハウス リライフ宇東川
発表者	千田成近	共同研究者	矢部卓弥 八尋翔
サービス種別	特定施設入居者生活介護		

I はじめに

看取り介護加算は、2021年度の改定で要件が見直され、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の内容に沿った取組を求められ¹⁾、多職種での関わりが重要となった。当施設においても2021年度の法改定を機に看取り介護加算を算定し始め、多職種で今後の対応についてカンファレンスを実施している。そこで、多職種で進める看取りケアが、介護職員の看取りに対する意識に変化を及ぼすのか調査し、入居者がより安心できる看取りケアをしたいと考えた。

II 目的

多職種で行う看取りケアが、介護職の意識変化を及ぼし、個人の成長やケアの質向上へつながるのか、看取りケアを推進するために検証する。

III 方法

1. 研究期間

2025年2月1日～2025年4月30日

2. 研究対象

4 年以上在籍している介護職（4 人）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 介護職に看取りへのアンケート調査を実施し、開始当初との意識との変化について比較する。
- 2) 介護士、看護師等多職種で行うデスカンファレンス議事録と、本人・家族の思い、ケア内容等が記入される看取り対応表の変化を分析する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会の承認を得られている。（承認番号：2025042）

V 結果

アンケート結果を表 1 に示す。

表 1 看取りへのアンケート結果（人）

看取りへの不安はあるか		全くない	あまりない	どちらともいえない	少しある	とてもある
	2021年度		1		3	
多職種で話し合いが出来ているか	2025年度	1			3	
		出来ている	少しできている	どちらともいえない	あまりできていない	全くできていない
	2021年度	2	2			
積極的に関わっているか	2025年度	2	2			
		関わっている	少し関わっている	どちらともいえない	あまり関わっていない	全く関わっていない
	2021年度	2	2			
カンファレンスで意見を言えているか	2025年度	2	2			
		言えている	少し言えている	どちらともいえない	あまり言えない	全く言えない
	2021年度	3	1			
看取りへの思いに変化あったか	2025年度	3	1			
		とてもある	少しある	どちらともいえない	あまりない	全くない
				2	1	1

デスカンファレンス議事録、看取り対応表については、2021 年度と 2025 年度を比較して記録内容に差異がなかった。

VI 考察

意識変化がなかった要因は、アンケート対象が経験年数 10 年以上の看取り経験ある介護職のみであったことが考えられる。不安がある中でも積極的に関わっているのは、多職種との連携により個々の職員の不安が軽減し、積極的な関わりへとつながったと考えられる。川上らの研究においても看取りを不安に思う介護職が多く、医療職との連携確保が介護職の看取りの認識に影響を及ぼす²⁾としている。今回、多職種での関わりが介護職の認識に影響を及ぼし、ケアの質向上につながることが示唆されたが、個人の成長に関しては意識に大きな変化はみられなかった。経験のみでなく、学習を含め体系的な経験が行えるよう施設として取り組む必要があると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 令和 3 年度介護報酬改定の主な事項,厚生労働省,参照 2025 年 6 月 10 日,https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000753776.pdf
- 2) 川上嘉明他,介護職員の看取りに対する認識と認識に影響する要因,Palliative Care Res,Research, 14(1),2019,43-52

題名	音楽と足浴がもたらす睡眠効果		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	グループホームおとなりさん
発表者	佐藤優生菜	共同研究者	渡邊凌弥
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

厚生労働省の健康づくりのための睡眠ガイド 2023 によると、高齢者の推奨睡眠時間は 6 時間以上とされている。¹⁾しかし、利用者 A 氏は、寝つきの悪さや中途覚醒の多さが目立ち、十分な睡眠が取れていない。夜香木氏は、ゆったりとした音楽が睡眠の質を上げると述べており、²⁾また、西野氏は足浴が睡眠の質を上げると述べている。³⁾そこで、音楽と足浴によって利用者 A 氏の不眠傾向を改善したいと思ったことが研究のきっかけである。

II 目 的

音楽と足浴が、A 氏の睡眠時間の増加に効果があるかを明らかにし、夜間の不眠傾向の改善に繋げる。

III 方 法

1. 研究期間

2025 年 1 月 10 日～2025 年 3 月 15 日

2. 研究対象

利用者 A 氏、80 歳代女性、アルツハイマー型認知症、B 施設利用者、睡眠リズムにばらつきがあり、昼夜逆転気味になる日が度々ある。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 3 週間眠りスキャンを使用し、A 氏の夜間の睡眠時間を測定する。
- 2) 睡眠時間の増加に効果があるとされている、音楽を每晚 19 時頃から入眠までの間 A 氏の居室で流し、A 氏の夜間の睡眠時間を眠りスキャンで 3 週間測定する。
- 3) 居室での音楽を継続しつつ、每晚入眠前 19 時ごろに 10 分間の足浴を行い、A 氏の夜間の睡眠時間を眠りスキャンで 3 週間測定する。
- 4) 1) 2) 3) それぞれの平均睡眠時間を比較し、取り組みの効果を分析する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025645）

V 結 果

1. 音楽と足浴を取り入れる前の 3 週間の夜間平均睡眠時間は、4 時間 52 分だった。
2. 音楽を取り入れてからの 3 週間の夜間平均睡眠時間は、5 時間 40 分だった。
3. 音楽と足浴を取り入れてからの 3 週間の夜間平均睡眠時間は、5 時間 27 分だった。

VI 考 察

音楽を使って睡眠時間が伸びた要因は、文献で述べられているように、ゆったりとした音楽により一定のリラックス効果が得られたからだと考える。一方で、足浴開始後に睡眠時間が若干減った要因としては、環境の変化が認知症の BPSD を引き起こす可能性がある⁴⁾と文献で述べられている⁴⁾ことから、足浴による環境の変化が、不安や混乱を誘発した可能性がある⁴⁾と考える。今後は、夜間だけでなく日中の過ごし方にも目を向け、引き続き夜間の不眠傾向の改善を目指していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 健康づくりのための睡眠ガイド 2023, 厚生労働省, 参照 2025 年 6 月 13 日
<https://www.mhlw.go.jp/content/001305530.pdf>
- 2) 夜香木音夢, 快眠を呼ぶ！ライフスタイル快眠術, ふじ社出版, 2023, 13
- 3) 西野精治, スタンフォード式 最高の睡眠, サンマーク出版, 2017, 1425
- 4) 認知症介護研究・研修センター, 認知症介護実践者研修標準テキスト, 株式会社ワールドプランニング, 2019, 107

題名	巻き爪の緩和により痛みの少ない生活を目指して		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	小規模多機能型居宅介護コンフォルト緑岡
発表者	小林幸江	共同研究者	渡邊純 安藤結衣
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

A 氏は 2024 年 8 月に右母趾の巻き爪が化膿し、治療で化膿は完治した。その後、靴を変更し痛みはやや軽減したが、巻き爪の痛みが続いていた。歩行トレーニングは爪湾曲指数が高値の場合に巻き爪の形状改善が期待できる可能性が示唆されており¹⁾、本研究を通じて巻き爪、痛みを軽減できないかと考えた。

II 目 的

フットウェアや日ごろのケアを見直すことで A 氏の巻き爪の状態、痛みが緩和されるかを検証する。

III 方 法

1. 研究期間：2025 年 1 月 15 日～2025 年 5 月 15 日
2. 研究対象：A 氏、80 歳代、女性、要介護 3、寝たきり度 A1、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 2025 年 1 月 15 日から 5 本指の靴下に変更。
- 2) おやつ時間の後に下記 3 項目と評価を実施。
 - (1) 足を清潔にしボディミルクで足全体と爪の保湿
 - (2) 縦長タオルでの足趾たぐり寄せ運動 2 回。
 - (3) 施設 1 周（約 240m）の歩行練習を行い、1 週の所要時間と前後の脈拍数、連続歩行距離を測定。
 - (4) 評価尺度
 - ① 爪湾曲指数を毎月末に測定。
 - ② 巻き爪状況と痛みについて、職員 10 名にアンケートと A 氏に聞き取りを行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025108）

V 結 果

研究開始月は施設 1 周歩行に休憩 2 回で計 14 分台を要し、連続歩行距離は 90m 程だった。5 月には休憩 1 回のみ、連続歩行距離は 180m に増加し、所要時間

も 10 分台にまで短縮した。足趾たぐり寄せ運動は回数を重ねるうちに小刻みなたぐり寄せが可能になった。アンケートは対象職員全員から回答が得られ、回答者全員が「靴下変更後に痛みが減少した」「足趾たぐり寄せ運動や歩行練習時の痛みも減少した」と答えた。A 氏の聞き取りでは開始当初「疲れる」「めんどくさい」と否定的だったが、2 カ月経過した頃からは「一緒にやってくれているからできる」「今からやろか」と前向きな言葉が増えてきた。爪湾曲指数測定は 1 月の研究開始から 5 月の研究終了まで右母趾 50%、左母趾 62.5%と変化は無かった。

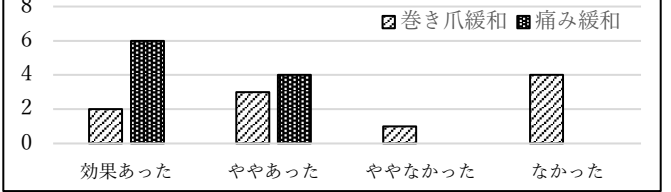


図 1 職員アンケート（巻き爪と痛みの効果）

VI 考 察

巻き爪の形状改善とはならなかったが、足底面積の増加による支持面の拡大²⁾を狙った 5 本指靴下と足趾を使うたぐり寄せ運動を習慣化したことが、巻き爪が悪化せず、痛みも軽減した一要因とも考えられる。また、歩行練習定着に伴い歩行能力の漸増と運動前後の脈拍数減少から察するに、相乗効果として体力増加にもつながったと考えられる。今後も巻き爪の悪化進行防止と体力維持を目的に継続して行っていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 桜井裕子他, 中高齢女性の巻き爪に対する歩行矯正を施した歩行トレーニングの効果に関する研究, 日本臨床スポーツ医学会誌, 27-2, 2019, 198-205
- 2) 三浦和他, 5 本指ソックスの継続的着用におけるバランス能力の検討, 日本理学療法学会大会抄録集, <https://doi.org/10.14900/cjpt.2014.0982>



題名	乾燥皮膚に対する保湿剤塗布による効果の検討		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームマナーハウス横山台
発表者	南部谷千美	共同研究者	鈴木雄大 金嶋和美
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

山本道代の先行研究では、年齢が高くなる程乾燥が強くなる傾向があり、皮膚そのものが脆弱になり損傷しやすくなることに加え、掻破による皮膚損傷の危険性が高い¹⁾と述べている。当施設でも、皮膚乾燥に対してワセリン塗布対応を行っている。改善が見られない場合の追加塗布を積極的に行えていない。塗布時間を短縮しつつ、効果的な保湿ができないかと考えた。

II 目的

本研究では、皮膚乾燥に対する保湿ケアにおいて、短時間かつ効果的に塗布できる保湿剤を使用し、皮膚乾燥状態の改善を検証する。

III 方法

1. 研究期間：

2024 年 12 月 1 日～2025 年 6 月 15 日

2. 研究対象：A 施設で乾燥肌に対してワセリン塗布の指示が出ている利用者 計 23 名（男性 6 名女性 17 名、平均年齢 89.2 歳、平均介護度 4.2）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) エモリエントにモイスチャライザー配合の保湿剤を使用し、前腕・下腿に軟膏塗布を 1 日 1 回 15 時に追加する。
- 2) 2 週間に 1 回、各対象者同一部位の写真撮影を行う。
- 3) 塗布実施前（53 名）と塗布実施後（45 名）、介護職員を対象にアンケート実施する。
- 4) 評価尺度は Overall dry skin score（ODS）を使用する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025019）

V 結果

表 1 皮膚状態の最終結果（22 名）

皮膚状態	改善	変化なし	悪化
人数	19 名	2 名	1 名

改善者 19 名中 9 名が ODS 0 点だった。アンケートでは、モイスチャライザータイプの乳液について、「ポンプ式が使いやすかった。」「保湿の手間はさほどなく負担に感じにくかった。」「プロペトは伸びにくい為、利用者から痛みを感じるような訴えも聞かれるが、乳液の方は気持ちがいいとの声が聞かれた。」等、ワセリンと比べて使いやすさを感じている意見が挙がった。皮膚状態が改善したことを受け、「保湿の大切さを改めて知ることが出来た。」という意見もあった。

VI 考察

対象者の内 1 名は皮膚発赤が強く見られた為、医師へ上申し、状態悪化と捉え、研究中止とした。一方、効果を得た理由として、山本道代はエモリエント効果にモイスチャライザー効果を組み合わせることなど工夫が必要である¹⁾とのことから、モイスチャライザーの配合された保湿剤の使用が皮膚状態の乾燥に改善を認めた一因と考えられる。また、保湿剤容器の使いやすさや乳液の伸びによる塗り易さなど職員の負担軽減を考慮して選択したポンプ式乳液は、総合的に使用感の評価も高く、通常の保湿回数に 1 回追加の保湿ケアを継続実施することができたものと考えられる。今後も、乾燥改善が見られない際には、保湿剤の追加塗布を行っていく。

【引用・参考文献】

- 1) 山本道代, 要介護高齢者に対する入浴直後のワセリン塗布による保湿効果持続性の調査, 25(1), 2020,106-112

題名	仙骨部褥瘡の治癒と生活の質の改善		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	千代田区立一番町特別養護老人ホーム
発表者	中川智聡	共同研究者	青木重典
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

医療機関から A 施設へ入所された B 氏は、入所時、仙骨部に 4×6 cm の褥瘡があった。研究期間である 1 年 5 ヶ月の間に様々なケアを行い、径 1 cm 程度まで縮小させることができた。これまでの処置の内容や対処方法について後方視的研究として分析することで、今後の褥瘡の治療と生活の質の改善に貢献できると考える。創部の治癒に伴い、利用者の生活の質が改善できた事例を発表する。

II 目的

利用者の生活の質の改善につながった褥瘡治癒の要因とケアの効果を検証する。

III 方法

1. 研究期間

2023 年 10 月 10 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

B 氏 80 歳代 男性 要介護 3

既往歴：妄想障害、廃用症候群、認知症

入所前の日常生活動作

排泄・入浴：全介助、終日をベッド上で過ごす。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 早期に肉芽を形成させる為の処置の検証
- 2) B 氏に合った継続できる栄養補助の提供の検証
- 3) 創部の状態に合わせた褥瘡に有効な福祉用具の活用と除圧の実施と検証
- 4) 褥瘡治癒後の日中の過ごし方と時間の活用・日常生活動作の変化について振り返る

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。（承認番号：2025022）

V 結果

- 1) 創部に対し、感染の防止に有効であるとの理由

でゲーベנקリームでの処置を開始。滲出液が多くみられるようになってからは、創部の湿潤環境を保つことを目的にアクトシン軟膏・ガテックス軟膏を使用していた。

2) 血流の促進を図るため、少量でも効果のあるもので、アルギニンの含まれた栄養補助飲料を選択していた。

3) ベッドは、臥床時の除圧が図れるようエアマットを使用。確実に除圧を行う為に三角クッションを用い左右の体位交換を実施。車いすにはエアクッションを使用し、離床から 30 分に 1 回は座り直しや車椅子の角度調整を行った。

4) 褥瘡処置に要していた時間を、利用者の好きなテレビ鑑賞や離床の時間に活用している。排泄面ではオムツ対応がトイレ誘導に変更でき、自然排便も可能となった。また、食事は全量摂取している。

VI 考察

古田は、滲出液をコントロールし湿潤環境を適正に保つことで褥瘡の治癒は促進される¹⁾と述べており、滲出液は褥瘡の治癒に欠かせない重要な観察点である²⁾と考える。褥瘡治癒においては創部の血流促進が重要であり、栄養補助食品摂取や活動、体位交換等は血流促進につながっていると考える。褥瘡の治癒により創部の痛みの軽減が図れたことは、B 氏の活動意欲や食欲の向上に繋がったと考える。褥瘡の有無によって利用者の生活は大きく変化する。今後は、褥瘡の防止や早期改善に努め、利用者の生活の質の改善・向上を目指していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 古田勝経, 古田師範の褥瘡薬道場フルタ・メゾッド連戦連勝の極意, 株式会社じほう, 2023 年 9 月 20 日



題名	訴えの裏にあった、本当のニーズ。～ご本人の真のニーズに答えたい～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	健康倶楽部たちばなグループホームみかん
発表者	小海春陽	共同研究者	野澤千明
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

A 氏は入所時より、嚥下機能、栄養状態に問題ないが本人の意向で、食事形態はムース食であった。また、下剤やサプリメント等の補助食品を常用的に服用していた。さらに「下剤が欲しい、太りたい」の訴えが聞かれた。排便はあるが、なぜ下剤が欲しいのか分からなかった為、ご本人の真のニーズに沿ったケアを提供したいと思った。

II 目 的

A 氏の真のニーズを捉え、拘ってきた想いに寄り添い、意思決定できるよう支援した認知症ケアをまとめる。

III 方 法

1. 研究期間：2024 年 4 月 20 日～2025 年 3 月 31 日
2. 研究対象：A 氏 80 歳代 女性 要介護 1 認知症自立度Ⅱb 既往歴：アルツハイマー型認知症、たこつぼ心筋症、うっ血性心不全
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 専門知識に基づいた声かけ
 - 2) ご本人の希望に添った食事形態の変更と摂取状況の把握
 - 3) 排便状態を確認しながら、医師と下剤の調整
 - 4) 1) 2) に対してご本人の希望や訴えの変化時にカンファレンス開催

4. 評価尺度

- 1) 体重と BMI の推移
- 2) 下剤量、サプリメント等の要望、不安の訴えが聴かれた回数

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025029）

V 結 果

食事をお粥からご飯に、ミキサー食から常食へ替えたことにより、BMI が増加した。（表 1）さらに、マグミット錠 1500 mg から 500 mg に減少した。また、サプリメントや下剤等の要望が減少。昼夜通して不安を訴える回数が減少した。（表 2）そして職員の介入後、本人より具体的希望や発言が増え、笑顔も多く見られるようになった。

表 1 体重・BMI の変化

	4 月	8 月	12 月	3 月
体重	32.0 kg	34.3 kg	35.8 kg	35.6 kg
BMI	16.3	17.5	18.3	18.2

表 2 訴えの回数

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
日中	11 回	11 回	8 回	1 回
夜間	3 回	14 回	9 回	3 回

VI 考 察

A 氏の拘りや想いを傾聴・受容し、本人の満足度も確認しながらケアすることで、信頼関係の構築に繋がり、真のニーズを捉えることができたと考える。入所時の紙面上の情報だけに囚われない関りにより、本人のニーズを反映した生活の場を作ることが出来たのではないだろうか。今後も表面的な言葉だけで決めつけ支援するのではなく、その言葉の裏にある想いを聴き出し、ケアの見直しを行い、お客様の自信や意欲向上に努めていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 戸谷誠之他, 応用栄養学 [, 健康・栄養科学シリーズ] , 株式会社南江堂, 2005,222-223
- 2) 三田村知子, 認知症高齢者とのコミュニケーション「バリデーション」に関する研究動向, 総合福祉科学研究第 6 号, 2014 年 10 月

題名	どうして食事が食べられないのか～整った食事環境ができるまで～		
法人名	株式会社健康倶楽部	事業所名	グループホームあすなろ
発表者	松浦はるか	共同研究者	山本育子 岩崎依子 厚谷静琉
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

A 氏は食事・歩行は自立、会話も可能で感情豊かな方であった。尿路感染の疑いで入院し、入院中は絶飲食で点滴治療であった。また、不穏な状態が続いていた為、薬で精神安定を図られていた。退院時、食事が摂れず寝たきりで、問いかけにも反応を示さない状態で帰所された。そこで食事が摂れない原因を探り、食事を摂って頂く為に取り組んだ内容を報告する。

II 目 的

食事がとれない原因を探り、必要な対応を明らかにし食事が摂れるよう支援を行う。

III 方 法

1. 研究期間：2024 年 6 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
2. 研究対象

A 氏（80 歳代 女性 要介護 5）

既往歴：アルツハイマー型認知症（認知症高齢者自立度：Ⅲa）、糖尿病、高血圧、大腸癌、右大腿骨頸部骨折

処方薬：デエビゴ 5 mg、ピコスルファートナトリウム内用液

身体状況：右上肢の可動域が狭く自由に動かす事が困難

3. 具体的方法

- 1) 食事形態の見直し
- 2) ご本人のペースを尊重した介入方法の検討
- 3) 医師と連携し、睡眠・排便に関する内服薬の調整
- 4) 会話を重視したコミュニケーションによる発語の促し

4. 評価尺度

介入前後の比較：食事形態・食事量食事摂取の変化・排泄状況及び間隔・覚醒レベル

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025015）

V 結 果

表 1 介入前後の比較

	退院時	1 か月	6 か月	10 か月
食事形態	ミキサー食 お粥 エンシュア缶	ムース食 お粥 エンシュア缶	刻み食 お粥 エンシュア缶	常食
食事量	20～30%	80～90%	80～90%	90～100%
食事摂取の変化	口を閉ざし 食事進まず	口開け良い 食事進む	食事を自分で 摂取し始める	自力で食事 摂取ができる
介助量	全介助	全介助	一部介助	自力
排便状況	オムツ介助	下剤処方 トイレ誘導開始	トイレ誘導 毎回失禁	トイレ誘導 失禁減る （2 回中 1 回）
排便間隔	夜間 3 日/回	日中時々夜間 1～3 日/回	日中 1～2 日/回	日中 ほぼ毎日
介入前後の 覚醒レベル	無表情	笑顔が増える 会話可能	声をだし笑う 饒舌	行動が活発的 両手引きにて 歩行可能

VI 考 察

入院によって日常生活動作が低下したが、原因を探り様々な角度から介入していくことで、生活リズムが整い、覚醒レベルの上昇に繋がったと考えられる。生活リズムや環境を整えることで、食事摂取だけではなく心身の生活の質に深く関わることを改めて認識した。今後も一人ひとりに合ったケアを大切にし、課題解決に向けて職員間での情報共有や医療との連携を図り、その現実に向けて取り組んでいく。

【引用・参考文献】

中村祥子他, 看護実践における「食欲を引き出す援助」の概念分析, 日本ヒューマンケア科学誌, 8,2015 ,8



題名	食事に関する理解を深め誤嚥窒息のリスクを減らそう～食べたいもの食べるために～		
法人名	社会福祉法人湖聖会	事業所名	特別養護老人ホーム宙のとびら
発表者	福井裕美 藤田さき	共同研究者	飯田将晃 室伏夢叶
サービス種別	特別養護老人ホーム		

I はじめに

法人内施設で誤嚥による窒息死亡事故が発生し、自施設でも同様の入院事例があった。事故防止策を検討する過程で、施設職員の食事に関するリスクへの危機意識が低く、職員間に基礎知識や理解の差があることが明らかになった。

II 目 的

誤嚥による窒息事故を防止するため、施設職員の摂食嚥下に関する知識・理解・技術の向上を図る。

III 方 法

1. 研究期間：2024 年 8 月～2025 年 3 月
2. 研究対象：宙のとびら全職員（68 人）
3. 具体的方法（評価尺度を含む）：
 - 1）嚥下・食事介助を題材にした体験型研修の実施
 - 2）トロミ濃度の施設内基準の整理
 - 3）食事介助法・ポジショニング指示表の作成と設置
 - 4）朝・夕礼での献立に基づく注意喚起
 - 5）食事提供後に判明したリスクを朝・夕礼にて報告
 - 6）集計と分析の実施

（①職員からリハビリ部門への食事に関する相談件数の推移、②食形態見直し件数、③食事に関するインシデント・アクシデント報告数の増減数比較（8～9月、10～11月、12～1月、2～3月）

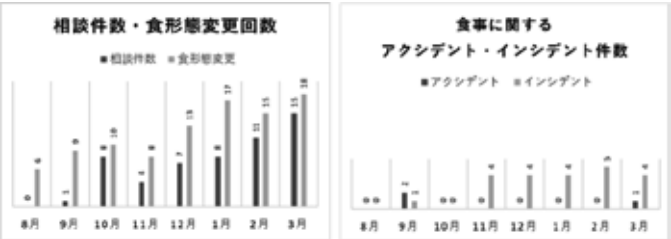
IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025048）

V 結 果

リハビリ部門への相談件数が増加し、それに伴い利用者の状態変化に応じた食事形態の変更が随時実施

されるようになった。また職員からの相談が「咽こむがどうしたらよいか？」等から、「トロミの濃度を強くしても良いか？」といった詳細な内容に変容した。しかし、食事に関するインシデント・アクシデント報告件数には大きな変化が見られず、報告者はリハビリ部門に偏った状態であると判明した。



VI 考 察

職員の食事に関する知識・理解が向上したと認識できた一方、相談や質問がインシデント報告に繋がっていなかった。これは、咽こみや流涎の増加等、利用者の状態変化に関する相談が事故につながる危険な事象だと認識していないためであると推察した。アクシデント等の報告に上がらないことで事故防止対策にも繋がらない現状にあることが読み取れた。これを新たな課題であると判断し、報告しやすい書式や項目の見直しを行っている。また、即時に対策・検討をする仕組み作りを行い、認識の改善に努めている。施設で生活する利用者が食事をより安心・安全に楽しめるよう、職員全体の理解向上を図っていきたい。

【引用・参考文献】

- 1）迫明仁 谷口敏代, ヒューマンエラー介護事故の認識構造と人的要因に関する分析一, 岡山県立大学短期大学部研究紀要 第 12 巻, 2005
- 2）一般社団法人徳洲会, 徳洲会新 NO. 1454, 2024 年 8 月 19 日, 参照 2025 年 6 月 6 日

題名	睡眠の質向上～運動療法による夜間頻尿の改善～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホーム健康倶楽部つどい
発表者	山岸純也	共同研究者	関善行 山田雄太 手島雅敏
サービス種別	地域密着型介護老人福祉施設		

I はじめに

トイレで排せつを行う A 氏は、起床から就寝までの排せつ回数が少なく、就寝後の 20 時から 0 時（以下、対象時間）の間に 2～4 回トイレに起きるため、夜間にまとまった睡眠がとれていない状況だった。そのため、松尾らの先行研究¹⁾を参考に A 氏の活動耐性を考慮した運動療法を実施することで、睡眠の質が向上する可能性があると考えた。

II 目 的

運動療法を通じて、睡眠の質を向上させる。

III 方 法

1. 研究期間：2025 年 4 月 1 日～5 月 15 日
2. 研究対象：A 氏、90 歳代女性、要介護 4
寝たきり度 B1、認知症自立度Ⅲa
既往歴：混合型認知症、高血圧症、骨粗鬆症、右変形性膝関節症、右大腿骨転子部骨折
活動耐性が低く、立位保持は不可である。
1 日の水分摂取量は平均 2400ml である。
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1）夕方における運動療法

表 1 期間中の運動内容（1 期＝2 週間）

項目	負荷量	1 期	2 期	3 期
つま先上下	20 回×2	○		○
かかと上下	20 回×2	○		○
エアロバイク	低速 5 分間		○	○

- 2）対象時間の排せつ回数を比較
- 3）対象時間の最終排泄後の睡眠継続時間を比較
- 4）下腿周径の比較

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている（承認番号 2025032）

V 結 果

表 2 対象時間の排せつ回数（平均）

介入前	1 期	2 期	3 期
3.09 回	2.5 回	2.79 回	2.86 回

表 3 対象時間の最終排泄後の睡眠継続時間（平均）

介入前	1 期	2 期	3 期
2:21	2:52	2:27	2:30

表 4 下腿周径の比較（cm）

	介入前	1 期	2 期	3 期
右	30.5	30.5	30	30
左	30.5	31	31	30

期間中の運動内容は、計画通り実施できた。

VI 考 察

運動療法を実施した結果、下腿周径に顕著な変化が見られ、排尿量の増加が推測されることから、排せつ回数が減少し、それに伴い睡眠の継続時間が増加したと思われる。このことから、わずかではあるが目的は達成したと考えられる。高齢者それぞれの活動耐性を十分に評価し、対象者に応じたより高負荷の運動を長期にわたり継続することが、夜間頻尿の改善に効果的であり、睡眠の質の向上（深い眠り、寝付きの良さ）につながる可能性が高い。今後も他の対象者に対するアプローチ方法を検討し、睡眠の質向上に向け、取り組み続ける必要がある。

【引用・参考文献】

- 1）松尾彰浩他,夜間頻尿を呈する一症例に対しての取り組み～夕方における運動療法を実施して～,九州理学療法士学会大会 2023in 熊本,一般演題 28,呼吸・循環・代謝④,2023 年 11 月 26 日
- 2）日本排尿機能学会,日本泌尿器科学会,夜間頻尿診療ガイドライン,第 2 版,リッチヒルメディカル,2020,130-131



題名	ADL の改善がもたらす生活の拡がり		
法人名	医療法人社団水澄み会	事業所名	グループホームもやいの家うのはな
発表者	岩木遼平	共同研究者	領家円
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

要介護高齢者は入居期間の長期化に伴い、歩行能力の低下や排泄の失敗につながるケースが多い。A氏も車いす移動が増え、ご家族との外出では乗降車が難しくなり、「一緒に外出するのはもう難しいかな」との家族の思いも聞かれた為、生活の楽しみを支え続けたいと考え、その取り組みについて報告する。

II 目的

本研究では自立支援における 4 つの基本介護(水分/食事/排泄/運動)を実施することで ADL の改善を図り外出機会継続を通じて生活の質の向上を目指す。

III 方法

1. 研究期間

2024 年 7 月 11 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象：A 氏、90 歳代、女性、要介護 3、日常生活自立度 B1、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa、移動は主に車椅子全介助

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 水分：1 日 1800ml の提供。嗜好に合わせたドリンクメニューを作成し、水分摂取を促進。
- 2) 食事：管理栄養士による栄養アセスメントを受け、水溶性食物繊維を多く含む食材を積極的に取り入れた食事内容に変更。
- 3) 排泄：起床時の冷乳の提供。排便間隔・便性状、失便回数の観察。
- 4) 運動：浮腫み解消足上げ体操 10 回×2/日。U 字歩行器使用による 20m×2/日の歩行練習。歩行状態を動画撮影し距離や歩容の観察。
- 5) 不眠症薬の抜薬

4. 評価尺度

水分摂取量、排便間隔、便性状、失便回数、歩行離

離歩容の介入前後の比較

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025056）

V 結果

表 1 水分、排便、歩行の経過

	介入前	介入直後	介入6ヶ月
水分摂取量(ml)	967	1357	1268
排便間隔(回/日)	1.88	1.36	1.2
失便回数(回/月)	3	4	0
歩行距離(m)	0	28.3	57

食物繊維の補給により腸内環境が整い、便性状が安定し、失便に対して牛乳を乳糖調整牛乳に変更したところ失便が消失した。歩行はすり足小刻み歩行から交互歩行となり歩容の改善がみられた。水分摂取量は介入後増加したが維持することはできなかった。不眠症薬の抜薬は睡眠への影響はみられず、ご家族と月 1 回の外出が継続維持できている。

VI 考察

竹内は「運動学習理論によるアプローチを行うこと」¹⁾を重要と述べており、本事例でも反復練習と歩行量の増加が歩容改善に寄与した。排泄面では、食物繊維の補給により腸内環境が整い、便性状が安定した。さらに、乳糖調整牛乳へ切り替えたことで失便が完全に消失し、乳糖不耐症が関与していたことが推察された。原因を追究し、理論に基づいた介入を行うことで、確かな変化と成果を実感できた。自立支援介護の実践が ADL や QOL にも良い影響が見られた。ご本人やご家族の前向きな気持ちを支えられるようなケアをこれからも仲間と一緒に続けたい。

【引用・参考文献】

1) 竹内孝仁，新版介護基礎学―高齢者自立支援の理論と実践，医歯薬出版，2021,18

題名	尿路感染症の予防対策の実践～多職種連携での自立支援介護～		
法人名	医療法人社団水澄み会	事業所名	松江センターアゼリア
発表者	安達三保子	共同研究者	石橋菜津美
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

尿路感染症の再発を繰り返し、発熱などが起こることで失禁や活動性の低下を来す。又、尿路感染症の原因は陰部洗浄などの介護技術に原因があるとされがちであるが、実際には水分・排便・活動など多面的な要因が関与している。本症例は、リハビリ目的で入所後に尿路感染症を繰り返し発症している A 氏に対し、自立支援介護の視点から多職種で介入することによって尿路感染症が 予防できるのではないかと考えた。

II 目的

多職種による多面的介入の実践により、尿路感染症の予防について検証する。

III 方法

1. 研究期間：2024 年 10 月 15 日～2025 年 2 月 1 日

2. 研究対象

A 氏、90 代女性。要介護 2、第 3 腰椎圧迫骨折、認知症。入所から 64 日目までに合計 4 回の尿路感染を発症。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 水分：1800ml/日（尿、不感蒸泄、便から排出される水分の補填、下剤に必要な水分として計算）
- 2) 活動：普段の移動を車椅子から歩行器への転換（居室とホールを 1 日 5 回往復、リハで週 3 回 100m 程度）
- 3) 腸内環境改善：サンファイバーAI 6g/日、ヤクルト 1 本/日

4. 評価尺度：水分摂取量、失禁頻度、ADL、尿路感染症発症の回数について介入前後の比較

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られてい

る。（承認番号 2025057）

V 結果

表 1 介入前後の評価

	入所64日目	最終結果
水分量	1059ml/日	1536ml/日
ADL	移動車椅子全介助 移乗見守り 離床8時間	歩行器見守り 移乗自立 離床12時間
便失禁回数	3日に1回	なし
尿失禁回数	6回/日	起床直後1回のみ
尿路感染回数	(1-63日目)4回	(64-108日目)0回

介入開始から 10 日目までに便失禁は消失した。尿便意を感じると自発的にトイレに歩行するようになった。

VI 考察

本研究では、竹内氏の自立支援介護理論に基づき、腸内環境改善・水分管理・歩行支援という多面的介入を実践した。乳酸菌飲料や食物繊維の補填、日常歩行を継続することで腸内環境の正常化が促され、失便の改善へとつながった。また、水分摂取の継続により脱水を予防し覚醒水準が安定したことで、尿便意の認識力も高まったと考えられる。尿路感染症の主な原因菌である大腸菌への対策としても、尿便失禁の減少は予防的効果を持つ要因の 1 つと推測される。今後は、多職種がそれぞれの役割を「自分ごと」として捉え、水分管理や排便状況の情報を日々共有し合いながら、利用者の状態に応じて支援を柔軟に見直す姿勢を私たち自身が継続していきたい。こうした積み重ねの先により実効性のある多職種連携体制を育てていけると考える。

【引用・参考文献】

1) 竹内孝仁，新版介護基礎学―高齢者自立支援の理論と実践，医歯薬出版，2021,26-27,55,79



研究発表会

《312 教室》

抄録

9 月 11 日(木)



発表時間		法人	題名	発表者	ページ
セッション 1					
1	12：30 12：45	医療法人社団水澄み会	ポリファーマシーとケア	森岡清世里	63
2	12：45 13：00	社会福祉法人百葉の会	紙おむつ管理の手間を無くし、労働生産性向上につなげる	小室楓	64
3	13：00 13：15	社会福祉法人湖星会	点滴いじりや自己抜針防止の取り組み～認知症マフの活用～	阿部和香	65
4	13：15 13：30	社会福祉法人苗場福祉会	アルツハイマー型認知症の見当識へのアプローチ ～ケアを可視化して評価する～	榎本薫	66
13：30 13：40		講評（10 分）			
13：40 13：50		休憩（10 分）			
セッション 2					
5	13：50 14：05	医療法人社団平成会	アンガーマネジメントの取り組みについて	星朱	67
6	14：05 14：20	社会福祉法人大和会	窒息事故の知識を学び、家庭でも窒息事故を防止しよう!!	吉元えり子	68
7	14：20 14：35	社会福祉法人日翔会	洗口剤を用いた拭き取りケアによる肺炎予防への取組～特養3施設による実践報告	杉本直人	69
14：35 14：45		講評（10 分）			
14：45 14：55		休憩（20 分）			
セッション 3					
8	14：55 15：10	医療法人財団湖聖会	運動を継続する事で職員のストレス軽減に対する取り組み	西田千明 木戸千明	70
9	15：10 15：25	株式会社テイクオフ	職員に合わせリスクマネジメント～事故からはじまった事業所改革～	原田友奈	71
10	15：25 15：40	社会福祉法人苗場福祉会	業務改善による残業時間削減と生産性向上	宮崎愛実	72
15：40 15：50		講評（10 分）			
15：50 16：00		休憩（10 分）			
セッション 4					
11	16：00 16：15	社会福祉法人緑愛会	24 時間看護開始前後の救急搬送者の比較検討および利用者の実態調査	羽柴知	73
12	16：15 16：30	社会福祉法人平成会	特養「週休3日・1日10時間勤務制」による職員意識調査と介護業務スケジュールの変化	草野祐美	74
13	16：30 16：45	医療法人北辰会	老人保健施設職員におけるケアの品質への取り組みについて	作村享也	75
16：45 16：55		講評（10 分）			

題名	ポリファーマシーとケア		
法人名	医療法人社団水澄み会	事業所名	アゼーリみずすみ
発表者	森岡清世里	共同研究者	船津あゆみ 栗原尚太
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

在宅生活をしている要介護高齢者は昼夜逆転・徘徊・排泄の失敗等様々な問題を抱えており、重度化が進むにつれて家族の介護負担も増大する。これらの問題から眠剤や抗精神病薬等、複数の薬剤を服用しているケースも少なくない。介護老人保健施設（以下老健）では在宅生活維持継続のために在宅生活で抱えていた問題を解決することが求められている。A 氏は、傾眠、歩行能力低下、コミュニケーション困難となり老健に長期入所されていた。10 種類の薬剤を内服しており、その中には抗精神病薬、眠剤、認知症薬等中枢神経に働く薬剤を多く服用していた。多剤併用による有害事象が発生しているのではないかと考え、ポリファーマシー対策とそれを可能にするケアを行うことで、覚醒状況の向上や生活の質の向上に取り組んだ。

II 目 的

覚醒水準を高め自発性を取り戻し、家族とのコミュニケーションが出来るよう支援する。

III 方 法

1．研究期間

2024 年 6 月 12 日～2025 年 3 月 31 日

2．研究対象

A 氏（80 代 男性）要介護 4,既往歴/アルツハイマー型認知症。認知症の進行で処方された内服薬を 10 剤内服。

3．具体的方法（評価尺度を含む）

1) ポリファーマシー対策

- ・減薬に対し施設医に相談し、1～2 週間ごとに減薬。
- ・職員教育（職員会議と日々の申し送り。離脱症状、対応方法を伝えた。）

2) 普段の体調を整え、活動力を高める 4 つのケアの実践

- ・2 週間ごとのカンファレンスでケアの見直しと改善。

(1) 水分：嗜好に合わせた水分提供(1 日 1900ml 目標)

(2) 食事：1 日 1600kcal の食事提供。

(3) 運動：午前と午後、歩行器を使用した歩行訓練を実施。

(4) 排便：自然排便の為、食物繊維、乳酸菌飲料、オリゴ糖を補填。ブリストルスケールを用いた便性状確認。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。(承認番号 2025055)

V 結 果

内服薬は 10 剤から 4 剤に減薬した。水分と食事は目標摂取量クリアしており、排便形状は普通便であった。開始当初は手を顔に当て閉眼していることが多かったが、7 月後半より職員の声掛けによる反応がみられ始めた。毎日の歩行訓練により、U 字歩行器での歩行が安定してきた。覚醒状態も向上し、会話の成立まではいかないが「おいしい」等の単語も話されるようになった。ご家族様との面会時、ご家族様からは以前よりもはっきりとしてきたと喜びの声も聞かれた。

VI 考 察

秋下は「多剤併用になればなるほど、副作用があらわれる率は顕著に増える。」¹⁾と述べている。在宅では介護負担の増大から困難であるが、老健は医師をはじめ様々な介護の専門職が常駐しており、離脱症状の観察、活動性の向上等ポリファーマシー対策に取り組みやすい。多職種でのカンファレンス、想定される離脱症状の事前共有、活動性向上のための知識・技術の勉強会等を実施することで薬剤の適正化は可能である。老健ではポリファーマシー対策とそれを可能にする活動性向上を行うことが求められていると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 秋下雅弘, 薬は5種類まで, 52-60,2014
- 2) 竹内孝仁,新版介護基礎学-高齢者自立支援の理論と実践,医歯薬出版株式会社,2017



題名	紙おむつ管理の手間を無くし、労働生産性向上につなげる		
法人名	社会福祉法人百葉の会	事業所名	特別養護老人ホームラスール草加
発表者	小室楓	共同研究者	見山義典
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

物価の高騰から利用者へ使用する紙おむつの仕入れ価格上昇の見直しがあり、施設会議内で対処が議題に挙がった。立ち上げた排泄委員会で調べてみると開設から3年目を経過した施設の介護現場において、紙おむつの発注・在庫管理もできておらず、保管状態もずさんでスペースを有効に使えていない状況が明らかになった。これを受けおむつ管理業務全般を見直し、コスト減少・労働生産性向上に向けて施設を動かしていきたいと研究に取り組んだ。

II 目 的

おむつの管理業務（発注・納品・保管）の見直しから工数時間を減らし、効果を出すことで労働生産性向上及び全体的なコスト削減を達成する。

III 方 法

1. 研究期間

2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 30 日

2. 研究対象：当該施設全館

1 ユニット 12 名×16 ユニット：定員 192 名

平均要介護度：3.5 オムツ使用率：94%

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1)利用者の現在の紙おむつ使用状況の把握。個々の使用種類・使用量を把握し、必要在庫量を割り出す。
- 2)現在の紙おむつ管理における工数を出す。
- 3)お客様一人ひとりおむつ変更をするかを検討。
- 4)日ごと・週ごとと最低使用量・安全在庫数を算出。
- 5)保管スペースの格納状況のチェック。

全利用者の必要数変化・発注管理業務工数時間・保管スペースの改善前と改善後の比較状況で評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号：2025047）

V 結 果

新年度よりおむつ管理の改変に着手し3か月の期間の平均使用量は、直近3か月と比較して増量の結果となった。（表1）発注アイテム種類数は23から16に減じることができた。コスト削減は未達成。また管理業務の工数を出し、旧方式から新方式に変更することで管理業務時間を削減でき、本業務における生産性の向上が図られる結果となった。（表2）保管状況については保管庫の外まであふれる状態は改善したが、庫内の整頓について課題を残した。

表 1 3 か月平均のおむつ使用量（個）

	2024 年度 11 月－1 月期	2025 年度 4 月－6 月期
1 人/日あたり	5.3	5.4

表 2 おむつ発注業務にかかる時間（分）

	従前	改変後
1 か月の工数	540	230

VI 考 察

業務改変当初は混乱もあり、不足することへの危機感で、使用量の増量となってしまったが、今後は現場任せにしない定量的・自動的な発注が定着し、管理業務減少と共に、使用量の減量となっていくことが想定できる。保管状況には課題が残り、5Sの手法を取り入れ、ムリ・ムダ・ムラを排除して整理整頓の見える化に力を入れていきたい。

【引用・参考文献】

1) 大西農夫明, 5S の基本が面白いほど身につく本, 株式会社 KADOKAWA, 2024

題名	点滴いじりや自己抜針防止の取り組み～認知症マフの活用～		
法人名	社会福祉法人湖星会	事業所名	特別養護老人ホームラスール泉
発表者	阿部和香	共同研究者	白石愛佑美 近藤さゆり 遠藤英美
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設の認知症の利用者の中には、点滴を自己抜去してしまう方が一定数いるが、安心して点滴を受けてもらえないだろうかという思いがずっとあった。そんな時に認知症ケアの新たなアプローチとして活用される「認知症マフ」の存在を知った。点滴を安心できるものにできないかという着眼点から、このマフの効果を検証したいと思った。

II 目 的

認知症の方がマフで安心感を得て、その効果から点滴いじりや自己抜針が減少するのかを検証する。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

マフ使用開始前後3ヵ月の点滴実施利用者24名

【対象利用者認知症自立度別内訳】

II a	II b	III a	III b	IV
2名	2名	10名	2名	8名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

マフ使用開始前後3ヵ月の抜針回数と抜針率比較

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている（承認番号:2025016）。

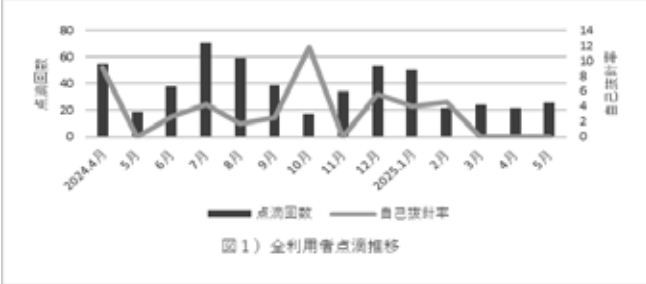
V 結 果

II b 群の自己抜針率は減少している。また、自己抜針の状況を比較すると、白吸収シートでは全て刺入部からの抜針であるのに対し、マフでの抜針はルートいじりと体動によるものだった。個人別の点滴回数はマフ使用開始前後で大きく異なり十分な比較ができなかった。また、II b 群の自己抜針率低下はその点

滴の殆どが看取り期であり、意識レベルの変化による影響も考えられる。

したがって、マフの効果を示す数値としての有意性は低いと判断する（表1・図1）。

表1）認知症自立度別抜針率				
	白色吸収シート		認知症マフ	
	抜針回数/点滴回数	抜針率	抜針回数/点滴回数	抜針率
II a	0/29	0	0/9	0
II b	4/14	28.57	2/14	14.28
III a	0/36	0	0/34	0
III b	0/2	0	1/11	9.09
IV	0/18	0	0/31	0



VI 考 察

自己抜針の状況比較では刺入部いじりが減少している為、点滴への不快感・違和感が軽減された可能性が考えられる。また本検証で、平均点滴時間(約7h)の内、自己抜針は初めの30分以内が殆どだとわかってきた。その結果、点滴中の見守りや周知方法が充実し、自己抜針率減少の一助になった可能性がある。本研究では、マフ装着部への違和感・不快感軽減の可能性を確認できた。今後は、マフの素材・色の選択により個別性を高め、点滴以外の処置維持へも応用していくことで業務の効率化にも繋げていきたい。

【引用・参考文献】

- ・鈴木みずえ他, Twindle Muff(認知症マフ)活用ケアガイド ver2, 浜松医科大学, 2023
- ・崎山恵理那他, 点滴自己抜去予防に赤色包帯を使用した認知症高齢者の事例報告, 北関東医学, 74,3,2024,201-204



題名	アルツハイマー型認知症の見当識へのアプローチ ～ケアを可視化して評価する～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	小規模多機能型居宅介護マロニエ
発表者	榎本薫	共同研究者	熊倉美咲 高橋舞子
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

アルツハイマー型認知症の A 氏、見当識障害があり場所に関しての混乱がある。通いから帰宅すると、環境の変化に適応できず混乱し不安が強くなってしまふ。自分の家でないと話され職員を引き留め、帰宅後の電話が頻繁となっていた。感情的になることが多く A 氏の辛い気持ちをどうにかしたいと思っていた。チームの中では職員のケアに差があり A 氏の不安を助長する場面があるため、ケアの平均化も図りたいと考え研究に取り組んだ。

II 目 的

A 氏の帰宅後の不安を数値化し、職員はケアの実践を可視化して評価できるようになる。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 11 月 19 日～2024 年 12 月 23 日

2. 研究対象：A 氏 80 代 女性 要介護 2

日常生活自立度 A1 認知症自立度Ⅲa

認知症の原因疾患名：アルツハイマー型認知症

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) センター方式 B-2 シートをご家族に記載していただき A 氏の生活歴の情報共有を行う
- 2) ケース記録はプロセレスレコードを用い、見出し記載や記録方法を統一し、不安を助長させた支援、安心した支援の個別記録をミーティングにて毎日比較し次のケアで実践する
- 3) BPSD+Q／BPSD25Q にて職員のケアの負担度、A 氏の重症度を取り組みの前後で比較評価する

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている（承認番号2025027）

V 結 果

1. センター方式 B-2 シートにて A 氏の生活歴を知る事で、若くして夫と死別、海外での生活経験があり、当時最先端のワープロの職業訓練校を立ち上げ、ハンデキャップのある弟の介護をした等、普段の本人の言葉や気持ちの強さの源を知った。
2. 毎日のミーティングにて実践したケアを共有し成功したケアを反復した。帰宅後の電話は 30 分程で落ち着くようになった。「早く迎えに来て」の怒りと不安から「明日は何時に来てくれるの？」と翌日スケジュールの確認に変化した。夜間外出が 1 回あったが、マンション宿直者との連携にて無事に自宅へ戻ることができた。
3. 職員へ BPSD+Q／BPSD25Q シートを実施した結果、A 氏の重症度は「怒りっぽい」23→9、「衝動的に行動する」は 17→9 へと大幅に減少。ケア負担度は全職員が実施前から減少し、ケアの平均化が出来たと評価する。

VI 考 察

職員のケア負担度を数値化してからケア検討をすることで実践ケアの成果をより実感できた。中には皆が大変だと思うケアの重症度を感じていない職員もいた。認知症ケアの変化は主観的評価になりやすいため、客観的評価をすることでケアの有効性も実証されることが理解できた。今後はケア負担度と職員の個人の性格等の関係性を研究し、職員の得意分野苦手分野へのアプローチに役立てていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 内藤典子他,BPSD の新規評価尺度：認知症困りごと質問票 BPSD+Q の開発と信頼性・妥当性の検討,認知症ケア研究誌,2,2018,133-145

題名	アンガーマネジメントの取り組みについて		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	グループホームアルコート南Ⅱ
発表者	星朱	共同研究者	渡部早友合
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

日々職員同士や利用者との関わりの中でイライラや怒りの感情を抱く場面がある。さらに近年の調査での、養介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因において「職員のストレスや感情コントロールの問題」が 2 番目に多く 23%¹⁾、介護従事者が仕事を辞めた理由において「職場の人間関係に問題があったため」が最も多い 34.3%²⁾ という結果にも着目した。アンガーマネジメントを実践することで、互いのストレス軽減と円滑なコミュニケーションを図ることができればよいのではないかと考えた。

II 目 的

アンガーマネジメントの方法を身に付けてイライラの感情をコントロールできるようになる。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 10 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

2. 研究対象 A 施設介護職員 6 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 職員を対象にアンガーマネジメントの概要と方法について勉強会を実施する。
- 2) アンガーマネジメントに各自取り組む。
- 3) 取組開始前、中間、終了時にイライラの感情の状況についてアンケートを実施する。
- 4) アンケート結果を時系列で比較して、イライラの感情の変化を可視化する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会において承認を得ている（承認番号：2025001）。

V 結 果

1. 全 3 回のアンケートにおけるイライラの程度と頻度をポイント化して比較すると、図 1 に示す通り 5

名の職員が開始前よりも終了時には減少した。

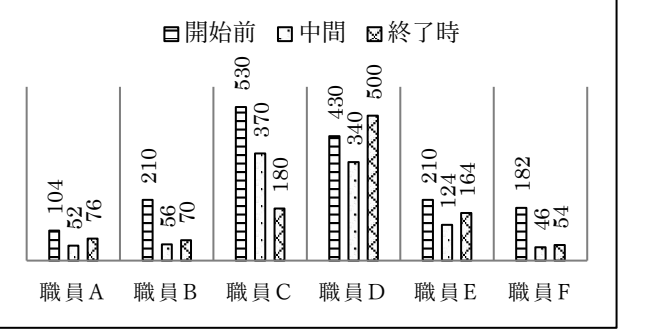


図 1 イライラの感情の変化（単位：ポイント）
2. 各自取り組んだ方法は、一旦離れる、深呼吸をする、6 秒待つが多かった。

VI 考 察

本研究の結果、自身でイライラの感情を鎮めたり、衝動的にならずに切り抜けたと考えられ、感情に流されずにケアや業務を行うには結果 2 に挙げた方法は有用だと評価できる。また怒りは自身の「べき」という考えが裏切られた時に発生すると言われており³⁾、不要に怒らないためにも自身の価値観を見つめ直し、アンガーマネジメントを継続したい。

【引用・参考文献】

- 1) 厚生労働省,令和 4 年度「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果,3,参照 2024 年 9 月 28 日,<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/001224157.pdf>
- 2) 公益財団法人介護労働安定センター,令和 5 年度「介護労働実態調査」結果の概要について,27,参照 2024 年 9 月 28 日,https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/2023_jittai_chousagaiyo_u.pdf
- 3) 安藤俊介,マンガでわかる介護職のためのアンガーマネジメント,株式会社誠文堂新光社,2019,42-83



題名	窒息事故の知識を学び、家庭でも窒息事故を防止しよう!!		
法人名	社会福祉法人大和会	事業所名	やまと保育園
発表者	吉元えり子	共同研究者	横山未羽
サービス種別	保育園		

I はじめに

こども家庭庁の報道によると窒息事故の大半が家庭内で起きている。そこで保育園でも保護者の窒息事故への意識関心や弁当内容の確認を行い、未然防止に努める必要があると考えた。

II 目 的

園児保護者の動画視聴後による意識変化と食材の工夫が起こるか調査すること。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 9 月 5 日～2025 年 1 月 17 日

2. 研究対象

2～5 歳児保護者 57 名対象

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 誤飲の可能性のある食材を 2～5 歳児保護者にメール配信し（10 月、12 月）周知する。
- お弁当持参時に写真撮影し（10 月、12 月）食材の確認をする。
- 動画視聴をしてもらう。
- 動画視聴前後のアンケート調査を行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2025024）

V 結 果

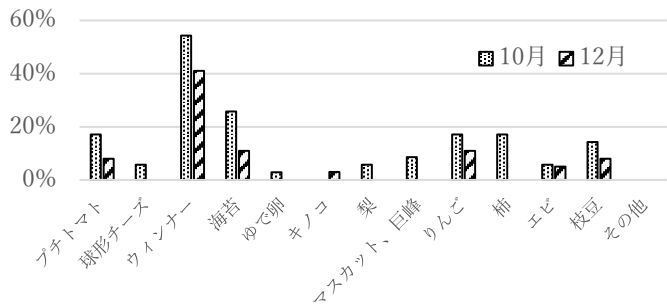


図1 10 月と 12 月の食材の比較

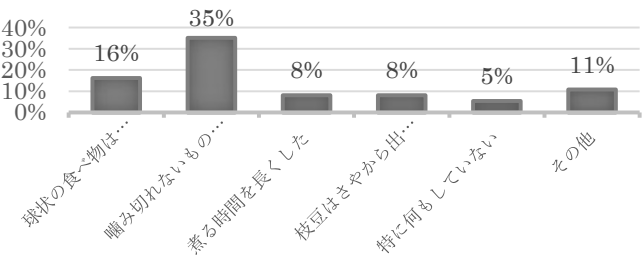


図2 動画後の調理の工夫点

- 2 回の食材を比較すると窒息しやすい食材が減少。
- 自由記載では「ミニトマトを 1/4 にカット」「ウィンナーは細かく切り込む」という意見があがった。

VI 考 察

文章のみで配信した 10 月のお弁当の中身は誤飲しやすい食材が入っていたが、動画後の 12 月の弁当では誤飲について調理の工夫が表れていた。山中は「食べ物による窒息の危険性を周知するためにはあらゆる機会を捉えあらゆる方法で継続的に取り組むことが大切である」と述べている¹⁾。本研究では一部の保護者に対する効果しか検証できなかったのも、より多くの保護者にアプローチできるよう、今後は対面（保護者会など）で伝える・動画視聴するなど共通認識できる場を設け、事故防止に繋がる様々な取り組みを継続していきたい。

【引用・参考文献】

- 山中龍宏, こどもの気道異物を減らすには, 小児耳鼻咽喉科, 45,2,2024,49-54
- こどもの不慮の事故の発生傾向～厚生労働省, 令和 4 年度子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議, 令和 5 年 3 月 29 日, 消費者庁消費者安全課
- こどもの不慮の事故の発生傾向と対策等, 令和 6 年 3 月 26 日, こどもの事故防止に関する関係府庁連絡会議
- 窒息事故から子どもを守る, 消費者安全調査委員会, 2021,3,5

題名	洗口剤を用いた拭き取りケアによる肺炎予防への取組～特養 3 施設による実践報告		
法人名	社会福祉法人日翔会	事業所名	特別養護老人ホームゆずり葉
発表者	杉本直人	共同研究者	池田尚行 三澤太樹 山根祥子
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設では肺炎関連の入院が約 25%にのぼり、肺炎予防が課題である。本研究ではチームケア学会で報告された医療法人社団日翔会の「抗菌性洗口剤をもちいた口腔内の細菌減少」に着目し、この取り組みを特養に活かし肺炎リスクが高い重度認知症・寝たきり高齢者へも同様の効果が得られるか検証した。

II 目 的

当法人の特別養護老人ホーム 3 施設にて、抗菌性洗口剤を用いた拭き取りでの口腔内細菌数の変化を検証する。

III 方 法

1. 研究期間：2025 年 4 月～2025 年 6 月末

2. 研究対象：特別養護老人ホーム 3 施設の 50 名

- 重度認知症又は寝たきりで含嗽が困難
- 経口摂取が可能で残菌なし
- 検査に使用する唾液採取が可能
- 基礎疾患の状態が安定している

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 朝夕の通常口腔ケア後、水と 1：1 に希釈した抗菌性洗口剤を含ませたスポンジブラシで口腔内を拭き取る。
- 対象者の唾液を採取し、レサズリンディスクテスト（以下 RD テストと記載）にて細菌数を測定し、細菌数に応じて Low・Middle・High の 3 群に分類。20 日ごと計 4 回測定し変化を比較する。
- 誤嚥性肺炎の発生件数で評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会承認を得られている。（承認番号：2025051）

V 結 果

RD テストの結果、細菌数が High に分類された対象

者は、開始時 19 名であったが、60 日後には 5 名に減少し、Low は 8 名から 20 名に増加した（表 1）。全体の 40%で改善、38%で変化なし、10%で悪化が認められた。なお、残る 12%は入退所により介入を中断したため、評価対象から除外した。期間中の誤嚥性肺炎発症は 1 例のみであり、当該者の直前の検査結果は「High」に分類されていた。

表 1 RD テストによる分類の推移(人)

	開始時	20 日後	40 日後	60 日後
High	19	15	8	5
Middle	23	23	21	19
Low	8	10	19	20

VI 考 察

本研究では、3 施設の協力により対象者数を拡充し、抗菌性洗口剤を含ませたスポンジブラシによる拭き取りが、細菌数の減少に寄与する可能性が示された。一方、細菌数が悪化した対象者には、開口困難や口腔ケアへの協力困難といった個別要因がみられ、ケアの実施状況が細菌数抑制に対する介入効果に影響を及ぼした可能性がある。また、研究期間中の誤嚥性肺炎の新規発症が抑えられたことは、細菌数の抑制が予防に寄与する可能性を示す結果である。ただし、研究期間が限定的であるため、知見の長期的な妥当性を確認するには、時間経過を伴う評価と検証が不可欠である。本研究の成果を踏まえ、今後も肺炎予防効果の検証を継続することで、実践的かつ有効な誤嚥性肺炎予防ケアの確立に資することが期待される。

【引用・参考文献】

- 田中幸太他, 抗菌性洗口剤を用いたブラッシングによる口腔内細菌の減少効果, 第9回チームケア学会, 2024年9月12日



題名	運動を継続する事で職員のストレス軽減に対する取り組み		
法人名	医療法人財団湖聖会	事業所名	介護老人保健施設ききょうの郷
発表者	西田千明 木戸千明	共同研究者	蜂須賀光一
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

A 事業所でのストレスチェックの結果、身体的負担や精神的ストレスを抱える職員が多かった。江口ら¹⁾の研究によると「体調の良さ」「気晴らし」などによる楽しさ・高揚感の実感が運動継続の意欲に繋がっている。目的をもって運動することが職員の心身状態の負担軽減へどのように関与するのか明らかにするため取り組みを行う。

II 目 的

運動を継続することが職員の身体や精神状態に与える影響について明らかにする。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 12 月 24 日～2025 年 5 月 25 日

2. 研究対象:A 事業所内職員（職種問わず）20 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 被験者の心身評価を行う。各自目標を設定し、理学療法士が運動メニューを作成する。
- 2) 各自で運動メニューを行い、2 ヶ月ごと評価を行う。2 月に中間評価として達成度の振り返りのアンケートを行い、必要に応じ運動メニューの見直しを行う。
- 3) さらに見直した運動メニューを 2 ヶ月間行い 4 月下旬より最終評価を同様の方法で行う。
- 4) 初回評価時に身体機能評価が高い 10 名を A 群、それ以外を B 群とし各評価結果の平均値で評価を行う。身体機能評価はクラウド・ウェーバーテスト変法（大阪市大式）を用い、精神的ストレス評価は職業性ストレス簡易調査票（ストレスによっておこる心身の反応）を用いる。

IV 倫理的配慮

研究対象者に対し研究の目的、方法、個人情報の保

護、不利益を受けないなどは同意書を用いて説明し同意を得る。（承認番号 2025043）

V 結 果

身体機能評価、精神的ストレス評価（高得点であればストレス耐性が高い）を表 1 に示す。

表 1 身体機能評価、精神的ストレス評価結果

	身体機能評価（点）		精神的ストレス評価			
	A 群	B 群	A 群身体	A 群精神	B 群身体	B 群精神
初回	34.6	15.1	3	3.1	2.5	3
中間	35.4	20	3	3.2	2.7	3
最終	36.3	19.7	3.5	3.7	3.1	3.1

アンケートより、心身の変化について何うと「トレーニングをしている期間は筋肉がつき見た目も変わった」「気持ちよく仕事が出来ることが増えた」「身体が軽く感じる」「身体が楽になった」「腰痛が軽減した」「精神的な解放感がある」等の意見が聞かれた。

VI 考 察

仮説としては身体機能の変化はほとんど無く、精神的ストレスの軽減のみと考えていたが、表 1 の結果より A 群も B 群も初回評価から最終評価にかけ身体機能の向上、ストレス軽減の結果を得た。これらはアンケートの結果より、身体的苦痛が軽減し筋力が向上したことや運動を行ったことによる達成感から得た「体調の良さ」、「気晴らし」の効果により変化が起きたものだと考えられる。今回の取り組みにより、運動を継続することは身体的愁訴を軽減・緩和し、爽快感や達成感によるストレスの軽減の効果をもたらす可能性がみられた。

【引用・参考文献】

- 1) 江口泰正他, 運動継続者に見られる継続理由の特色-労働者における運動継続への行動変容アプローチに関する研究, 日本健康教育学会誌, 27, 2019, 256-270

題名	職員に合わせリスクマネジメント～事故からはじまった事業所改革～		
法人名	株式会社テイクオフ	事業所名	ケアセンターとこしえ上山北
発表者	原田友奈	共同研究者	鈴木佳子
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

A 事業所では 2023 年に比べると事故件数が増えている。事業所の変化として異動があり職員の年齢層が上がった。発生分析の結果から高齢層職員（60 代）の過信による見守り不足が原因の事故が大半を占めていた。そのことから個々の職員に合わせたリスクマネジメントの必要性を感じ今回取り組んだことを報告する。

II 目 的

事業所の特性に合わせたリスクマネジメントから職員の意識改革を行う。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 8 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 研究対象

A 事業所職員 20 代（補助員）：1 名 30 代：2 名 40 代：2 名 50 代：5 名 60 代：4 名 計 14 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 毎月のリスクマネジメント内部研修、危険予知訓練¹⁾の実施、研修内の発言等記録に残す
- 2) 定例会議にて毎月カンファレンスの実施
- 3) 対象期間中のインシデント集計の比較

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。（承認番号：2025013）

V 結 果

1. 毎月のリスクマネジメントの内部研修においてインシデントがアクシデントの未然防止に繋がる事を職員に周知し理解を得た。高齢層職員から文字よりグラフなど可視化が理解しやすいとの意見が出たことでインシデントをグラフ化し掲示した。危険予知訓練では、はじめは目に見える危険しか見つけ

る事が出来なかったが、回数を重ねる事で危険を予測する意見が少しずつ出るようになった。

2. 毎月、会議内でカンファレンスを行い職員自身の振り返りと利用者の情報を確認するようになった
3. 8 月 20 件から 3 月 53 件になりインシデントの件数が増えた。60 代は研修を重ねるごとに件数が増加したのに対し、30 代、40 代、50 代は増減の変化はなく全体的に 0 レベルが少ないことがわかった。

VI 考 察

今回の研究を通して目の前のリスクだけにとらわれていた職員が可視化や危険予知訓練を繰り返す事でリスクマネジメントに対する意識が高まったと感じる。川口氏によると年齢が上がる事で注意力、瞬発力に欠けてくると言われている²⁾。そのためにも個々に合わせた先を見据えたマネジメントが必要となる。援助技術の向上、質の確保が求められている今日、今私達に必要な事は「できない」ではなく職員一人ひとりの「出来ること」を見極めてマネジメントしていく事である。介護は人と人とで支える仕事である。だからこそ小さな気づきが大切である。個々と向き合う事で気づき力が向上した。事故に対する意識も高まった。利用者の命の輝きを守り続けて行く為に今後も丁寧なリスクマネジメントを行えるよう取り組んでいく。

【引用・参考文献】

- 1) 長谷川大吾他, 介護老人保健施設職員における K Y T（危険予知トレーニング）の介入効果-職員の安全意識に着目した前後比較試験-, 医療の質・安全学会誌, 12,4,2017,436-443
- 2) 川口潤他, 注意・記憶機能の加齢による変化, 情報文化研究,15,3,2002,133-155



題名	業務改善による残業時間削減と生産性向上		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホーム雪あかり
発表者	宮崎愛実	共同研究者	坂詰菜奈恵 大平菜摘
サービス種別	通所介護		

I はじめに

時間外業務の種別を確認したところ、「ミーティングを開始する時間が遅い」という理由が多い事が判明した。それを踏まえて部署会議内で検討した結果、業務の非効率による長期化が最大の要因ではないかと考えた。

II 目 的

生産性向上を目的として、非効率だと思われる 3 つの業務について改善を行い、取り組むことで残業時間削減に繋がるかを明らかにする。

III 方 法

1. 研究期間

2025 年 6 月 1 日～6 月 30 日

2. 研究対象

A 事業所職員 11 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1）会議で決定した 3 つの業務改善について 2025 年 2 月 1 日から 5 月 31 日まで実施する。
- 2）業務改善実施期間の残業時間の変化を 1 人当たりの 1 ヶ月の平均で示し、業務改善実施前との比較を行う。
- 3）業務改善前後の業務内容の変化を示し、効率的に行えているのか比較する。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2025028）を得て実施した。

V 結 果

1. 3 つの業務改善について

業務改善 1）終礼前に行っていた翌日準備を当日の朝利用者到着前に行い、終礼開始時間を早めた。業務時間内に終礼を終わらせることができた。

業務改善 2）職員 2 人で行っていたリネン交換を 1 人で担当し、事務作業を行う必要のある職員はその

時間業務にあたるようにした。事務作業や企画準備に時間をより割くことができるようになった。
業務改善 3）職員同士が声を掛け合い送迎の流れを把握し、その状況に合わせて配車変更を行うことで送迎にかかる時間を短縮することができた。

2. 残業時間の変化は以下の表 1 の通りであった。
表 1

	〈業務改善前〉				〈業務改善後〉			
	R6 10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月
企画準備	28.6							
ミーティング	99.1	38.2	98.6	92.3	9.5	19.1	33.6	10.0
送迎	2.7		1.4	5.9	6.4			

3. 業務改善を行ったことで 1 日のスケジュールが遅れることなく進み、残業時間を削減するとともに他の業務に取り組む時間を確保することができた。

VI 考 察

業務の効率化において、業務におけるムダの削減と言われている「量的な効率化」を行うことで残業時間の削減に成功したと言える。さらに、削減して確保した時間を行事企画の充実化、誕生日カードの作成という新しい取り組みを行う、「質の向上」を目的とした業務改善を行うことでサービスの充実化に繋がり生産性が向上したと言える。

今回の業務改善により大きく残業時間は削減することはできた。今後、職員の業務改善に対する意識や取り組みが持続するよう検討し改善を重ねていく必要がある。

【引用・参考文献】

1) 厚生労働省老健局振興課, 介護サービス事業（居宅サービス分）における生産性向上に資するガイドライン改訂版～介護の価値向上につながる職場の作り方～, 2022,3

題名	24 時間看護開始前後の救急搬送者の比較検討および利用者の実態調査		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームサントウン松園
発表者	羽柴知	共同研究者	岩花さやか 小島奈々 二又由貴
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

2024 年 7 月 1 日より、24 時間看護体制へと移行して 6 か月が経過し、早期の対応が施設で行えているのであれば、重篤な状態での救急搬送、総入院日数、救急搬送率が減少しているのではないかと考えた。加えて、24 時間看護であるが故に高リスク利用者の受け入れが増え、救急搬送率が増加している可能性も考えられる。特別養護老人ホームにおける 24 時間看護の影響についての研究は、今回調べた中では見当たらなかったため、本研究で明らかにし、メリット、デメリットを理解した上で対応の検討を行いたいと思い実施することとした。

II 目 的

24 時間看護の影響により救急搬送者数がどのように推移したか把握することで、問題点や改善点を見つけ今後の業務に活かしていく。

III 方 法

1. 研究期間

2022 年 7 月 1 日～12 月 31 日、2023 年 7 月 1 日～12 月 31 日、2024 年 7 月 1 日～12 月 31 日

2. 研究対象

研究対象期間に施設から救急搬送した利用者

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

研究期間内で救急搬送した利用者の推移を調査し、下記の項目別に 24 時間看護開始前後での変化を比較検討する。

- 1）対象期間における救急搬送率（救急搬送した入居者数÷入居者の延べ人数）
 - （1）疾患別に分類および搬送時の重症度
 - （2）救急搬送後 15 日以上入院率（救急搬送後 15 日以上入院した入居者数÷救急搬送した入居者数）

- （3）利用者の基本情報及び基礎疾患の有無
- （4）救急搬送前の受診率（救急搬送前に受診した入居者数÷救急搬送した入居者数）
- （5）2023 年と 2024 年の残業時間の比較

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025011）

V 結 果

救急搬送率は 2022 年 4.03%、2023 年 8.09%、2024 年 2.28%、と 24 時間看護を開始した 2024 年が最も低かった。疾患別ではどの年代でも呼吸器と循環器疾患があり、重症度にばらつきがみられた。また搬送後の総入院日数 15 日以上は、2024 年 0%、2023 年 40%、2022 年 40%であった。救急搬送前の受診率は 2024 年 66.7%、2023 年 10%、2022 年 27.5%であった。24 時間看護移行後は、日勤帯勤務時の残業時間が 17%増加していた。

VI 考 察

竹本らの報告によると、施設職員が念のためということで救急要請を行った例も多いことが考えられるとある¹⁾。しかし本研究では、救急搬送率が最も低い 2024 年において、救急搬送前の受診率の高さが症状の軽減につながり搬送率が減少したとも考えられる。しかし 24 時間看護移行後は日勤帯のマンパワー減少もあり、看護師個人に迅速な判断が求められている。残業時間の増加に伴い、看護師の負担も増えていることから看護師個人の知識技術向上に加え、業務の効率化に対しても取り組みを進めていく必要がある。

【引用・参考文献】

1）竹本正明他, 高齢者施設から救急搬送された患者の検討, 日臨救急医学会誌,20,2017,516-520



題名	特養「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」による職員意識調査と介護業務スケジュールの変化		
法人名	社会福祉法人平成会	事業所名	特別養護老人ホーム リアンヴェール新白河
発表者	草野祐美	共同研究者	城取桂子 清山礼二 大原弘文 佐々木典子
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A 法人では、2024 年「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」を導入した。そこで働く職員の意識調査を行い、「賛成」の意見 59.8%の回答を受けた。その中で「介護職」に着目し、業務改善を重ねる過程を追い「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」の導入がどのように定着され、職員の意識がどのように変化していくのかを知ることができると考えた。

II 目 的

「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」の導入に伴い、介護業務スケジュールの変更と、職員意識の変化を調査する。

III 方 法

1. 研究期間：2024 年 8 月 1 日～2025 年 5 月 21 日
2. 研究対象：2024 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 30 日までの入職者（115 名対象）
3. 具体的方法
 - 1）職員向けアンケートの実施（全 2 回）
 - 2）第 1 回ミーティングの開催。アンケート結果の集計・分析。
 - 3）「業務スケジュール」の見直しと変更。
 - 4）「勤務時間」の変更。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている。（承認番号 2025005）

V 結 果

職員向けアンケートを 2 回実施した結果、賛成の意見が、1 回目の賛成 59.8%から、69.6%と増えた結果となった（表 1）。今回のアンケートから、職員の意見を取り入れ、その結果から介護業務スケジュールを見直しすることを行った。また、介護業務スケジュールを変更することで、各勤務帯での勤務時間の変更や短

時間勤務などの導入を行った。週休三日制の導入手引き¹⁾によると、「週休三日制」の導入は、職員の満足度向上による離職率の低下や採用数の増加によって介護人材の離職防止を図ることが可能とあるが、「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」を導入し、業務改善を行うことで、賛成意見が増え、職員の満足度向上に繋がる事がわかった。

表 1 週休 3 日・1 日 10 時間制に関するアンケート

アンケート	1 回目	2 回目
賛成	59.8%	69.6%
どちらとも言えない	33.0%	27.0%
反対	6.9%	3.5%

VI 考 察

今回のアンケート調査の結果から、職場のコミュニケーションを図り、介護職の負担軽減のために柔軟な勤務時間の変更で「週休 3 日・1 日 10 時間勤務制」の賛成意見が増え、職員の満足度向上に繋がる事が明確となった。今回のアンケート結果は、人材確保にも重要なデータとなり、今後の人材確保に与える影響を知る機会となった。

【引用・参考文献】

- 1) 週休三日制の導入手引き, 福島県「週休 3 日制導入支援事業」について, 福島県, 2024 年 9 月 10 日, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025a/syukyuu.html>
- 2) 令和 5 年度「介護労働実態調査」結果の概要について, 公益財団法人介護労働安定センター, 2025 年 5 月 10 日, https://www.kaigo-center.or.jp/content/files/report/2023_jittai_chousagaiyou.pdf

題名	老人保健施設職員におけるケアの品質への取り組みについて		
法人名	医療法人北辰会	事業所名	老人保健施設 みらいあ
発表者	作村享也	共同研究者	古澤由佳
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

高齢化によって介護サービスの需要は高まっている。そうしたなか介護施設職員による虐待が後を絶たない。

II 目 的

介護施設における虐待は不適切ケアから始まり、積み重なることで虐待へつながっていく。そのため、ケアの品質に焦点を当て、職員に意識を持ってもらうことで虐待を未然に防いでいく。

III 方 法

1. 研究期間

2024 年 3 月 29 日～2024 年 5 月 1 日

2. 研究対象

老人保健施設みらいあ 3 階所属のケアワーカー及び看護師の中で研究への協力が得られた職員、15 名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 被験者全員に虐待と不適切ケアについての講習を行い、事前アンケートを実施する。
- 2) 日々のケアでケアに不安だと思った事例を思いつく限り挙げてもらい、その中で数の多いものを取り上げ、原因と対策を考えるミーティングを行う。
- 3) 取り組み期間終了時に事後のアンケートを実施し、変化を分析する。（質問紙法）

IV 倫理的配慮

本研究は倫理委員会の承認を得て実施している。

V 結 果

日々のケアでケアに不安だと思った事例は、134 件の意見が寄せられ、特に多かったものは言葉遣いや口調に対してであった。原因は認知症の利用者対応のストレスや技術や知識の不足等が挙げられた。取り組み前後のアンケート結果は次の図に示す通りであった。

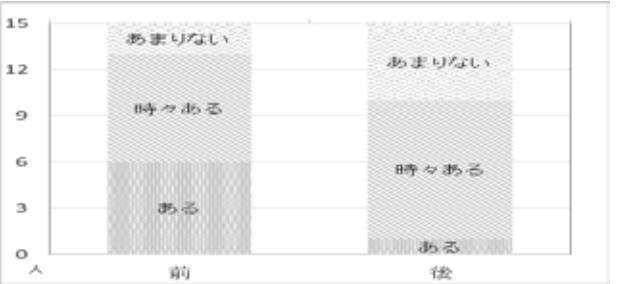


図 1 適切ケアであったか不安になったことがある

「適切ケアであったか不安になったことがある」では「ある」の取組前 6 件が取組後 1 件に減少した。「適切ケアかそうでないかを迷ったことがある」では「ある」の取組前 9 件が取組後 3 件に減少した。「ケアについて相談する人や場所がある」では「ある」の取組前 1 件が取組後 7 件に増加した。「ケアへの不安が以前より減少していると感じる」では「ない」の取組前 5 件が取組後 0 件に減少した。職員の自由回答の意見では、「声掛けに気を付けるようになった」等が挙げられた。

VI 考 察

取り組みを通じて被験者全員から何らかの改善があったとの回答が得られた。職員同士の意見交換や声掛けも活発になり職場の雰囲気も改善された。実際に行っているケアに疑問を感じ、相談する姿も見られた。取り組みを通して職員一人一人の意識改革につながり、行動として変化がみられたと考える。今後は施設全体での取り組みも考えていきたい。

【引用・参考文献】

松岡佐智, 介護老人施設における介護職員の虐待防止意識に影響を与える要因, 福岡県立大学人間社会学部紀要, 30, 2021, 103-112





2025 年度 チームケア学会 第 2 日目 プログラム

開催日 : 令和 7 年 9 月 12 日 (金)

時間	プログラム
9 : 30	受付開始
10 : 00	2 日目開会
10 : 05	シンポジウム司会・進行 一般社団法人 チームケア学会 学会長 小笠原 泰 (明治大学教授) ～日本で働く外国人の教育を支える～ それぞれの立場からの発表と質疑 登壇者 国際人材教育担当の立場から 小松順子 (統括本部) 国際人材向け日本語研修の立場から 藤井幸代 (株式会社日本ライフデザイン) 登録支援機関の立場から 徳田紀子 (株式会社日本ライフデザイン) 施設の担当者の立場から 大淵 愛 (医療法人社団緑愛会) 特定技能生の立場から レー ティ フェ アン (社会福祉法人湖星会) 技人国を取得し国際人材支援の立場から グエン ティ ヌオン (社会福祉法人緑愛会)
11 : 00	休憩
11 : 10	全体質疑
11 : 40	総括 一般社団法人 チームケア学会 学会長 小笠原 泰 (明治大学教授)
11 : 55	所感 湖山医療福祉グループ 代表 湖山 泰成
12 : 00	閉会 2 日目アンケート回答 事務連絡



《 シンポジウム 》

～日本で働く外国人の教育を支える～

司会

○小笠原泰（明治大学 国際日本学部 教授、一般社団法人チームケア学会 学会長）

登壇者

国際人材教育担当の立場から

○小松順子（統括本部）

国際人材向け日本語研修の立場から

○藤井幸代（株式会社日本ライフデザイン）

登録支援機関の立場から

○徳田紀子（株式会社日本ライフデザイン）

施設の担当者の立場から

○大渕愛（医療法人社団緑愛会）

特定技能生の立場から

○レー ティ フェ アン（社会福祉法人湖星会）

技人国を取得し国際人材支援の立場から

○グエン ティ ヌオン（社会福祉法人緑愛会）

総括

○小笠原泰（明治大学 国際日本学部 教授、一般社団法人チームケア学会 学会長）



登壇者紹介

小松 順子

統括本部

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



登壇者紹介

藤井 幸代

株式会社日本ライフデザイン

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



登壇者紹介

徳田 紀子

株式会社日本ライフデザイン

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



登壇者紹介

大淵 愛

医療法人社団緑愛会

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



登壇者紹介

レー ティ フェ アン

社会福祉法人湖星会

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



登壇者紹介

グエン ティ ヌオン

社会福祉法人緑愛会

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....





チームケア学会「人生100年を生きるためのリテラシー」
～仕組みづくりとチームワーク～

あとがき

銀座メディカル研究所は1967年に設立され、今年で57年の歴史を有する研究機関です。
2021年のチームケア学会より後援を続けております。今年度の第10回チームケア学会では「人生100年を生きるためのリテラシー」～仕組みづくりとチームワーク～というテーマのもと、数多くの発表が行われました。

医療・介護・福祉の境界を越えた支援がますます求められるなか、現場においては日本人職員だけでなく、医療・介護・福祉の分野で働く外国人の存在も着実に広がりを見せております。技能実習制度や特定技能制度のもと、様々な国から来日した方々が、現場の一員として活躍しています。その一方で、言語・文化・制度に関する壁が連携や定着の障害となることも少なくありません。こうした背景を踏まえ、外国人職員の教育支援とチームへの包摂は、今後の医療福祉連携における重要な柱の一つです。単に業務を遂行するための指導にとどまらず、日本の制度や倫理観、チームケアの理解を促す継続的な教育体制が必要とされています。国籍や言語を超えて、ともに学び、支え合う環境を整えることが、これからの地域包括ケアにおいて不可欠であると考えております。

今年度の発表では、医療・介護・福祉の連携や高齢者ケアの課題に対し、日々創意工夫を重ねながら柔軟に対応する皆様の姿勢を強く感じさせられました。本学会が、チームケアの更なる発展と、ケアに関わる皆様の活動を支える一助となることを心から願っております。

銀座メディカル研究所 所長 湖山 泰成

2025 年度チームケア学会運営スタッフ

《こやまケア運営委員会》

○執行部

社会福祉法人 湖聖会	齊 藤 雄 介	医療法人財団 湖聖会	大 野 公 士
医療法人社団 平成会	小 林 弘 美	医療法人社団 北辰会	平 野 尋 美
株式会社 テイクオフ	内 田 か つ み	医療法人社団 水澄み会	山 根 忠 昭
社会福祉法人 苗場福祉会	沼 崎 正 次	医療法人社団 水澄み会	齋 藤 徹 哉
社会福祉法人 カメリア会	佐 藤 信 一	医療法人社団 ひがしの会	神 原 良 治
社会福祉法人 カメリア会	早 坂 守 弘	医療法人社団 ひがしの会	瀬 尾 美 幸
株式会社 日本ライフデザイン	大 谷 拓 也		

○エリア代表

(東北) 医療法人社団 湖聖会	熊 谷 洋 輔	(首都圏) 社会福祉法人 草加福祉会	橋 本 駿
(中部) 医療法人財団 湖聖会	谷 田 沢 力 也	(西日本) 医療法人社団 日翔会	山 中 智 宏

○運営スタッフ

医療法人社団 平成会	渡 部 直 樹	株式会社 テイクオフ	小 関 麻 理
社会福祉法人 平成会	大 原 弘 文	株式会社 テイクオフ	小 松 雄 介
社会福祉法人 平成会	大 堀 智 弘	株式会社 健康倶楽部	三 浦 七 恵
社会福祉法人 湖聖会	遠 藤 靖 大	株式会社 健康倶楽部	山 中 麻 里
医療法人社団 緑愛会	小 形 恵	社会福祉法人 緑愛会	和 田 英 之
社会福祉法人 緑愛会	長谷川 あずさ	社会福祉法人 カメリア会	石 澤 恵 子
社会福祉法人 苗場福祉会	森 山 尚 子	社会福祉法人 カメリア会	福 田 正 彦
社会福祉法人 苗場福祉会	佐々木 啓 介	社会福祉法人 草加福祉会	鏡 智 里
社会福祉法人 白山福祉会	橋 本 浩	社会福祉法人 白山福祉会	篠 原 彩
社会福祉法人 白山福祉会	野 崎 み は る	社会福祉法人 白山福祉会	三 和 賢 人
社会福祉法人 大和会	嶋 村 淳	社会福祉法人 大和会	豊 永 陸
医療法人財団 湖聖会	田 中 駿	社会福祉法人 百葉の会	大 林 智 憲
社会福祉法人 湖聖会	村 野 香	医療法人財団 藤友五幸会	桑 畑 裕 朗
医療法人社団 北辰会	島 田 美 香	医療法人財団 藤友五幸会	鈴 木 由 香 利
医療法人社団 北辰会	宮 下 大 典	社会福祉法人 日翔会	三 澤 太 樹
社会福祉法人 日翔会	田 中 智 子	医療法人社団 水澄み会	小 田 原 美 加
社会福祉法人 水澄み会	島 尾 慎 一	社会福祉法人 ひがしの会	荻 野 禎 史
医療法人社団 ひがしの会	天 野 里 香		

《チームケア学会》

(学会長) 小 笠 原 泰 (代表理事) 小 松 順 子
(理事) 久 保 明 原 田 和 美 太 田 恵 美 佐 藤 信 一 齊 藤 雄 介 西 田 裕 桂

《倫理委員会委員》

深 澤 勲 久 保 明 黒 田 恵 美 子 原 田 和 美 太 田 恵 美 佐 藤 信 一 川 田 拓 巳

《査読委員会委員》

田 部 光 行 萩 原 大 介 渡 部 周 子 高 橋 舞 子 佐々木 真由美 横 尾 学
上 總 広 美 上 野 忍 中 村 平 太 安 部 明 子 内 田 か つ み 上 中 屋 敷 申 子

《銀座メディカル研究所》(所長) 湖 山 泰 成

《運営事務局》 特定非営利活動法人ヘルスケア・デザイン・ネットワーク 瀧 柳 聡 一 川 田 拓 巳

